

令和元年度

行政評価（政策・施策評価）結果

令和2年3月

高知市



## 目 次

I 政策・施策評価について	
1 政策・施策評価とは	2
2 政策・施策評価のしくみ	4
II 政策・施策評価結果	11
III 政策・施策評価議会意見	135

# I 政策・施策評価について

## 1 政策・施策評価とは

### (1) 目的

2011 高知市総合計画(2016 基本計画改訂版)の骨格を成す政策施策体系について、総合計画に記載された本市のまちづくりの理念、方向性に基づく方策、手法が市民ニーズに応えたものか等について検証を行い、総合計画後期基本計画の策定及び令和2年度に策定する実施計画に反映します。

### (2) 2011 高知市総合計画(2016 基本計画改訂版)の施策体系と政策・施策評価

2011 高知市総合計画(2016 基本計画改訂版)では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した14項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示し54項目の「施策」を体系化しています。施策は、施策を推進するための具体的な方策や対策を具現化するための個々の行政活動である約2,000項目の「事務事業」で構成されています。

令和元年度に実施した政策・施策評価では、総合計画の「政策」及び「施策」について、各施策に設定された成果指標の進捗状況を確認するとともに、目標の達成状況や取組状況、課題、今後の方向性等を踏まえて総合的に評価しました。評価に際しては、「市民意識調査結果」の項目を設定しており、平成28年度及び平成30年度の平均・性別・年齢別の市民の現在の満足度及び今後の重要性の変化を考慮するようにしました。

また、各部署が作成する「1次評価」の結果については、高知市行政改革推進委員会や市議会へ報告し、意見をいただきました。

図1 政策・施策評価の経過等

政策・施策評価の経過等		政策	施策	備考
平成25年度	政策・施策評価	31項目	96項目	第1次実施計画の実効性強化と第2次実施計画への反映を目的に初めて実施した。
平成27年度	政策・施策評価	31項目	96項目	第2次実施計画の数値目標を達成度評価するとともに評価基準の明確化を図った。
平成28年度	総合計画基本計画の改訂	政策施策体系の見直し		P D C Aの強化、地震対策等他の行政計画との連携、他市状況を踏まえ政策施策体系の見直し。
令和元年度	政策・施策評価	14項目	54項目	基本計画の成果指標及び第3次実施計画の達成状況を踏まえた評価を実施する予定。

(3) 政策・施策評価のスケジュール

年月	政策・施策評価	総合計画関係
H28年 12月		2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）策定
H29年 3月		2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）第3次実施計画策定
R元年 6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     担当部局・1次評価                      政策・施策評価シート作成                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     H28・30年度市民意識調査結果                 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     外部意見                      外部委員・市議会                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     2011高知市総合計画                      後期基本計画素案作成作業                 </div>
R元年 12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     2次評価（最終評価）                      行政改革推進本部                      （庁議メンバー）                 </div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     ホームページ公開                 </div>	
R 2年		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     2011高知市総合計画                      後期基本計画第1次実施計画                      策定作業                 </div>

## 2 政策・施策評価のしくみ

令和元年度の政策・施策評価は、総合計画の31項目の「政策」とそれに連動する54項目の「施策」の取組について、部局ごとに調書を作成し、全部で61調書となりました。

### (1) 評価調書の見方

#### ①政策基本方針

2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）で示されている政策の基本方針を記載しています。

#### ②施策のめざすべき姿

2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）で示されている施策のめざすべき姿を記載しています。

#### ③施策に対する市民意識調査結果

平成28年度及び平成30年度に実施した高知市民意識調査における「市の政策に対する現在の満足度と今後の重要性」の回答結果を指数化したものを平均・性別・年齢別に記載しています。

#### ④外部意見

各部局が作成した1次評価結果を行政改革推進委員会や議会へ報告した際、特に意見が出された場合に記載しています。

#### ⑤行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

施策ごとの行政改革推進本部による2次評価（最終評価）及び評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項を記載しています。

#### ⑥総合計画基本計画の成果指標の達成状況

総合計画基本計画（2016基本計画改訂版）の各施策に設定された成果指標の進捗状況を記載しています。

#### ⑦成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画掲載事業の評価結果）

施策に設定された成果指標の達成状況では、所管部局における施策の達成状況が適切に表現できないと考えられる場合等に総合計画第3次実施計画掲載事業（個別事業）の達成状況を記載しています。

#### ⑧施策の現状の課題認識と解決の方策

施策のめざすべき状態と現状とのギャップやその要因等、それぞれの部局の取組に応じた施策の現状の課題を記載しています。

#### ⑨施策所管部局長による1次評価

成果指標の進捗状況や今後の達成見込み、次年度以降の施策の取組の方向性を踏まえ、施策の取組を実施するそれぞれの施策所管部局長が評価しています。

## (2) 評価について

評価にあたっては、①「基本計画成果指標又は成果指標を補完する主な指標の達成度及び今後の達成見込」、②「次年度以降の施策の取組の方向性」に着眼し、次のAからDの区分で評価しました。なお、AからDまでの評価区分は順位や優劣などのランクをつけるものではありません。

①「基本計画成果指標又は成果指標を補完する主な指標の達成度及び今後の達成見込」

ア：目標を達成している。又は、目標の達成が見込まれる。

⇒ 評価 A又はB

イ：目標の達成ができていない。又は、目標の達成が、困難である。

⇒ 評価 C又はD

②「次年度以降の施策の取組の方向性」

ア：従来を取組の変更は必要なく、施策成果も取組方針に合致している。

⇒ 評価 A

イ：従来を取組を拡大・強化し、施策成果を更に向上させる必要がある。

⇒ 評価 B

ウ：従来を取組の見直し・再構築等を実施した上で、施策成果を更に向上させる必要がある。

⇒ 評価 C

エ：施策の基本的な取組方針を見直す必要がある。

⇒ 評価 D

## (3) 外部意見・議会意見について

評価にあたっては、評価視点の多角化を図るために、各部局が作成した1次評価結果を行政改革推進委員会や市議会へ報告し、評価に対する意見をいただきました。



## II 政策・施策評価結果

### 1 評価実施数

54 施策（62 調書）

### 2 評価結果

#### 2次評価

A：従来の取組を維持し，施策成果を維持する	25 施策（46.3%）
B：従来の取組を強化し，施策成果を向上させる	29 施策（53.7%）
C：従来の取組を見直し，施策成果を向上させる	0 施策（0.0%）
D：施策自体を見直す	0 施策（0.0%）
	54 施策（100.0%）

#### 1次評価

A：従来の取組を維持し，施策成果を維持する	32 調書（51.6%）
B：従来の取組を強化し，施策成果を向上させる	29 調書（46.8%）
C：従来の取組を見直し，施策成果を向上させる	1 調書（1.6%）
D：施策自体を見直す	0 調書（0.0%）
	62 調書（100.0%）

## 政策・施策評価 評価結果一覧

### 集計結果

	1次評価結果	2次評価結果
A 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	32	25
B 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	29	29
C 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	1	0
D 施策自体を見直す	0	0
合計	62	54

大綱名	政策名	施策名	部局名	1次評価結果	2次評価結果	
01 共生の環	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	環境部	A	A	
			農林水産部	A		
		02 豊かな自然とのふれあい	環境部	A	A	
		03 地球にやさしい環境汚染の防止	環境部	A	A	
	上下水道局		A			
	02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	04 地域文化の継承と発展	教育委員会	A	A	
	03 地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	05 資源循環型都市の構築	環境部	B	B	
			06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	環境部	A	A
			07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進	環境部	A	A
	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	総務部	B	B	
			市民協働部	B		
		09 男女が共に活躍できる社会づくり	市民協働部	B	B	
	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	市民協働部	A	B	
			11 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)	防災対策部	B	B
			12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進	健康福祉部	B	B
13 NPO・ボランティア活動の推進			市民協働部	A	A	
02 安心の環	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	14 生きがいづくりと介護予防の推進	健康福祉部	B	B	
			健康福祉部	B		
		16 障がいのある人への支援	健康福祉部	B	B	
			こども未来部	B		
		17 障がいのある人の社会参加の促進	健康福祉部	B	B	
		18 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進(再掲)	健康福祉部	B	B	
		19 生活困窮者の自立支援	健康福祉部	A	A	
	07 健康で安心して暮らせるまち	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	健康福祉部	A	A	
			21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	健康福祉部	B	B
			22 生涯を通じた心身の健康づくり支援	健康福祉部	B	B

大綱名	政策名	施策名	部局名	1次評価結果	2次評価結果
03 育みの環	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23 子ども・子育て支援の充実	こども未来部	B	B
		24 心と体の健やかな成長への支援	教育委員会	B	B
		25 生きる力を育む学校教育の充実	教育委員会	B	B
		26 安全で安心な教育環境の整備	教育委員会	A	A
		27 青少年の健全な心と体の育成	教育委員会	B	B
		28 高等学校教育の充実	教育委員会	A	A
	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	29 学びが広がる生涯学習の推進	教育委員会	A	A
		30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	教育委員会	B	B
		31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	教育委員会	B	B
		32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	教育委員会	B	B
04 地産の環	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33 大地の恵みを活かした農業の振興	農林水産部	A	A
		34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	農林水産部	A	A
		35 地場企業の強みを活かした産業の振興	商工観光部	B	B
	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	商工観光部	B	B
		37 魅力あふれる商業の振興	商工観光部	A	A
		38 新たな事業の創出と企業誘致	商工観光部	A	A
		39 いきいきと働ける環境づくり	商工観光部	B	B
		05 まちの環	12 便利で快適に暮らせるまち	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	商工観光部
41 安全で円滑な交通体系の整備	市民協働部			A	A
42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備	都市建設部			A	A
43 安全で安定した水道水の供給	上下水道局			A	A
13 災害に強く、安全に暮らせるまち	44 命を守る対策の推進		防災対策部	A	B
			都市建設部	B	
	45 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)(再掲)		防災対策部	B	B
	46 消防・救急・医療体制の強化		消防局	A	A
	47 災害からの迅速な復旧		総務部	A	A
			防災対策部	A	
48 復旧・復興体制の強化	商工観光部	C	A		
上下水道局	A				
06 自立の環	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	49 多様な交流・連携の推進	総務部	A	A
		50 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化(再掲)	市民協働部	A	B
		51 NPO・ボランティア活動の推進(再掲)	市民協働部	A	A
		52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	総務部	B	B
		53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化	総務部	A	B
			財務部	B	
		54 持続可能な公共施設の提供	財務部	A	A

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
	施策名	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全			
1次評価	施策所管部	環境部	部局長名		宮村 一郎	
			副部局長名		今西 剛也	
	施策関係課	環境政策課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域の森林の適正な維持・管理を進めることにより、山の保水力が向上し、豊かな森林環境が形成されています。その豊かな森が育んだ水は鏡川などの河川を潤し、浦戸湾から土佐湾へと注ぎ込み、良好な水環境を形成しています。

こうして育まれた「緑（森林・里山）」や「水（河川・海）」などの豊かな自然環境は、多様な生態系を育み、私たちに四季折々の自然のすばらしさ、尊さを教えてくれています。

しかし、豊かな自然は安定した環境の下に成り立っているわけではなく、自然災害や人の営みなどのほんの少しのきっかけで失われてしまうため、日々の生活やさまざまな環境保全活動、ふれあい体験などを通じて、自然とのつながりを理解するとともに、高い環境保全意識を持ちながら良好な生活環境を維持することで、誰もが自然の恵みを受けて快適に生活できる社会を後世へと継承しています。

このように、豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、自然とともに共生しているまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	豊かな自然を育む緑と水辺の保全
めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.35	4.50	5.77	5.76	
性別	男性	4.17	4.47	5.79	5.72
	女性	4.48	4.53	5.77	5.79
年齢	20～29歳	4.86	5.09	6.22	5.97
	30～39歳	4.82	5.14	6.20	6.00
	40～49歳	4.63	4.71	5.95	5.87
	50～59歳	4.30	4.47	6.09	6.16
	60～64歳	4.12	4.42	5.61	6.13
	65～69歳	4.09	4.13	5.80	5.65
	70～74歳	4.10	4.14	5.65	5.47
75歳以上	4.10	4.23	5.07	5.04	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> <p>豊かな自然を育む緑と水辺の保全のため、時代の変化に対応した「残す里山から生かす里山」等の取組を推進する必要がある。</p> <p>また、令和元年度からスタートした森林経営管理制度と既存事業の双方の取組による森林整備の推進を図り、政策成果を維持する。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
間伐実施面積	市内内で実施する年間の間伐面積	74ha (平成27年度)	80ha	54.56ha	90ha
里山保全地区の指定	里山保全地区として指定した数	3か所 (平成27年度)	3か所	3か所	4か所
天然アユの遡上数	鏡川流域の環境を測る指標の一つ	18.8万尾 (平成26～28年度の平均値)	50.0万尾(直近3か年の平均値)	・40.8万尾(平成30年度) ・19.0万尾(直近3か年の平均値)	50.0万尾(直近3か年の平均値)

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
里山保全区域の指定:「条例制定時からの状況の変化」に加え、「合併を経て広がった中山間地域」や「高まる防災面でのニーズ」を踏まえ、審議会から「残す里山から生かす里山」への取組を図るよう提言を受けている。	過去5年間開催していなかった審議会を平成30年度に再始動しており、今後、当該審議会での検討を踏まえつつ、「残す里山から生かす里山」への具体的施策を検討していく。
天然アユの遡上数:降雨量等、本市施策だけでは解決できない外的要因に左右されることが多い。	遡上数調査及び成果が見られる産卵場の河床整備の継続実施。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 施策の目指すべき姿が示すように、自然との共生を身近に実感するために、従来の取組を一定継承しつつ、時代の変化に対応した「残す里山から生かす里山」などの取組を図っていく必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
	施策名	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全				
1次評価	施策所管部	農林水産部			部局長名	高橋 尚裕	
					副部局長名	狩場 信壽	
	施策関係課	鏡地域振興課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域の森林の適正な維持・管理を進めることにより、山の保水力が向上し、豊かな森林環境が形成されています。その豊かな森が育んだ水は鏡川などの河川を潤し、浦戸湾から土佐湾へと注ぎ込み、良好な水環境を形成しています。

こうして育まれた「緑（森林・里山）」や「水（河川・海）」などの豊かな自然環境は、多様な生態系を育み、私たちに四季折々の自然のすばらしさ、尊さを教えてくれています。

しかし、豊かな自然は安定した環境の下に成り立っているわけではなく、自然災害や人の営みなどのほんの少しのきっかけで失われてしまうため、日々の生活やさまざまな環境保全活動、ふれあい体験などを通じて、自然とのつながりを理解するとともに、高い環境保全意識を持ちながら良好な生活環境を維持することで、誰もが自然の恵みを受けて快適に生活できる社会を後世へと継承しています。

このように、豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、自然とともに共生しているまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	豊かな自然を育む緑と水辺の保全
めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.35	4.50	5.77	5.76	
性別	男性	4.17	4.47	5.79	5.72
	女性	4.48	4.53	5.77	5.79
年齢	20～29歳	4.86	5.09	6.22	5.97
	30～39歳	4.82	5.14	6.20	6.00
	40～49歳	4.63	4.71	5.95	5.87
	50～59歳	4.30	4.47	6.09	6.16
	60～64歳	4.12	4.42	5.61	6.13
	65～69歳	4.09	4.13	5.80	5.65
	70～74歳	4.10	4.14	5.65	5.47
75歳以上	4.10	4.23	5.07	5.04	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> <p>豊かな自然を育む緑と水辺の保全のため、時代の変化に対応した「残す里山から活かす里山」等の取組を推進する必要がある。</p> <p>また、令和元年度より「森林経営管理制度」がスタートし、既存事業と併用しながら適正な森林整備を進める必要があることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
間伐実施面積	市内で実施する年間の間伐面積	74ha (平成27年度)	80ha	54.56ha	90ha
里山保全地区の指定	里山保全地区として指定した数	3か所 (平成27年度)	3か所	3か所	4か所
天然アユの遡上数	鏡川流域の環境を測る指標の一つ	18.8万尾 (平成26～28年度 の平均値)	50.0万尾(直 近3か年の平均 値)	・40.8万尾(平 成30年度) ・19.0万尾(直 近3か年の平均 値)	50.0万尾 (直近3か年 の平均値)

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
市有林造林事業	市有林で実施する年間の間伐面積	平成29年度	35ha	38.55ha	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
<p>保育(切捨)及び搬出間伐の実施面積の合計を指標としており、指標設定時(平成27年度)には保育間伐37ha・搬出間伐37haであったが、平成30年度実績は保育間伐13ha・搬出間伐42haであり、中間実績値は目標値を達成できていない。</p> <p>保育(切捨)間伐と搬出間伐では実施に係る面積当たりの経費や作業期間が大きく異なるものの、搬出間伐の実施面積が順調に伸びており木材の有効活用と適切な森林整備の実施が図れたことは一つの成果と考える。</p> <p>保育間伐の減少については、森林資源の成熟による国県補助制度の保育間伐から搬出間伐への移行並びに保育間伐が必要とされる年齢の森林が相対的に減少していることなどが原因として考えられる。</p> <p>なお、保育間伐・搬出間伐を合算した数値を成果指標とすることについても、現状においてはそぐわないものになっていると考えられる。</p>	<p>森林の適正な維持・管理のためには、間伐面積を増やすという数字だけに拘った森林整備では限界があるため、森林資源の年齢構成や施業の趣旨に即した指標の導入を図る必要がある。</p> <p>また、山主が放置している森林や、意欲があっても地形的な条件等により高コストになるような森林については、既存の森林施策と併せて新たに始まった森林経営管理法を有効に活用するなどにより森林整備の促進を図る。</p>

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<p>森林の公益的な機能(防災・水源涵養・地球温暖化防止等)を発揮させるためには、適正な森林整備や管理を行うことが重要であるが、また、森林所有者が個人の責任で全ての所有森林を管理することには限界もある。</p> <p>一方、本年度から国において森林を適切に管理できない所有者から市町村が経営管理を受託し、民間事業者への再委託や市町村自らが経営管理を行う「森林経営管理制度」がスタートした。今後は、森林経営管理事業と既存の事業を活用しながら適正な森林整備を進めていく。</p>
B: 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
	施策名	02	豊かな自然とのふれあい			
1次評価	施策所管部	環境部	部局長名		宮村 一郎	
			副部局長名		今西 剛也	
	施策関係課	環境政策課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市域の森林の適正な維持・管理を進めることにより、山の保水力が向上し、豊かな森林環境が形成されています。その豊かな森が育んだ水は鏡川などの河川を潤し、浦戸湾から土佐湾へと注ぎ込み、良好な水環境を形成しています。

こうして育まれた「緑（森林・里山）」や「水（河川・海）」などの豊かな自然環境は、多様な生態系を育み、私たちに四季折々の自然のすばらしさ、尊さを教えてくれています。

しかし、豊かな自然は安定した環境の下に成り立っているわけではなく、自然災害や人の営みなどのほんの少しのきっかけで失われてしまうため、日々の生活やさまざまな環境保全活動、ふれあい体験などを通じて、自然とのつながりを理解するとともに、高い環境保全意識を持ちながら良好な生活環境を維持することで、誰もが自然の恵みを受けて快適に生活できる社会を後世へと継承しています。

このように、豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、自然とともに共生しているまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	豊かな自然とのふれあい
めざすべき姿	豊かな自然を守り育て、次世代へと引き継いでいくためには、自然との共生を身近に実感することが重要となります。 自然のしくみや生態系の保全について、関係機関が協働して学習の機会を幅広く設けるとともに、あらゆる世代が自然とのふれあいや体験を通じて、自然を大切にす意識の向上をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.35	4.41	5.55	5.50	
性別	男性	4.19	4.37	5.48	5.44
	女性	4.46	4.44	5.60	5.57
年齢	20～29歳	4.86	5.15	5.60	5.88
	30～39歳	5.07	4.94	<b>6.11</b>	5.90
	40～49歳	4.68	4.60	5.74	5.70
	50～59歳	4.36	4.62	5.84	5.73
	60～64歳	4.14	4.29	5.47	5.61
	65～69歳	4.00	4.07	5.61	5.41
	70～74歳	4.10	4.10	5.42	5.52
75歳以上	<b>3.85</b>	<b>3.83</b>	4.83	4.70	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 豊かな自然とのふれあいのため学習会、イベントによる機会の創出に留まらず、市民自らが自然に親しむことができるよう事業の工夫を行いながら、従来の取組を維持し、施策成果を維持していくことが必要と考える。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
自然を大切にすることがある市民の割合	市民意識調査による市民の割合	78.5% (平成28年度)	78.9%	80.0%	79.3%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況 (主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
当該施策の目指すべき姿は「市民が日常生活で意識できるレベル」であるが、現在の学習会やイベントは「子ども向けの機会の創出」に留まり、市民意識調査で示されたような「世代間の意識の差」を埋めるまでには至っていない。	学習会やイベントの開催数や参加者数だけにとらわれず、「市民自らが自発的に身近な自然に親しむことができる知識や技術を習得できる機会」となるよう、高齢者から保護者世代、子どもへと知識・技術が引き継がれるよう工夫する。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 上記の課題に示したように、学習会、イベントによる自然とのふれあいの機会の創出に留まらず、市民自らが自然に親しむことができるよう事業の工夫を行いながら、施策成果を維持していくことが必要と考える。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
	施策名	03	地球にやさしい環境汚染の防止			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	宮村 一郎
					副部局長名	今西 剛也
	施策関係課	環境保全課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域の森林の適正な維持・管理を進めることにより、山の保水力が向上し、豊かな森林環境が形成されています。その豊かな森が育んだ水は鏡川などの河川を潤し、浦戸湾から土佐湾へと注ぎ込み、良好な水環境を形成しています。

こうして育まれた「緑（森林・里山）」や「水（河川・海）」などの豊かな自然環境は、多様な生態系を育み、私たちに四季折々の自然のすばらしさ、尊さを教えてくれています。

しかし、豊かな自然は安定した環境の下に成り立っているわけではなく、自然災害や人の営みなどのほんの少しのきっかけで失われてしまうため、日々の生活やさまざまな環境保全活動、ふれあい体験などを通じて、自然とのつながりを理解するとともに、高い環境保全意識を持ちながら良好な生活環境を維持することで、誰もが自然の恵みを受けて快適に生活できる社会を後世へと継承しています。

このように、豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、自然とともに共生しているまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地球にやさしい環境汚染の防止
めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.38	4.39	<b>6.19</b>	<b>6.17</b>	
性別	男性	4.20	4.40	<b>6.21</b>	<b>6.16</b>
	女性	4.52	4.39	<b>6.18</b>	<b>6.17</b>
年齢	20～29歳	4.37	4.88	<b>6.34</b>	<b>6.44</b>
	30～39歳	4.88	4.71	<b>6.53</b>	<b>6.43</b>
	40～49歳	4.61	4.57	<b>6.42</b>	<b>6.41</b>
	50～59歳	4.46	4.29	<b>6.53</b>	<b>6.23</b>
	60～64歳	4.25	4.57	<b>6.30</b>	<b>6.57</b>
	65～69歳	4.08	4.02	<b>6.33</b>	<b>6.06</b>
	70～74歳	4.15	4.20	5.92	5.82
75歳以上	4.21	4.23	5.44	5.72	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 地球にやさしい環境汚染の防止のため、大気質、河川・海域の水質は、継続して測定監視等の取組を維持しながら環境の保護に努めることが重要である。 汚水処理人口普及率は、今後、第3次高知市生活排水処理構想の目標値まで向上する見込みであり、今後も環境部と上下水道局が連携し、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
大気質の環境基準達成率	前年度の大気環境測定局における測定項目の環境基準達成率(広域的要因等の測定項目を除く) ○100%を維持する指標	100% (平成27年度)	100%	100%	100%
河川水質の環境基準達成率	前年度の河川の環境基準点の環境基準達成率(BOD) ○100%を維持する指標	100% (平成27年度)	100%	100%	100%
海域水質の環境基準達成率	前年度の海域の環境基準点の環境基準達成率(COD)	40% (平成27年度)	60%	60%	80%
污水处理人口普及率	下水道、合併処理浄化槽等の合計普及率	85.3% (平成27年度)	87.1%	78.4%	88.8%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
大気汚染防止対策事業	大気質の環境基準の達成	平成29年度	100%	100%	B	B
水質汚濁防止事業	河川水質の環境基準達成率	平成30年度	100%	100%	A	A
水質汚濁防止事業	海域水質の環境基準の達成	平成30年度	60%	60%	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
水質汚濁防止事業において、海域水質の環境基準達成率について、目標値の60%は平成30年度で浦戸湾内では達成されている。しかし、平成10年に高知新港が供用開始されて以降、浦戸湾外に外堤防ができたため水の流れが悪く、水が滞留しているため、今後の目標達成は困難の可能性がある。	公共用水域に流入している河川の水質環境基準については、下水道の普及及び生活排水の整備促進により改善が進んでおり、浦戸湾内の環境基準も改善が進んでいるが、高知新港や浦戸湾外の外堤防ができたことによる浦戸湾から外洋への水の流れが悪くなっており浦戸湾外周辺に水が滞留している。現在の湾外の環境基準点は、南海トラフ地震対策等により外堤防等が建設される前に定めた箇所である。よって、外堤防の外側などの湾外へと、環境基準点の変更を県に求めている。
污水处理人口普及率の見直し、平成30年度に浄化槽台帳の整理等により、浄化槽設置基数及び使用人数が考慮され、污水处理人口普及率が見直されたことによる実績値が変更となった。	浄化槽台帳が整理・精査されたことや下水道処理計画が変更されたことにより、浄化槽処理人口が増加することから、高知市生活排水処理構想による、中期目標(令和9年度)及び長期目標(令和19年度)には目標値に近づく予定である。今後とも、下水道計画を遵守し合併浄化槽への転換を図り生活排水処理を進めていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	<p>大気質、河川・海域の水質は継続して測定監視等の取組を維持しながら環境の保護に努める必要がある。</p> <p>污水处理人口普及率の中間実績値は、浄化槽システムを精度を向上した結果、実態に近い数値となったものであるが、第3次高知市生活排水処理構想の目標値にまで向上する見込みであり、今後も下水道部局と連携し進めていかなければならない。</p>
B: 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
	施策名	03	地球にやさしい環境汚染の防止			
1次評価	施策所管部	上下水道局			部局長名	杉本 一範
					副部局長名	岡崎 晃
	施策関係課	下水道整備課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域の森林の適正な維持・管理を進めることにより、山の保水力が向上し、豊かな森林環境が形成されています。その豊かな森が育んだ水は鏡川などの河川を潤し、浦戸湾から土佐湾へと注ぎ込み、良好な水環境を形成しています。

こうして育まれた「緑（森林・里山）」や「水（河川・海）」などの豊かな自然環境は、多様な生態系を育み、私たちに四季折々の自然のすばらしさ、尊さを教えてくれています。

しかし、豊かな自然は安定した環境の下に成り立っているわけではなく、自然災害や人の営みなどのほんの少しのきっかけで失われてしまうため、日々の生活やさまざまな環境保全活動、ふれあい体験などを通じて、自然とのつながりを理解するとともに、高い環境保全意識を持ちながら良好な生活環境を維持することで、誰もが自然の恵みを受けて快適に生活できる社会を後世へと継承しています。

このように、豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、自然とともに共生しているまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地球にやさしい環境汚染の防止
めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.38	4.39	<b>6.19</b>	<b>6.17</b>	
性別	男性	4.20	4.40	<b>6.21</b>	<b>6.16</b>
	女性	4.52	4.39	<b>6.18</b>	<b>6.17</b>
年齢	20～29歳	4.37	4.88	<b>6.34</b>	<b>6.44</b>
	30～39歳	4.88	4.71	<b>6.53</b>	<b>6.43</b>
	40～49歳	4.61	4.57	<b>6.42</b>	<b>6.41</b>
	50～59歳	4.46	4.29	<b>6.53</b>	<b>6.23</b>
	60～64歳	4.25	4.57	<b>6.30</b>	<b>6.57</b>
	65～69歳	4.08	4.02	<b>6.33</b>	<b>6.06</b>
	70～74歳	4.15	4.20	5.92	5.82
75歳以上	4.21	4.23	5.44	5.72	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 地球にやさしい環境汚染の防止のため、大気質、河川・海域の水質は、継続して測定監視等の取組を維持しながら環境の保護に努めることが重要である。 汚水処理人口普及率は、今後、第3次高知市生活排水処理構想の目標値まで向上する見込みであり、今後も環境部と上下水道局が連携し、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
大気質の環境基準達成率	前年度の大気環境測定局における測定項目の環境基準達成率(広域的要因等の測定項目を除く) ○100%を維持する指標	100% (平成27年度)	100%	100%	100%
河川水質の環境基準達成率	前年度の河川の環境基準点の環境基準達成率(BOD) ○100%を維持する指標	100% (平成27年度)	100%	100%	100%
海域水質の環境基準達成率	前年度の海域の環境基準点の環境基準達成率(COD)	40% (平成27年度)	60%	60%	80%
污水处理人口普及率	下水道、合併処理浄化槽等の合計普及率	85.3% (平成27年度)	87.1%	78.4%	88.8%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
公共下水道汚水整備事業	下水道の普及率(平成30年度実績)	令和2年度	62.6%	62.9%	-	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
平成29年10月に改訂した高知市生活排水処理構想における「污水处理施設の10年概成」を目指し、効率的かつ効果的に下水道の整備を進めていく必要がある。	人口密度が高く、投資効果の高い初月、旭、朝倉、鴨田地区等において、下水道の整備を優先的に進めるとともに、低コスト工法の採用によるコスト縮減や工期短縮により、効率的な整備を進めていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 下水道の普及率については、平成30年度末の目標を達成しており、引き続き効率的かつ効果的な取組みを推進することで、施策成果の維持が可能である。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	02	地域文化に愛着を持ち、継承されるまち
	施策名	04	地域文化の継承と発展			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤
					副部局長名	弘瀬 健一郎, 高岡 幸史
	施策関係課	教育環境支援課, 生涯学習課, 民権・文化財課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた地域固有の文化は、自然と人々の一つの共生の形態であり、地域の魅力となっています。その魅力のさらなる発展をめざし、次の世代に継承していくことが求められています。

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた地域の祭りや伝統芸能等の地域固有の文化は、自然と人、また人と人との共生により育まれたものであり、地域の個性や魅力となっています。

このように、地域固有の文化に、あらゆる世代が地域の祭りや伝統芸能等の文化に触れ合う機会をつくることで郷土に対する愛着等が生まれ、これらを次の世代に確実に継承されるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域文化の継承と発展
めざすべき姿	地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れる機会を通じて、地域特有の文化を大切にする心を育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていくまちをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.69	4.72	5.61	5.54	
性別	男性	4.47	4.65	5.53	5.58
	女性	4.84	4.79	5.68	5.53
年齢	20～29歳	4.89	4.88	6.06	5.91
	30～39歳	5.16	5.10	5.73	5.84
	40～49歳	4.98	5.01	5.97	5.57
	50～59歳	4.66	4.86	5.91	5.78
	60～64歳	4.50	4.68	5.43	5.87
	65～69歳	4.56	4.46	5.52	5.47
	70～74歳	4.50	4.48	5.42	5.11
75歳以上	4.35	4.34	5.13	5.10	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 地域文化の継承と発展のため、地域文化や民俗文化財等の保存等を行っている団体を引き続き支援することで、地域の祭りや伝統芸能等の保存・継承を図ることが重要であることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
地域の伝統行事や祭り、食文化などに愛着を持っている市民の割合	市民意識調査による市民の割合	68.2% (平成28年度)	68.6%	69.3%	69.0%
地域文化や民俗文化等の保存・継承・活動を行っている団体の数	地域文化としての民俗文化財等を保存・継承しているために支援している団体の数 ○団体数の維持	13団体 (平成27年度)	13団体	9団体	13団体
食に関する体験学習等の実施率	栽培体験、収穫体験、調理実習等を実施した学校の割合(学校数ベース)	小学校: 81.0% 中学校: 26.3% (平成27年度)	小学校: 83.0% 中学校: 40.0%	小学校: 81.6% 中学校: 26.3%	小学校: 85.0% 中学校: 53.0%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
小中学校食育・地場産品活用推進事業	食育実践発表会参加者数	平成29年度	850名	903名	A	A
世代間交流ふれあい事業	世代間交流ふれあい事業への参加者数(平成30年度実績)	令和2年度予定	2500人	2200人	-	-
世代間交流ふれあい事業	世代間交流ふれあい事業の開催事業数(平成30年度実績)	令和2年度予定	48事業	54事業	-	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
世代間交流ふれあい事業の平成30年度の実績値は目標値と比較し、参加者数は88%、開催事業数は約113%となる。今後は参加者数の増加を課題とする。	今後も時勢に合った世代間、地域間の交流テーマを把握し、多様化したニーズに応じた事業を企画開催する必要がある。
地域住民の郷土に対する愛着や誇りを持たせることを目的に、地域文化としての民俗文化財等を保存・継承している団体を支援しているが、補助金額が少ないことから、補助金交付申請手続きを辞退する団体もある。また、団体側にも人口減少等により後継者の確保・育成といった課題がある。	補助金額については、本市の財政状況も踏まえながら、活動継続に必要な金額を予算計上し、財政部局との協議を続けていく。また、地域の後継者不足問題については、地方創生や地域コミュニティの関係各課とも連携しながら、地域の文化財保存・継承活動について必要な情報提供等を行っていく。
各学校においては、総合的な学習の時間や教科等と連携し、栽培や調理、農業体験等の食に関する体験活動を実施しているが、取組を充実させるための地域の人材や関係機関の連携や定着には学校間で差がある。	現在取組が定着し、地域や関係機関との連携が取れている学校についてはその取組を継続していくため引き続き支援していくとともに、実施のない学校については、他校での取組紹介や関係機関への働きかけを継続していく。 また、学校の特徴に合わせた取組についても研究していく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>A</b></p> <p>世代間交流ふれあい事業の平成30年度の実績値は目標値と比較し、参加者数は88%であったものの、開催事業数は約113%となり、全体評価としては、従来の取組を維持する。引き続き今後はさらに参加者数の増加を見込めるよう多様化したニーズに応じた事業を企画開催する。</p> <p>地域文化や民俗文化財等の保存等を行っている団体を引き続き支援することで、地域の祭りや伝統芸能等の保存・継承を図る。</p> <p>小学校においては現在の取組を継続していくとともに、中学校について学校の特徴を生かした取組方法を検討していく。</p>
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
	施策名	05	資源循環型都市の構築			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	宮村 一郎
					副部局長名	今西 剛也
	施策関係課	環境政策課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市民・事業者・行政の協働によりごみの減量やリサイクルの推進など、資源を有効利用し、廃棄を最小限に抑えていく循環型社会が構築されています。

また、地球温暖化につながる温室効果ガスの排出量を削減するため、石炭や石油などの化石燃料の使用から太陽光や中小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入にシフトし、省エネルギーを意識した環境にやさしい社会が形成されています。

このように、市民・事業者・行政が一体となってこれらの環境に配慮した活動に取り組み、地域資源を循環させるとともに、市域における温室効果ガスの排出量削減に努め、地球環境にやさしいまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	資源循環型都市の構築
めざすべき姿	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進し、環境にやさしい社会づくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.62	4.70	<b>6.20</b>	<b>6.27</b>	
性別	男性	4.57	4.70	<b>6.15</b>	<b>6.40</b>
	女性	4.66	4.69	<b>6.25</b>	<b>6.16</b>
年齢	20～29歳	4.37	4.79	<b>6.06</b>	<b>6.32</b>
	30～39歳	4.45	4.51	<b>6.24</b>	<b>6.37</b>
	40～49歳	4.55	4.53	<b>6.19</b>	<b>6.26</b>
	50～59歳	4.58	4.67	<b>6.62</b>	<b>6.35</b>
	60～64歳	4.78	4.86	<b>6.23</b>	<b>6.36</b>
	65～69歳	4.60	4.72	<b>6.39</b>	<b>6.40</b>
	70～74歳	4.75	5.05	<b>6.15</b>	<b>6.14</b>
75歳以上	4.81	4.64	5.81	<b>6.05</b>	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	温室効果ガス排出量削減のため、さらなるごみの減量、3Rの推進が求められる。 リサイクル率については、民間回収分の現状が把握できていない。民間の協力を得て、正確な数値を調査し、他市の取り組みも参考にしリサイクル対策を講じる。さらには、学校教育の環境学習を充実すること。 ペットボトルやプラスチック包装容器、事業所系ごみが一般家庭ごみに混入している件は、市民への回収方法の周知徹底を図り、ペットボトルやプラスチック包装容器はリサイクルできるよう市民への周知に取り組むこと。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 資源循環型都市の構築に当たっては、成果指標達成のため、現状把握と事業成果の分析を行うことが重要である。従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
市民一人1日当たりのごみ排出量	左記と同じ(資源となるものを除く)	925g (平成26年度)	879g	930g	870g
ごみのリサイクル	ごみ排出量のうち再資源化されたごみの割合	18.7% (平成26年度)	21.5%	17.3%	21.8%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
成果指標である「市民一人当たりのごみ排出量(資源となるものを除く)」において、目標値である879グラムに対し、51グラム多い現状である。	目標との乖離の分析を丁寧に行うことにより、減量化に向けた具体的な取組を考える必要がある。乖離要因が「家庭系ごみ」なのか「事業系ごみ」であるのか分析を行い、減量化に向けた取組を進める。
量販店等による食品トレーなどの自主回収の広がりにより、行政回収分が減少しているため、リサイクル率が年々微減しており、中間目標値の21.5%に対し中間実績値17.3%と目標に届いていない。	循環型社会の形成の推進において、民間の自主回収自体は好ましいことであるが、その実態を把握していないことから、アンケート調査による回収量の推計等により、計画の目標値の見直し等の検討材料としていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来取組を維持し、施策成果を維持する	B  ごみの減量化に向けて、重点的に取り組むべき対象を明確にすることにより、施策成果の向上を図る必要がある。一般廃棄物処理基本計画の改定に併せ、重点的に取り組むべき対象の絞り込みを図っていく。
B: 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
	施策名	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減			
1次評価	施策所管部	環境部	部局長名		宮村 一郎	
			副部局長名		今西 剛也	
	施策関係課	廃棄物対策課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市民・事業者・行政の協働によりごみの減量やリサイクルの推進など、資源を有効利用し、廃棄を最小限に抑えていく循環型社会が構築されています。

また、地球温暖化につながる温室効果ガスの排出量を削減するため、石炭や石油などの化石燃料の使用から太陽光や中小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入にシフトし、省エネルギーを意識した環境にやさしい社会が形成されています。

このように、市民・事業者・行政が一体となってこれらの環境に配慮した活動に取り組み、地域資源を循環させるとともに、市域における温室効果ガスの排出量削減に努め、地球環境にやさしいまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減
めざすべき姿	<p>廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたいうて、適正な処理を行う必要があります。</p> <p>計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。</p>

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.43	4.54	<b>6.19</b>	<b>6.22</b>	
性別	男性	4.33	4.57	<b>6.17</b>	<b>6.38</b>
	女性	4.49	4.51	<b>6.23</b>	<b>6.10</b>
年齢	20～29歳	4.40	4.76	<b>6.06</b>	<b>6.18</b>
	30～39歳	4.47	4.37	<b>6.20</b>	<b>6.12</b>
	40～49歳	4.40	4.27	<b>6.16</b>	<b>6.43</b>
	50～59歳	4.36	4.46	<b>6.76</b>	<b>6.31</b>
	60～64歳	4.35	4.68	<b>6.25</b>	<b>6.70</b>
	65～69歳	4.36	4.59	<b>6.31</b>	<b>6.37</b>
	70～74歳	4.50	4.65	<b>6.13</b>	<b>6.10</b>
75歳以上	4.56	4.74	5.82	5.80	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p><b>A</b></p> <p>廃棄物の適正処理による環境負荷の低減のためには、不法投棄及び不法焼却への対応が不可欠で、現行の取組が効果的であることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。</p>

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
不法投棄発生件数	市内で発生した不法投棄件数	319件 (平成27年度)	301件	113件	298件

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
一般廃棄物の適正処理の推進	一般廃棄物収集運搬業者立入件数	平成29年度	2件	7件	A	A
産業廃棄物の適正処理の推進	・産業廃棄物収集運搬業者への立入件数 ・産業廃棄物処分業者への立入件数	平成30年度	・70件 ・12件	・65件 ・17件	A	A
各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	・自動車リサイクル現場への立入件数 ・建設リサイクル現場への立入件数	平成30年度	・4件 ・350件	・9件 ・242件	A	A
不法投棄等の防止対策の推進	・不法投棄パトロール体制の維持（パトロール員雇用人数） ・パトロール日数	令和元年度	・4人 ・240日以上	・4人 ・244日	A	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
廃棄物の適正な処理の推進には、廃棄物処理や自動車リサイクル、建設リサイクルに関わる事業者が関係法令を遵守し適正な処理やリサイクルが行われることが重要である。	廃棄物処理及びリサイクルが、関係法令を遵守し行われているかを立入検査を行い、確認することが必要である。立入検査時には、指導啓発を行い、悪質な違反行為の発生を未然に防止する。
不法投棄の件数は、減少傾向にあるが、悪質なケースは、依然として見受けられる。また、大規模な事案が発生すると、生活環境の保全に支障を来す可能性がある。	市域のパトロールを継続的に行い、大規模な事案の発生を未然に防ぐとともに、悪質な不法投棄については警察等の機関と適切に連携を行い対応する。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>A</b> 廃棄物の適正処理のためには、許可業者への指導・啓発に加え、不法投棄及び不法焼却への対応が不可欠であることから、現在の施策を推進していく必要がある。

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
	施策名	07	環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進			
1次評価	施策所管部	環境部			部局長名	宮村 一郎
					副部局長名	今西 剛也
	施策関係課	新エネルギー推進課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市民・事業者・行政の協働によりごみの減量やリサイクルの推進など、資源を有効利用し、廃棄を最小限に抑えていく循環型社会が構築されています。

また、地球温暖化につながる温室効果ガスの排出量を削減するため、石炭や石油などの化石燃料の使用から太陽光や中小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入にシフトし、省エネルギーを意識した環境にやさしい社会が形成されています。

このように、市民・事業者・行政が一体となってこれらの環境に配慮した活動に取り組み、地域資源を循環させるとともに、市域における温室効果ガスの排出量削減に努め、地球環境にやさしいまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進
めざすべき姿	地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.20	4.22	<b>6.06</b>	<b>6.08</b>	
性別	男性	4.08	4.12	6.00	<b>6.08</b>
	女性	4.28	4.31	<b>6.11</b>	<b>6.07</b>
年齢	20～29歳	4.18	4.44	5.91	5.94
	30～39歳	4.36	4.22	<b>6.22</b>	5.98
	40～49歳	4.31	4.07	5.92	<b>6.37</b>
	50～59歳	4.15	4.06	<b>6.46</b>	<b>6.08</b>
	60～64歳	4.19	4.29	<b>6.27</b>	<b>6.52</b>
	65～69歳	4.05	4.24	<b>6.32</b>	<b>6.31</b>
	70～74歳	4.19	4.36	6.00	5.92
75歳以上	4.18	4.32	5.59	5.67	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 省エネルギーの推進に継続して取組む必要があり、成果も順調であることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
家庭における一人当たりの年間電力消費量	温室効果ガス排出要因のうち、最も高い割合を占める電力の使用量	2,326kWh/人 (平成25年度)	2,267kWh/人 (平成25年度比2.5%減)	2,195kWh/人 (平成27年度)	2,258kWh/人 (平成25年度比2.9%減)
再生可能エネルギーによる発電量	太陽光発電やバイオマス、中小水力等再生可能エネルギーの導入量	300GWh (平成27年度)	325GWh	339GWh (平成29年度)	335GWh

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
平成30年6月に「高知市新エネルギービジョン(改定版)」を策定し、基本方針を踏まえた4つのテーマ(新エネルギーを【創る】、エネルギーを【減らす】、エネルギーを【賢く使う】、地域づくりに【活かす】)を設定し、目標達成に向け様々な取組を行っているところである。一方、固定買取価格の減額や系統への出力制限など新エネルギーを取り巻く情勢は目まぐるしく変化しており、今後はより一層変化に対応した取組が求められる。	国のエネルギー政策や社会動向など、新エネルギーを取り巻く情勢を把握し、現状に即した取組を行っていくとともに、高知市新エネルギービジョンの4つのテーマに基づいた取組を確実に実施していくことで市域における新エネルギーの発電自給率を向上を図っていく。
「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)」に基づき、新エネルギービジョンと相互補完しながら、地域の温室効果ガス排出量の削減を推進しているところである。しかしながら、本市においても家庭部門と業務部門の温室効果ガス排出量が増加していることから、特に家庭・業務部門の省エネルギーの推進が必要となっている。	市民一人ひとりが温室効果ガス排出者であることを自覚し、地球温暖化対策に積極的に取り組む意識を醸成するとともに、行動変容に繋がる効果的な取組を市民・事業者と連携しながら幅広く展開していくことで、地域の温室効果がガスの排出量の削減を図っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	引き続き、国のエネルギー政策や社会動向を把握し、高知市新エネルギービジョン改定版、高知市地球温暖化地域推進実行計画(区域施策編)に定める取組を推進することで、環境にやさしい低炭素都市の実現を目指していく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
	施策名	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
1次評価	施策所管部	総務部	部局長名		大野 正貴	
			副部局長名		加藤 勝巳	
	施策関係課	総務課				

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

人権は、人は生まれながらにして自由かつ平等であるという普遍的原理に基づく権利であり、人権の尊重は平和な社会の基盤となるものです。教育や啓発活動を通じて、さまざまな人権に関する正しい理解と認識が深まるとともに、平和を尊ぶ意識が世代を超えて高まり、お互いを思いやり、性別に関わりなく多様な生き方を認め合える関係が地域社会の中で構築されています。

このように、平和が保たれ、人権が尊重された人と人との共生社会の実現をめざすとともに、男女が互いに支え合い、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり
めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.24	4.39	5.57	5.59
性別	男性	4.20	4.40	5.52	5.63
	女性	4.28	4.38	5.62	5.56
年齢	20～29歳	4.31	4.68	5.97	5.82
	30～39歳	4.30	4.10	5.41	5.59
	40～49歳	4.23	4.34	5.57	5.53
	50～59歳	4.27	4.35	5.89	5.63
	60～64歳	4.04	4.73	5.33	5.92
	65～69歳	4.25	4.29	5.76	5.69
	70～74歳	4.21	4.38	5.46	5.31
75歳以上		4.33	4.43	5.44	5.46

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>B</b> 平和を守り人権が尊重される社会の実現に向け、行政の果たす役割は大きいと考えられることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
平和や人権尊重が保たれていると感じている市民の割合	市民意識調査による市民の割合	50.7% (平成28年度)	53%	54.8%	55%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
毎年8月6日から15日にかけて、「高知市平和の日」記念事業を実施しているが、戦争体験者の高齢化や減少に伴い、若い世代への平和思想の継承が年々難しくなっている。	当該事業は、同様の形式で平成元年度から30年以上実施されており、来場者が興味のある市民に偏るといった傾向がある。成果の向上のため、今後は事業内容の変更や実施方法の改善を検討していく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 「高知市平和の日」記念事業については、開催時に実施するアンケート等を見ても市民満足度は高く、継続実施を求める声は多いと考えている。しかし、上記のような課題もあるため、今後は成果が形に残り、広く認知、普及できるように事業実施の手法を検討し、取組を強化すべきと考える。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
	施策名	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	谷脇 禎哉	
					副部局長名	林 充	
	施策関係課	人権同和・男女共同参画課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

人権は、人は生まれながらにして自由かつ平等であるという普遍的原理に基づく権利であり、人権の尊重は平和な社会の基盤となるものです。教育や啓発活動を通じて、さまざまな人権に関する正しい理解と認識が深まるとともに、平和を尊ぶ意識が世代を超えて高まり、お互いを思いやり、性別に関わりなく多様な生き方を認め合える関係が地域社会の中で構築されています。

このように、平和が保たれ、人権が尊重された人と人との共生社会の実現をめざすとともに、男女が互いに支え合い、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり
めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.24	4.39	5.57	5.59
性別	男性	4.20	4.40	5.52	5.63
	女性	4.28	4.38	5.62	5.56
年齢	20～29歳	4.31	4.68	5.97	5.82
	30～39歳	4.30	4.10	5.41	5.59
	40～49歳	4.23	4.34	5.57	5.53
	50～59歳	4.27	4.35	5.89	5.63
	60～64歳	4.04	4.73	5.33	5.92
	65～69歳	4.25	4.29	5.76	5.69
	70～74歳	4.21	4.38	5.46	5.31
	75歳以上	4.33	4.43	5.44	5.46

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 平和を守り人権が尊重される社会の実現に向け、行政の果たす役割は大きいと考えられることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
平和や人権尊重が保たれていると感じている市民の割合	市民意識調査による市民の割合	50.7% (平成28年度)	53%	54.8%	55%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登録事業の評価結果)

実施計画登録事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
市民啓発活動の推進	市民を対象とした啓発事業への参加者数	令和元年度	1,300人/年	1,275人	A	—
市民啓発活動の推進	市民啓発事業参加者のアンケート結果で内容が良かったと感じた人の割合	令和元年度	83.0%	91.1%	A	—
市民啓発活動の推進	研修講師派遣数	令和元年度	23回以上	19回	A	—
地域啓発活動の推進	地区人権啓発推進委員数	平成30年度	1,050人	1,015人	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
同和問題をはじめとする従来の人権課題に加え、近年は性的少数者の人権擁護等の新たな課題もでてきている。あらゆる人権課題に対し市民一人一人が理解を深め、社会全体の人権意識の高揚を図る必要がある。	令和元年7月施行の「高知市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権尊重のまちづくり審議会を立ち上げ、新たな基本計画・実施計画を策定し、教育、啓発活動・相談・支援体制の充実などに取組む。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 現行の「高知市人権教育・啓発推進基本計画」に掲げる9つの人権課題に加え、新たに生じている人権課題についてその理解と認識を深める必要がある。社会全体の人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりを進めるには、取組の継続・強化が必要である。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
	施策名	09	男女が共に活躍できる社会づくり				
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	谷脇 禎哉	
					副部局長名	林 充	
	施策関係課	人権同和・男女共同参画課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

人権は、人は生まれながらにして自由かつ平等であるという普遍的原理に基づく権利であり、人権の尊重は平和な社会の基盤となるものです。教育や啓発活動を通じて、さまざまな人権に関する正しい理解と認識が深まるとともに、平和を尊ぶ意識が世代を超えて高まり、お互いを思いやり、性別に関わりなく多様な生き方を認め合える関係が地域社会の中で構築されています。

このように、平和が保たれ、人権が尊重された人と人との共生社会の実現をめざすと同時に、男女が互いに支え合い、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	男女が共に活躍できる社会づくり
めざすべき姿	男女が性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.18	4.32	5.66	5.68
性別	男性	4.21	4.42	5.62	5.68
	女性	4.17	4.24	5.70	5.69
年齢	20～29歳	4.46	4.53	<b>6.09</b>	<b>6.03</b>
	30～39歳	4.11	<b>3.90</b>	5.80	5.73
	40～49歳	4.23	4.20	5.72	5.73
	50～59歳	4.24	4.27	5.83	5.75
	60～64歳	4.02	4.52	5.52	5.97
	65～69歳	4.09	4.35	5.77	5.47
	70～74歳	4.08	4.44	5.46	5.41
	75歳以上	4.31	4.45	5.40	5.56

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 男女が共に活躍できる社会の実現に向けて、県や関係機関との連携が重要であり、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
性別に関係なく、能力を發揮できていると感じている市民の割合	市民意識調査による市民の割合	31.5% (平成28年度)	33%	38.5%	35%
30～34歳の女性が労働している割合(労働力率)	国勢調査による30～34歳の女性総数(労働力状態が「不詳」の人数を除く)に占める労働力人口(就業者+完全失業者)	78.8% (平成22年度)	-	80.0% (平成27年度)	80.0%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
男女共同参画の推進	男女共同参画に関する学習会、パネル展の実施回数	平成30年度	12回	16回	A	A
男女共同参画の推進	男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	平成30年度	6社	7社	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
市民意識調査の結果から、施策の満足度において30代が最も低く(8点満点中3.9点)、また施策に対する今後の重要性に関しては、20代が最も高く(8点満点中6.03点)、職場、地域、家庭等において男女共同参画が進んでいない現状が推測され、特に働く場において仕事と家庭生活が両立できる環境の整備が急がれる。	女性活躍推進法、働き方改革関連法等、法律の整備は進んできているが、仕事と家庭生活を両立しやすい環境が整ったとは言えない。制度等の拡充とともに、固定的性的役割分担意識の解消に向けて、引き続き市民や民間企業へのさまざまな啓発活動を、県と合同で設置したこうち男女共同参画センター「ソーレ」等と連携しながら推進していく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 「高知市男女共同参画推進プラン2016」(5年毎に改定)に掲げる7つの施策を主軸として、引き続き県や関係機関とも連携しながら、取組を強化する必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
	施策名	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	谷脇 禎哉
					副部局長名	林 充
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することで、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

さらに、人口減少、少子化・高齢化の進展や南海トラフ地震などへの対応を見据え、コミュニティ、防災、福祉など複数の分野で、地域や行政において横断的な連携が進められています。

このように、市民が主体となった創意あふれるまちづくり活動が展開され、誰もが将来にわたり住み続けたいと思える市民と行政の協働のまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化
めざすべき姿	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.05	4.24	5.42	5.32	
性別	男性	4.07	4.13	5.40	5.44
	女性	4.04	4.34	5.45	5.23
年齢	20～29歳	4.25	4.24	5.69	4.91
	30～39歳	4.04	4.16	5.23	5.27
	40～49歳	4.15	4.27	5.42	5.44
	50～59歳	4.05	4.19	5.84	5.35
	60～64歳	<b>3.98</b>	4.29	5.35	5.53
	65～69歳	<b>3.91</b>	4.20	5.37	5.16
	70～74歳	<b>3.98</b>	4.32	5.31	5.43
75歳以上	4.12	4.31	5.36	5.33	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	<p>施策のめざすべき姿の「地域内の支え合いのしくみづくりを進めていく」、具体的には地域内連携協議会の設立を促すことなどは、施策のめざす「地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくり」を達成していくためには、有効な取り組みであると考えられる。</p> <p>しかし、少子高齢化が進む中で地域コミュニティの活性化を図っていくためには、地域で核となる人材の発掘や育成、地域活動への住民参加の促進や、地域自らが課題を洗い出し、解決に取り組んでいくことも不可欠であり、健康福祉部との連携・支援も求められている。よって、施策のめざすべき姿でこれらのことにも触れるとともに、指標についても、これらの取り組みを評価し、検証できるものを考えていくべきである。</p>

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b></p> <p>現行の取組は本施策が目指す「地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくり」に有効であると考えられる。</p> <p>また、地域のコミュニティは、今後の地域共生社会づくりの基盤となるものであることから、施策成果を維持するとともに、地域での活動の活性化を図るための取組の強化が求められる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
地域で何らかの近所づきあいができていると感じている市民の割合	市民意識調査による市民の割合	93.9% (平成27年度)	95%	91.7%	95%
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	市民意識調査による市民の割合	50.8% (平成27年度)	55%	46.8%	60%
地域内連携協議会の認定地域数	持続可能な地域コミュニティの形成に向けた、概ね小学校区をエリアとした緩やかな連携組織の認定地域数	12地域 (平成27年度)	25地域	23地域	28地域
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	12事業 (平成27年度)	20事業	20事業	25事業

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
地域での主体的な住民自治活動の継続・発展には、地域で活動する各種団体の連携、協働が不可欠である。	地域内連携協議会の設立に向けて、各種団体へ説明等の働きかけを行っていく。
地域内連携協議会を概ね小学校区で設立支援していくために、現在の未設立地域は、設立済の地域と違った課題等があると考えられる。説明等の働きかけだけではなくアプローチの仕方に課題があると思われる。	地域によって実情が異なるため、地域の課題等を把握し、地域との協議は臨機応変に対応していくことで、地域内の支えあいのしくみづくりを進める。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	多様化する住民ニーズに対応し、効果的に地域の活性化を図っていくためにも、引き続き住民主体のまちづくりを支援していく必要があるため。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
	施策名	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）			
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	松村 和明
					副部局長名	西村 浩代
	施策関係課	防災政策課，地域防災推進課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することで、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

さらに、人口減少、少子化・高齢化の進展や南海トラフ地震などへの対応を見据え、コミュニティ、防災、福祉など複数の分野で、地域や行政において横断的な連携が進められています。

このように、市民が主体となった創意あふれるまちづくり活動が展開され、誰もが将来にわたり住み続けたいと思える市民と行政の協働のまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）
めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.27	4.46	6.44	6.47	
性別	男性	4.31	4.45	6.33	6.52
	女性	4.25	4.46	6.54	6.44
年齢	20～29歳	4.34	4.38	6.92	6.91
	30～39歳	4.23	4.57	7.12	7.06
	40～49歳	4.57	4.54	6.90	7.01
	50～59歳	4.34	4.27	6.82	6.54
	60～64歳	4.32	4.26	6.30	6.62
	65～69歳	3.96	4.51	6.23	6.15
	70～74歳	4.33	4.61	5.90	6.02
75歳以上	4.18	4.52	5.65	5.79	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	指標名「活動している自主防災組織数」について、目標は自主防災組織数の増加となっているが、中間実績値は策定時より減少している。市民の意識が風化してきているのではないのか。
高知市議会	指標である「想定避難者数に対する避難所収容人数充足率」の伸びが低迷しており、令和2年度の最終目標値も50%にとどまっている。近い将来発生が予想される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に備え、避難所の確保は待ったなしである。避難所としての指定を進めるためには、活用可能な施設の洗い出しが必要であり、指標としても検討が必要である。 施策のめざすべき姿には「住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組む」とあるが、自主防災組織の発足は進んでいるものの、評価指標である「活動している自主防災組織の数」の中間実績値が平成27年度計画策定時より減少していることから、第8項の現状の課題に対する解決の方策において、結成した組織の活動の維持・発展を図るために、行政が訓練の重要性についての啓発を行うなど、積極的に関わり、支援する方策の検討が必要である。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>B</b> 現行の取組は順調に進んでいるものの地域差が生じている部分もあることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。 なお、避難所確保に係る成果指標設定について検討する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
想定要避難者に対する避難所収容人数の割合	想定避難者数に対する指定避難所の収容人数充足率	41.4% (平成27年度)	47.5%	44.4%	50%
備蓄計画の達成率	備蓄計画に基づいた食糧等備蓄の達成率	20% (平成27年度)	80%	80%	100%
活動している自主防災組織数	避難訓練、講習会等の事業実績の報告があった自主防災組織数	369団体 (平成27年度)	420団体	359団体	480団体

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画登載事業の評価結果）

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
防災人づくり事業	防災人づくり塾修了生（高知市会場で全ての講座を受講された方）	平成30年度	150人	169人	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
最大規模の南海トラフ地震が発生した場合の想定避難所避難者数に対しての避難所不足	①新たに避難所として活用できる施設を洗い出し、避難所として指定を進める。 ②住宅の耐震化等を進め、在宅で避難生活を送れる環境づくりを目指す。 ③中央圏域の市町村と広域避難に係る具体的な検討を進め、近隣の市町村で避難生活を送れる仕組みを確立する。
単位自主防災組織で活動が低下している団体の活動活性化及び未結成地域の結成促進	単位自主防災組織や小学校区単位の連合組織、自主防災組織連絡協議会と連携し、市民の関心を高める工夫をした防災訓練や講習会を行うなど、自主防災組織の活動活性化、未結成地域の組織結成に向けた取組を行う。
南海トラフ地震が発生した場合の避難行動要支援者に係る避難の仕組みづくり	①自主防災組織、町内会、民生委員などの地域団体等との協働による災害時の支援体制構築のため、小学校区や町内会単位での名簿提供、個別計画策定などの取組への支援を継続する。 ②個別計画策定などの取組推進に向けて、地域へのサポート・関係課との連携等を検討し、自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 指定避難所の備蓄物資や運営マニュアルの作成については、順調に進んでいるものの、指定避難所の不足や自主防災組織の活動が低迷している地域もある。また、避難行動要支援者対策（個別計画策定等）を福祉や地域組織に関係する部局と連携して進めるためには、これまでの取組を強化し、施策の成果向上を図る必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
	施策名	12	地域住民の支え合いによる地域福祉の推進				
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃	
					副部局長名	田中 弘訓	
	施策関係課	健康福祉総務課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することで、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

さらに、人口減少、少子化・高齢化の進展や南海トラフ地震などへの対応を見据え、コミュニティ、防災、福祉など複数の分野で、地域や行政において横断的な連携が進められています。

このように、市民が主体となった創意あふれるまちづくり活動が展開され、誰もが将来にわたり住み続けたいと思える市民と行政の協働のまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域住民の支え合いによる地域福祉の推進
めざすべき姿	地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って、住民主体の助け合い・支え合いの活動が行われ、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.00	4.18	5.88	5.86	
性別	男性	3.94	4.21	5.80	5.93
	女性	4.03	4.17	5.95	5.81
年齢	20～29歳	4.00	4.21	6.03	6.06
	30～39歳	4.01	4.20	6.16	5.98
	40～49歳	4.23	4.29	6.10	6.14
	50～59歳	3.84	4.05	6.22	6.06
	60～64歳	3.84	4.18	5.77	5.97
	65～69歳	3.77	4.09	5.80	5.67
	70～74歳	4.10	4.32	5.65	5.64
75歳以上	4.13	4.17	5.48	5.46	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	施策のめざすべき姿の「すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会」の実現化に向け、地域活動に対する住民意識の希薄化、担い手問題等の課題に対して、さまざまな角度からアプローチしていく必要がある。施策の現状課題に対する方策に、地域力の強化が挙げられているが、町内会等の組織そのものが未だ存在していない地域もあり、地域差が生じている。地域力の基盤となる多様な組織の確立にも目をつけ、裾野の広がりにつながる取り組みを進めることが必要であり、地域福祉の推進に係る課題として捉えた上で、解決の方策についても検討していくべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 地域共生社会の実現に向け、今後は様々な角度からアプローチをしていく必要があることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
地域住民が助け合っていると思う市民の割合	地域福祉に関するアンケート調査による市民の割合	40.5% (平成24年度)	50%	26.9%	55% (注)
	注) 最終目標値(2020年度)は、市民意識調査により数値の確認を行うものとします。				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
第1期地域福祉活動推進計画に基づく取組により、地域での支え合いによる、住民主体の多様な地域活動は広がってきたが、ダブルケア・8050等の複合的問題や公的支援の狭間への対応が課題となっている。	住民が主体的に地域課題に取り組む地域づくりを進める「地域力の強化」と行政等の関係機関が連携し、断らない相談支援を目指す「包括的な支援体制づくり」を柱とする第2期計画に基づく取組を進めていく。
地域で活動する各種ボランティア人材は全体的に増加したが、活躍の場を提供する仕組みが十分でないことや、民生委員さんや町内会活動等の担い手が高齢化しており、幅広い年代層の方々を取り込む工夫が必要。	地域福祉コーディネーターなどを中心に、ボランティア活動を行う側と受ける側のニーズを結びつけ、実効性を高めるための取組や、福祉教育や出前講座等を通じ、地域活動への関心を高めるための働きかけが必要である。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 人口減少・少子高齢社会の進展を見据え、地域の相互扶助の弱体化や家族機能の変化、市民ニーズが複雑・多様化する中で、障害の有無や年齢にかかわらず全ての人々が安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、さらに取組を強化し、施策効果を向上させる必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	01	共生の環	政策名	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
	施策名	13	NPO・ボランティア活動の推進			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	谷脇 禎哉
					副部局長名	林 充
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することで、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

さらに、人口減少、少子化・高齢化の進展や南海トラフ地震などへの対応を見据え、コミュニティ、防災、福祉など複数の分野で、地域や行政において横断的な連携が進められています。

このように、市民が主体となった創意あふれるまちづくり活動が展開され、誰もが将来にわたり住み続けたいと思える市民と行政の協働のまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	NPO・ボランティア活動の推進
めざすべき姿	市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益性のある活動を支援し、市民とともに活気あふれるまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.02	4.19	4.92	4.90
性別	男性	3.93	4.19	4.79	4.97
	女性	4.08	4.20	5.02	4.86
年齢	20～29歳	4.28	4.65	5.20	4.59
	30～39歳	4.15	4.22	4.74	4.59
	40～49歳	4.10	4.19	4.81	4.80
	50～59歳	3.93	4.09	5.12	4.94
	60～64歳	3.96	4.16	4.67	5.06
	65～69歳	3.77	4.07	4.89	5.01
	70～74歳	3.94	4.44	5.15	5.25
	75歳以上	4.14	4.02	5.04	4.91

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	市民主体のまちづくりを推進するため、NPO及びボランティア活動は重要であり、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	市民意識調査による市民の割合	50.8% (平成27年度)	55%	46.8%	60%
市民活動サポートセンターの利用団体数	NPO活動やボランティア活動等によるセンターの利用団体数	489団体 (平成27年度)	550団体	539団体	590団体

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合は、市民意識調査の結果、伸び悩んでいる。地域活動への参加者の減少が、参加する市民への負担感の増加につながっている。	住民間のつながりの重要性や、地域活動の意義について情報発信するとともに、市民が地域活動に参加しやすいよう、行政としてできる支援を行っていく。
高知県内にボランティア等NPO団体として登録している数は350近くあるが、サポートセンターで利用登録している団体は約100である。接点のない団体等について、活動内容や資金面等の実態が把握できていない。	NPO団体等が活動して行くうえで有用な機能をサポートセンターが持っていることについて周知拡大し、NPO団体等から関わりを持つきっかけを図っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来取組を維持し、施策成果を維持する	A これからも引き続き、地域活動や市民活動を支援していくことで、地域の特性に合った、市民主体のまちづくりを進めていく必要があるため。
B: 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
	施策名	14	生きがいづくりと介護予防の推進			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
					副部局長名	田中 弘訓
	施策関係課	高齢者支援課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防活動が広がり、高齢者は、身体機能の維持・向上とともに参加者同士の交流により、生きがいを持って暮らしています。

また、安心して暮らすことのできる住まいの提供や、医療や介護が必要となった場合でも、医療サービスや、在宅ケア、リハビリテーション等といった介護を含む福祉サービスが、関係機関の連携により、体系的に提供されています。

こうした、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の下で、誰もが、住み慣れた地域において、自分らしく暮らしています。

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、地域社会へ参加しています。

住民一人ひとりがおたがいたまの意識を持って主体的に地域福祉活動に参加し、世代を超えた活発な交流や活動を通して、助け合い・支え合いが行われています。また、自立した生活が困難なときには、生活再建に向けた支援が行われています。

このように、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと生活を送ることは、市民誰もの願いであり、互いに支え合い、地域で安心して暮らせるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	生きがいづくりと介護予防の推進
めざすべき姿	<p>高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。</p> <p>また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。</p>

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.08	4.28	5.83	5.80
性別	男性	<b>3.91</b>	4.24	5.69	5.89
	女性	4.20	4.30	5.94	5.75
年齢	20～29歳	4.09	4.41	5.91	5.59
	30～39歳	4.19	4.45	5.84	5.82
	40～49歳	4.20	4.33	<b>6.05</b>	5.96
	50～59歳	<b>3.98</b>	4.09	<b>6.20</b>	5.97
	60～64歳	<b>3.86</b>	4.13	5.84	<b>6.03</b>
	65～69歳	4.00	4.13	5.69	5.76
	70～74歳	4.04	4.46	5.71	5.62
75歳以上	4.20	4.33	5.53	5.63	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	高齢者にとっては、社会の交流の場となっており、事業は効果的であると評価できる。これからも引き続き取り組んでいただきたい。
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b> 本市は介護予防への取組が高い水準にあり、高齢者に対する施策として効果的であると考えられることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者の割合	介護の必要性がなく、地域で元気に暮らしている65歳以上の人の割合	79.7% (平成28年2月末 現在)	80.7%	-	82%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
介護予防普及啓発事業, 地域介護予防活動支援事業	いきいき百歳体操実施か所数	令和元年度	387か所	366か所	A	-
こうち笑顔マイルージ推進事業	マイルージ（ボランティア）登録者数	令和元年度	800人	324人	B	-
高齢者の生きがいづくり促進事業	老人福祉施設講座の受講者数	令和元年度	15,424人	16,511人	B	-
高知市老人クラブ連合会補助金	地域老人クラブ数	令和元年度	180団体	149団体	B	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
いきいき百歳体操への参加率は、本市では高齢者の約8%となっており、通いの場への参加率全国平均の1.4%に比べると高い水準にある。しかしながら地域の偏り、廃止会場の増加等の課題がある。	いきいき百歳体操会場増加に向けた啓発や、サポーター育成に関する取り組みを継続する。NPO法人にも協力いただき、体操会場運営支援を行い、廃止となる会場数を減らす必要がある。
元気な高齢者がご自身の趣味や介護予防等の活動には積極的に参加されているが、こうち笑顔マイルージ等のボランティアや地域の支えあい活動への参加する人が少ない。	こうち笑顔マイルージの周知・実施・還元方法について検討し、地域でのボランティア活動を充実するとともに、地域共生社会の構築に向け、支えられる側が支える側になることができる仕組みを充実する必要がある。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B いきいき百歳体操を中心に介護予防への取り組みは、全国と比較しても高い水準にあるが、元気高齢者の活躍できる場としてこうち笑顔マイルージ等のボランティアを含め、地域での支えあい活動を担っていただけるような仕組みを充実する必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
	施策名	15	高齢者の地域生活支援				
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃	
					副部局長名	田中 弘訓	
	施策関係課	高齢者支援課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防活動が広がり、高齢者は、身体機能の維持・向上とともに参加者同士の交流により、生きがいを持って暮らしています。

また、安心して暮らすことのできる住まいの提供や、医療や介護が必要となった場合でも、医療サービスや、在宅ケア、リハビリテーション等といった介護を含む福祉サービスが、関係機関の連携により、体系的に提供されています。

こうした、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の下で、誰もが、住み慣れた地域において、自分らしく暮らしています。

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、地域社会へ参加しています。

住民一人ひとりがおたがいたまの意識を持って主体的に地域福祉活動に参加し、世代を超えた活発な交流や活動を通して、助け合い・支え合いが行われています。また、自立した生活が困難なときには、生活再建に向けた支援が行われています。

このように、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと生活を送ることは、市民誰もの願いであり、互いに支え合い、地域で安心して暮らせるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	高齢者の地域生活支援
めざすべき姿	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		3.90	4.07	6.00	6.06
性別	男性	3.74	4.10	5.90	6.09
	女性	4.00	4.06	6.08	6.04
年齢	20～29歳	4.18	4.50	5.78	5.97
	30～39歳	4.08	4.16	5.99	6.18
	40～49歳	4.11	4.26	6.25	6.31
	50～59歳	3.73	3.87	6.56	6.31
	60～64歳	3.58	3.87	6.16	6.21
	65～69歳	3.63	3.89	5.96	5.93
	70～74歳	3.79	4.30	5.77	5.92
75歳以上	4.06	3.95	5.52	5.62	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 地域包括ケアシステム構築のため、地域の支援センターを強化するとともに、関係機関の連携強化を図る必要があることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
健康寿命(65歳の平均自立期間)	65歳の人が要介護2の状態になるまでの期間	男性:17.3年 女性:20.3年 (平成25年度)	男性:18.3年 女性:21.1年	-	男性:18.8年 女性:21.5年

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
生活支援体制整備事業	協議体開催数	令和元年度	12回	9回	B	-
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム対応数	令和元年度	200組	78組	B	-
包括支援センター機能拡充事業	包括支援センター数	令和元年度	6か所	5か所	A	-
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度市長審判請求数	令和元年度	10件	14件	A	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
生活支援体制整備事業においては、現在2か所、第二層協議体としてモデル的に活動しているが、各地域の特性や積極的な活動を進めている団体等との連携や取りまとめが不十分で、市全域での取組みとなっていない。	高齢者支援センターや出張所、社協の地区コーディネーターを中心に様々な活動団体との連携ができていない地域があり、いきいき百歳体操の広がりのように、現在のモデル的な取組みを横展開する必要がある。
認知症初期集中支援チーム数は確保できているが、認知症高齢者が増加しており、生活や徘徊に対する支援体制構築が十分できておらず、家族や知人による支援にとどまっている。	認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活が過ごせるような「共生」と「予防」の両輪で支援を行うため、認知症カフェの開催支援・認知症ケアパスの活用・徘徊に対する支援等を充実させる必要がある。
現在の地域高齢者支援センターと出張所の配置では、地域活動や医療・介護(多職種)連携を充実することができていない。	令和元年度と2年度にかけて、地域包括支援センター14か所を再配置し、在宅生活の支援体制を強化する。また、平成29年度に策定した入退院ルールを有効に活用し、医療・介護連携についても充実させる必要がある。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 地域包括ケアシステムの構築に向け、その核となる高齢者支援センターを、令和元年度・2年度で地域包括支援センターとして、再編強化を図り、地域内での各機関の連携強化を進め、住みなれた地域で暮らし続けられる仕組みを構築する必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
	施策名	16	障がいのある人への支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部	部局長名	村岡 晃		
			副部局長名	田中 弘訓		
	施策関係課	障がい福祉課, 健康増進課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防活動が広がり、高齢者は、身体機能の維持・向上とともに参加者同士の交流により、生きがいを持って暮らしています。

また、安心して暮らすことのできる住まいの提供や、医療や介護が必要となった場合でも、医療サービスや、在宅ケア、リハビリテーション等といった介護を含む福祉サービスが、関係機関の連携により、体系的に提供されています。

こうした、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の下で、誰もが、住み慣れた地域において、自分らしく暮らしています。

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、地域社会へ参加しています。

住民一人ひとりがおたがいさまの意識を持って主体的に地域福祉活動に参加し、世代を超えた活発な交流や活動を通して、助け合い・支え合いが行われています。また、自立した生活が困難なときには、生活再建に向けた支援が行われています。

このように、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと生活を送ることは、市民誰もの願いであり、互いに支え合い、地域で安心して暮らせるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	障がいのある人への支援
めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	<b>3.96</b>	4.09	5.90	5.87	
性別	男性	3.98	4.15	5.84	5.84
	女性	<b>3.94</b>	4.06	5.96	5.89
年齢	20～29歳	4.28	4.50	<b>6.22</b>	5.76
	30～39歳	4.09	4.18	<b>6.04</b>	<b>6.06</b>
	40～49歳	<b>3.98</b>	4.21	<b>6.18</b>	<b>6.13</b>
	50～59歳	<b>3.80</b>	<b>3.89</b>	<b>6.57</b>	<b>6.11</b>
	60～64歳	<b>3.70</b>	4.03	5.89	<b>6.05</b>
	65～69歳	<b>3.92</b>	4.11	5.68	5.67
	70～74歳	<b>3.83</b>	4.51	5.71	6.00
75歳以上	4.14	<b>3.75</b>	5.27	5.28	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	進級や進学、福祉サービスの利用等において有効なツールとなるサポートファイルの所持率が、中間実績値で45.71%と半数以下であることから、この所持率が低調である原因を分析し、所持率の向上を図っていくことについても第8項で課題として取り上げ、検討していくべきである。 施策のめざすべき姿を実現していくためには、相談体制の充実や関係機関、部局との連携を強化していくことはもちろん、受けた相談をいかにサービスにつなげ、提供していくかが重要であることから、相談とサービスの提供に係る関係性を評価・検証できる指標を検討するとともに、行政の責務として、直営による基幹相談支援センターの機能の充実が必要である。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>B</b> 相談機能を充実させ、効果的なサービスの提供に繋げることが重要である。関係機関の連携強化による包括的な支援体制構築のため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
委託相談支援事業所（障害者相談センター）における相談件数	障害者総合支援法に基づく障害者相談支援事業のうち、高知市が委託している相談支援事業所での相談件数	20,815件 (平成27年度)	21,000件	30,752件 (平成30年度)	21,500件
サポートファイル所持率	就学相談時にサポートファイルを所持し、活用する人の割合	50.7% (平成27年度)	65%	45.71% (平成30年度)	70%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
精神障害者地域移行促進事業	障害者総合支援法の地域移行支援年間実利用者数（平成29年度実績）	令和2年度	20件	13件	B	—
難病患者支援事業	難病学習会参加人数（平成29年度実績）	令和元年度	150人	146人	B	—

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
小児医療の進歩により、在宅で生活する医療的ケアが必要な子どもが増える中、事業所の不足、就園・就学の難しさ等、様々な課題がある。またサポートファイルは、ライフステージに応じた活用策を検討する必要がある。	医療的ケア児を含む重度の障がいのある子どもへの支援について、昨年度末に庁内関係部署による協議の場を設置したところであり、今後支援策を検討していく。併せてサポートファイルの活用策についても検討を行っていく。
在宅で生活する強度行動障害のある人について、現状親の支援により在宅生活ができているが、今後親の高齢化に伴い、居住場所を確保していく必要がある。	現に強度行動障害のある人を支援している社会福祉法人等の関係団体との協議を重ねるとともに、また高知市自立支援協議会においても解決の方策について検討を行っていく。
近年増加傾向にあるダブルケア、親亡き後、世帯で複数の課題を抱えた障がいのある人への支援等、複雑化・複合化した課題に対応できるよう、相談支援機関のスキルアップや多機関と連携強化を図る必要がある。	平成31年4月に地域の相談支援の中核となる「基幹相談支援センター」を設置したところであり、今後当該センターを中心に市内の相談員の人材育成や地域のネットワーク構築に取り組んでいく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 親の高齢化や障がいの重度化、また複雑化・複合化した課題が増えている中で、入口となる相談機能の充実を図るとともに、庁内関連部署をはじめ、民間事業者等も含めた連携を強化し、包括的な支援体制を構築する必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
	施策名	16	障がいのある人への支援			
1次評価	施策所管部	子ども未来部			部局長名	山川 瑞代
					副部局長名	山崎 英隆
	施策関係課	子ども育成課・母子保健課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防活動が広がり、高齢者は、身体機能の維持・向上とともに参加者同士の交流により、生きがいを持って暮らしています。

また、安心して暮らすことのできる住まいの提供や、医療や介護が必要となった場合でも、医療サービスや、在宅ケア、リハビリテーション等といった介護を含む福祉サービスが、関係機関の連携により、体系的に提供されています。

こうした、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の下で、誰もが、住み慣れた地域において、自分らしく暮らしています。

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、地域社会へ参加しています。

住民一人ひとりがおたがいきさの意識を持って主体的に地域福祉活動に参加し、世代を超えた活発な交流や活動を通して、助け合い・支え合いが行われています。また、自立した生活が困難なときには、生活再建に向けた支援が行われています。

このように、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと生活を送ることは、市民誰もがの願いであり、互いに支え合い、地域で安心して暮らせるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	障がいのある人への支援
めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	<b>3.96</b>	4.09	5.90	5.87	
性別	男性	<b>3.98</b>	4.15	5.84	5.84
	女性	<b>3.94</b>	4.06	5.96	5.89
年齢	20～29歳	4.28	4.50	<b>6.22</b>	5.76
	30～39歳	4.09	4.18	<b>6.04</b>	<b>6.06</b>
	40～49歳	<b>3.98</b>	4.21	<b>6.18</b>	<b>6.13</b>
	50～59歳	<b>3.80</b>	<b>3.89</b>	<b>6.57</b>	<b>6.11</b>
	60～64歳	<b>3.70</b>	4.03	5.89	<b>6.05</b>
	65～69歳	<b>3.92</b>	4.11	5.68	5.67
	70～74歳	<b>3.83</b>	4.51	5.71	6.00
75歳以上	4.14	<b>3.75</b>	5.27	5.28	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	進級や進学、福祉サービスの利用等において有効なツールとなるサポートファイルの所持率が、中間実績値で45.71%と半数以下であることから、この所持率が低調である原因を分析し、所持率の向上を図っていくことについても第8項で課題として取り上げ、検討していくべきである。 施策のめざすべき姿を実現していくためには、相談体制の充実や関係機関、部局との連携を強化していくことはもちろん、受けた相談をいかにサービスにつなげ、提供していくかが重要であることから、相談とサービスの提供に係る関係性を評価・検証できる指標を検討するとともに、行政の責務として、直営による基幹相談支援センターの機能の充実が必要である。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 相談機能を充実させ、効果的なサービスの提供に繋げることが重要である。関係機関の連携強化による包括的な支援体制構築のため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
委託相談支援事業所(障害者相談センター)における相談件数	障害者総合支援法に基づく障害者相談支援事業のうち、高知市が委託している相談支援事業所での相談件数	20,815件 (平成27年度)	21,000件	30,752件 (平成30年度)	21,500件
サポートファイル所持率	就学相談時にサポートファイルを所持し、活用する人の割合	50.7% (平成27年度)	65%	45.7% (平成30年度)	70%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
発達に何らかの課題のある子どもへの切れ目ない支援体制の構築に取り組んでいるが、ライフステージ移行の際の支援の引き継ぎが十分ではない場合がある。	切れ目ない支援を行うためには、保護者や関係機関において児童の情報を共有することが大切であり、そのための手段としてサポートファイルの活用を推進している。庁内や関係機関に対し、積極的な利用の周知を継続する。
医療・保健・教育・福祉等の関係機関との連携強化やコーディネートが十分に機能する必要がある。	子ども発達支援センターやひまわり園において発達相談や親子通園を受けた場合には相談記録や個別指導計画を作成し、特に支援が必要な家庭については、相談後の経過が不明にならないように、センターからの働きかけを継続して行う。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 新生児聴覚機能検査や乳幼児健診等の機会を通して、障がいの早期発見・早期療育支援につなげている。子どもへの支援、保護者への支援、地域関係機関への支援等の更なる体制強化・充実を図り、切れ目なく必要な時に必要な支援が受けられるよう取り組んでいく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
	施策名	17	障がいのある人の社会参加の促進				
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃	
					副部局長名	田中 弘訓	
	施策関係課	障がい福祉課, 声と点字の図書館					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防活動が広がり、高齢者は、身体機能の維持・向上とともに参加者同士の交流により、生きがいを持って暮らしています。

また、安心して暮らすことのできる住まいの提供や、医療や介護が必要となった場合でも、医療サービスや、在宅ケア、リハビリテーション等といった介護を含む福祉サービスが、関係機関の連携により、体系的に提供されています。

こうした、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の下で、誰もが、住み慣れた地域において、自分らしく暮らしています。

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、地域社会へ参加しています。

住民一人ひとりがおたがいたまの意識を持って主体的に地域福祉活動に参加し、世代を超えた活発な交流や活動を通して、助け合い・支え合いが行われています。また、自立した生活が困難なときには、生活再建に向けた支援が行われています。

このように、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと生活を送ることは、市民誰もの願いであり、互いに支え合い、地域で安心して暮らせるまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	障がいのある人の社会参加の促進
めざすべき姿	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		<b>3.89</b>	4.03	5.64	5.63
性別	男性	<b>3.86</b>	4.04	5.63	5.60
	女性	<b>3.90</b>	4.03	5.66	5.66
年齢	20～29歳	4.15	4.41	5.97	5.44
	30～39歳	4.03	4.00	5.58	5.90
	40～49歳	<b>3.88</b>	4.16	<b>6.01</b>	5.84
	50～59歳	<b>3.85</b>	<b>3.86</b>	<b>6.05</b>	5.68
	60～64歳	<b>3.81</b>	<b>3.90</b>	5.66	5.79
	65～69歳	<b>3.85</b>	4.04	5.79	5.56
	70～74歳	<b>3.65</b>	4.20	5.08	5.84
75歳以上		<b>3.96</b>	<b>3.91</b>	5.13	5.18

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 障がいのある人が、地域の中で自立して暮らすためには、従来の障害分野だけではなく、様々な社会資源の活用が効果的であると考えられることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
施設から地域生活への移行者数	障害者総合支援法に基づく障害者支援施設から地域生活への移行者数	12人 (平成26年度)	14人	13人 (平成29年度)	15人
日中活動系(通所系)サービスの実利用者数	障害者総合支援法に基づく日中活動系(通所系)サービスの実利用者数	1,339人 (平成28年3月末)	1,440人 (平成31年3月末)	1,507人 (平成31年3月末)	1,510人 (平成33年3月末)

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
点字図書館機能の充実	図書貸出数(平成29年度実績)	令和2年度	14,000 タイトル	14,118 タイトル	A	-
IT推進講習事業	講習参加者数	平成30年度	50人	46人	A	A
コミュニケーション支援事業	手話通訳年間派遣回数	平成30年度	540回	586回	A	A
ふれあい体験学習	参加者数	平成30年度	4,500人	4,639人	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
誰もが住み慣れた地域の中で役割を持ち、社会参加をしながら暮らすことができるよう、相談支援体制や体験の場の充実、また関係機関の連携強化が求められる。	現在高知市自立支援協議会において、「相談」、「体験の機会・場」、「地域体制づくり」について協議を重ねており、令和2年度末までに高知市としての体制整備を行う予定。
障がいのある人の社会参加を推進するためには、相談窓口の充実を図るとともに、福祉サービスだけではなく社会資源を把握し、関係機関で共有する必要がある。	「地域共生社会」の実現に向け、他課において、障害も含め幅広く社会資源を把握し、システム化する動きがあるため、障害分野でも社会資源の把握に努め、協力をしていく。
障害者差別解消法、手話言語条例等、障がいのある人の社会参加の促進に資する関係法令をはじめ、障がいのある人への理解を深めるための啓発に取り組む必要がある。	広報紙による市民への周知、またサービス提供事業者や相談支援事業所を対象とした実地指導や説明会等において制度周知を図る等、あらゆる機会をとらえ、障がいのある人の理解促進に努める。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 障がいのある人の社会参加を促進については、「地域共生社会」の実現と重なる部分が多々あるため、障害分野だけでなく、他分野の社会資源も活用するなど、幅広い視点を持ちながら取組を強化していく必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
	施策名	18	地域住民の支え合いによる地域福祉の推進（再掲）			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
					副部局長名	田中 弘訓
	施策関係課	健康福祉総務課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防活動が広がり、高齢者は、身体機能の維持・向上とともに参加者同士の交流により、生きがいを持って暮らしています。

また、安心して暮らすことのできる住まいの提供や、医療や介護が必要となった場合でも、医療サービスや、在宅ケア、リハビリテーション等といった介護を含む福祉サービスが、関係機関の連携により、体系的に提供されています。

こうした、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の下で、誰もが、住み慣れた地域において、自分らしく暮らしています。

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、地域社会へ参加しています。

住民一人ひとりがおたがいの意識を持って主体的に地域福祉活動に参加し、世代を超えた活発な交流や活動を通して、助け合い・支え合いが行われています。また、自立した生活が困難なときには、生活再建に向けた支援が行われています。

このように、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと生活を送ることは、市民誰もがの願いであり、互いに支え合い、地域で安心して暮らせるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域住民の支え合いによる地域福祉の推進（再掲）
めざすべき姿	地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って、住民主体の助け合い・支え合いの活動が行われ、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.00	4.18	5.88	5.86	
性別	男性	3.94	4.21	5.80	5.93
	女性	4.03	4.17	5.95	5.81
年齢	20～29歳	4.00	4.21	6.03	6.06
	30～39歳	4.01	4.20	6.16	5.98
	40～49歳	4.23	4.29	6.10	6.14
	50～59歳	3.84	4.05	6.22	6.06
	60～64歳	3.84	4.18	5.77	5.97
	65～69歳	3.77	4.09	5.80	5.67
	70～74歳	4.10	4.32	5.65	5.64
75歳以上	4.13	4.17	5.48	5.46	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	施策のめざすべき姿の「すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会」の実現化に向け、地域活動に対する住民意識の希薄化、担い手問題等の課題に対して、さまざまな角度からアプローチしていく必要がある。施策の現状課題に対する方策に、地域力の強化が挙げられているが、町内会等の組織そのものが未だ存在していない地域もあり、地域差が生じている。地域力の基盤となる多様な組織の確立にも目を向け、裾野の広がりにつながる取り組みを進めることが必要であり、地域福祉の推進に係る課題として捉えた上で、解決の方策についても検討していくべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 地域共生社会の実現に向け、今後は様々な角度からアプローチをしていく必要があることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
地域住民が助け合っていると思う市民の割合(再掲)	地域福祉に関するアンケート調査による市民の割合	40.5% (平成24年度)	50%	26.9%	55% (注)
	注) 最終目標値(2020年度)は、市民意識調査により数値の確認を行うものとします。				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
第1期地域福祉活動推進計画に基づく取組により、地域での支え合いによる、住民主体の多様な地域活動は広がってきたが、ダブルケア・8050等の複合的問題や公的支援の狭間への対応が課題となっている。	住民が主体的に地域課題に取り組む地域づくりを進める「地域力の強化」と行政等の関係機関が連携し、断らない相談支援を目指す「包括的な支援体制づくり」を柱とする第2期計画に基づく取組を進めていく。
地域で活動する各種ボランティア人材は全体的に増加したが、活躍の場を提供する仕組みが十分でないことや、民生委員さんや町内会活動等の担い手が高齢化しており、幅広い年代層の方々を取り込む工夫が必要。	地域福祉コーディネーターなどを中心に、ボランティア活動を行う側と受ける側のニーズを結びつけ、実効性を高めるための取組や、福祉教育や出前講座等を通じ、地域活動への関心を高めるための働きかけが必要である。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A: 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	B 人口減少・少子高齢社会の進展を見据え、地域の相互扶助の弱体化や家族機能の変化、市民ニーズが複雑・多様化する中で、障害の有無や年齢にかかわらず全ての人々が安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、さらに取組を強化し、施策効果を向上させる必要がある。
B: 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
	施策名	19	生活困窮者の自立支援			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
					副部局長名	田中 弘訓
	施策関係課	福祉管理課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防活動が広がり、高齢者は、身体機能の維持・向上とともに参加者同士の交流により、生きがいを持って暮らしています。

また、安心して暮らすことのできる住まいの提供や、医療や介護が必要となった場合でも、医療サービスや、在宅ケア、リハビリテーション等といった介護を含む福祉サービスが、関係機関の連携により、体系的に提供されています。

こうした、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の下で、誰もが、住み慣れた地域において、自分らしく暮らしています。

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、地域社会へ参加しています。

住民一人ひとりがおたがいさまの意識を持って主体的に地域福祉活動に参加し、世代を超えた活発な交流や活動を通して、助け合い・支え合いが行われています。また、自立した生活が困難なときには、生活再建に向けた支援が行われています。

このように、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと生活を送ることは、市民誰もの願いであり、互いに支え合い、地域で安心して暮らせるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	生活困窮者の自立支援
めざすべき姿	市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	3.76	3.92	5.20	5.08	
性別	男性	3.73	3.88	5.20	5.10
	女性	3.79	3.95	5.20	5.05
年齢	20～29歳	4.09	3.97	5.32	5.00
	30～39歳	3.74	3.90	5.03	5.14
	40～49歳	3.69	4.01	5.09	5.14
	50～59歳	3.88	3.69	5.73	5.15
	60～64歳	3.61	3.90	5.06	5.43
	65～69歳	3.60	3.93	5.45	4.95
	70～74歳	3.83	4.36	5.13	5.19
75歳以上	3.86	3.82	4.92	4.77	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	生活支援相談センターの認知度は高まっており、その機能も発揮されている。生活の困窮化を予防していくことが必要な段階であり、第2項の施策のめざすべき姿に「生活困窮の予防の視点」についても加える必要がある。 第8項中、関係機関との連携面での課題において、関係機関が役割を相互理解し、認識を共有することが挙げられているが、生活支援相談センター及び庁舎関連部署のワンストップ対応力を高め、制度の隙間を埋めるとともに、情報の仕分け機能にも踏み込んだ方策を検討すべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 生活困窮者の自立支援にあたっては、制度を適正に運用する必要がある。従来の取組を維持し、施策成果を維持する。 なお、施策のめざすべき姿に「生活困窮の予防の視点」を加えることを検討する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
自立支援プランの目標達成件数	自立支援プランに基づくサービスを受けて目標が達成された件数	45件 (平成27年度)	49件	98件	53件

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
生活保護事務適正化事業	就労支援対象者（平成30年度実績）	令和元年度	600人	520人	A	—
生活困窮者自立支援促進事業	相談受付件数（平成30年度実績）	令和2年度	800件	699件	A	—

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
家計改善，就労準備事業を開始し，必須・任意事業すべてを実施することで支援体制の充実を図った。事業実施には関係機関との連携が重要であり，その推進を図っているが役割分担や協働が不十分な分野がある。	関係機関の担う役割をそれぞれが理解するため，情報交換できる機会を積極的に持ち，今後十分な協働を行えるように認識の共有を図る。
制度の狭間にいる困窮者について，支援困難な場合が多く，支援員の負担が増えている傾向がある。	事例検討，社会資源の創出等，関係機関との連携を密にし，複数の支援員による支援体制を構築することで，支援員一人ひとりの負担を軽減していく。
雇用情勢の改善，丁寧な就労支援等，生活保護事務適正化事業の推進により，保護率は減少傾向にある。	生活保護事務適正化事業を着実に実施し，被保護者の自立を支援していく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し，施策成果を維持する B：従来の取組を強化し，施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し，施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>A</b> 要保護者には，生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な実施，そして両制度の連携により切れ目の無い支援が引き続き必要である。

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	07	健康で安心して暮らせるまち	
	施策名	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立				
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃	
					副部局長名	田中 弘訓	
	施策関係課	地域保健課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりが必要なときに必要な医療サービスを適切に受けることが可能になっています。衛生的で良好な生活環境が確保され、市民が安心して日常生活を送ることができるようになっています。市民が健康に関心を持って健康づくりに取り組み、こころと体の健康を保ち、生涯を通じて自分らしい生活を送っています。このように、市民が生涯にわたり、健やかな人生を送ることができるまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域医療体制と健康危機管理体制の確立
めざすべき姿	小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.16	4.32	<b>6.01</b>	<b>6.02</b>
性別	男性	4.13	4.30	<b>6.06</b>	<b>6.02</b>
	女性	4.19	4.35	5.99	<b>6.02</b>
年齢	20～29歳	4.52	4.26	<b>6.15</b>	<b>6.18</b>
	30～39歳	4.23	4.45	<b>6.14</b>	<b>6.65</b>
	40～49歳	4.02	4.43	<b>6.34</b>	<b>6.16</b>
	50～59歳	4.15	4.18	<b>6.53</b>	5.99
	60～64歳	4.14	4.10	5.79	<b>6.21</b>
	65～69歳	4.12	4.51	<b>6.04</b>	5.89
	70～74歳	4.15	4.67	5.67	<b>6.12</b>
	75歳以上	4.21	4.09	5.51	5.39

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>A</b> 市民が安心して医療サービスを受ける体制をこれからも維持していく必要がある。従来の取組を維持し、施策成果を維持する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
結核罹患率	1年間に新たに発生する高知市内の結核患者の人口10万人対の数値	12.4(人) (平成26年)	11.0(人) (平成30年)	7.8(人) (平成30年)	10.0(人) (令和2年)

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
結核対策推進事業	事業所における結核定期健康診断率(平成30年度実績)	令和2年度	95%	96.6%	A	-
急患センター運営事業	休日夜間急患センター診療日数(平成30年度実績)	令和元年度	年70日	年72日	A	-
薬事等指導	薬局の立入検査実施割合(平成30年度実績)	令和元年度	33%	41%	A	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
平成29年、30年は本市の新規結核患者が減少したため、結核罹患率が低下し全国平均を大きく下回った。[全国13.3,高知県13.2(平成29年)]今年には結核患者の発生が増加しており、罹患率の上昇が推測される。	目標は達成しているが、引き続き結核の早期発見のために医療機関等への啓発、及び高齢者に対する結核対策やDOTS推進による患者管理の向上、接触者健診の強化等を実施していく。
結核罹患率の低下を目指し、国から80歳以上の高齢者に対する健診の強化が推進されているため、本市としても取り組みの強化が必要である。	事業所(高齢者入所施設)の健診については、本市としては補助金を交付し健診を推進しているが、地域に住んでいる高齢者に対しては啓発する機会が少なく、高齢者に関わる施設職員向けに研修会等を検討していく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 休日、夜間の初期救急医療体制を市医師会等の協力で引き続き維持し、医療機関や薬局等の立入検査で、医療サービスの安全性を確保する。 また、全国的な結核罹患率の数値は高いが、本市は目標値を達成している。この数値を維持していくため今後も取組を継続していく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	07	健康で安心して暮らせるまち
	施策名	21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進			
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃
					副部局長名	田中 弘訓
	施策関係課	生活食品課				

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりが必要なときに必要な医療サービスを適切に受けることが可能になっています。衛生的で良好な生活環境が確保され、市民が安心して日常生活を送ることができるようになっています。市民が健康に関心を持って健康づくりに取り組み、こころと体の健康を保ち、生涯を通じて自分らしい生活を送っています。このように、市民が生涯にわたり、健やかな人生を送ることができるまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進
めざすべき姿	食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.31	4.40	5.28	5.28
性別	男性	4.17	4.37	5.16	5.26
	女性	4.43	4.45	5.38	5.31
年齢	20～29歳	4.52	4.94	5.02	5.26
	30～39歳	4.34	4.51	5.14	5.61
	40～49歳	4.48	4.47	5.22	5.24
	50～59歳	4.52	4.37	5.81	5.31
	60～64歳	4.32	4.49	5.33	5.61
	65～69歳	4.05	4.26	5.28	5.32
	70～74歳	4.29	4.51	5.25	5.35
	75歳以上	4.18	4.10	5.18	4.87

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 衛生的な生活環境の確保し、市民が安心して快適な生活を送るため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
食品取去検査における違反率	食品営業施設から取去した食品検体の基準違反の率	7.5% (平成27年度)	7%	6%	5%
食中毒の患者数	高知市内で発生した食中毒の患者数	68人 (平成27年度)	60人	174人	50人
小動物管理センターにおける動物の保護引き取り頭数	保護または引き取った犬猫(負傷含む)の数	犬:101頭 猫:561匹 (平成27年度)	犬:98頭 猫:545匹	犬:73頭 猫:250匹	犬:95頭 猫:530匹

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
取去検査を実施することで、食品の安全性を確保し、市民の食の安全・安心に繋がっているところである。検査結果の基準違反率は減少してきているが、さらに違反率を下げしていく必要がある。	基準違反となった場合は、検査結果から考えられる可能性を考慮し、食品の種類や由来、取扱の方法等を含めてきめ細やかな監視指導に繋げていく。
年度ごとに食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導等を実施しているが、大規模な食中毒が発生すれば、たちまち目標上限を超える。給食施設及び大量に食品を提供する施設には十分な対策を求める必要がある。	大量調理施設関係者への衛生講習会等を開催するとともに、該当施設の実態の把握に努め監視指導等を強化する。消費者に対しても食中毒予防対策についてリスクコミュニケーションを強化する。
飼い主からの引き取り数は順調に削減されているが、野良や迷子、遺棄や産み捨てられる幼齢個体の更なる削減が必要。終生飼養と適正飼養管理の徹底が必要である。	市民に対する終生飼養及び適正飼養管理の啓発を推進する。また、繁殖制限措置や所有者明示の必要性も併せて啓発する。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来取組を維持し、施策成果を維持する	B いずれも公衆衛生上不可欠な業務である。食品衛生関係では昨年度の法改正においても、食中毒予防と対策は喫緊の課題とされた。しかしながら本市では発生件数が増加しており、原因究明とリスクの排除のための施策は強化が妥当。動物愛護に関しては人と動物の共存を謳うなか、令和元年度法改正の方向性を踏まえ、公衆衛生上のリスクの排除と共生社会を築く上で飼養者への責任の徹底を求める必要がある。
B: 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	02	安心の環	政策名	07	健康で安心して暮らせるまち	
	施策名	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援				
1次評価	施策所管部	健康福祉部			部局長名	村岡 晃	
					副部局長名	田中 弘訓	
	施策関係課	健康増進課・保険医療課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりが必要なときに必要な医療サービスを適切に受けることが可能になっています。衛生的で良好な生活環境が確保され、市民が安心して日常生活を送ることができるようになっています。市民が健康に関心を持って健康づくりに取り組み、こころと体の健康を保ち、生涯を通じて自分らしい生活を送っています。このように、市民が生涯にわたり、健やかな人生を送ることができるまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	生涯を通じた心身の健康づくり支援
めざすべき姿	市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.33	4.42	5.33	5.40
性別	男性	4.27	4.36	5.31	5.46
	女性	4.38	4.48	5.35	5.36
年齢	20～29歳	4.52	4.47	5.54	5.32
	30～39歳	4.41	4.55	4.97	5.39
	40～49歳	4.38	4.37	5.34	5.13
	50～59歳	4.41	4.43	5.64	5.52
	60～64歳	4.34	4.13	5.33	5.40
	65～69歳	4.17	4.35	5.31	5.58
	70～74歳	4.13	4.75	5.40	5.64
75歳以上	4.36	4.36	5.30	5.28	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。  
6点以上又は4点未満の部分について強調

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>B</b> 健康寿命の延伸と持続可能な社会保障の確保のため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
40歳から64歳男性女性それぞれの標準化死亡比	年齢構成を補正し全国と同じなら100となるように計算した死亡率	男性：98.4 女性：106.7 (平成26年度)	男性：96.1 女性：102.3	男性：110.4 女性：109.1 (平成29年度)	男性95.0 女性100.0
40歳から64歳までの脳血管疾患発症者数	脳卒中センターや脳卒中支援病院で急性期の治療を受けた患者数	256人 (平成24年度)	214人	211人	200人
歯肉に所見のある小・中学生の割合	健康診断において歯肉炎と診断された小・中学生の割合	小学生：26.1% (5・6年) 中学生：33.8% (平成27年度)	小学生：19.0% (5・6年) 中学生：31.0%	小学生：25.2% (5・6年) 中学生：32.4% (平成30年度)	(注)
	(注) 最終目標値(2020年度)は、第3次高知市食育推進計画において定めることとします。				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
生活習慣病予防対策事業	高知市いきいき健康チャレンジ参加者数	平成30年度	2,500名	2,606名	A	A
食育推進(口からはじめる食育推進事業)	歯肉炎予防の歯磨き指導実施小学校数(平成30年度実績)	令和元年度	30校	32校	A	-
保健事業の充実	特定健診受診率(平成30年度実績)	令和2年度	35.0%	34.0% (速報値)	C	-
収納率向上への対策	国民健康保険料の収納率(現年一般分)(平成30年度実績)	令和2年度	91%	93.16%	A	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
脳血管疾患発症者数は減少しているが、標準化死亡比は横ばいである。健康づくりに関心が低い層へのアプローチや特定健診受診率の向上、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防対策の強化が必要である。	関係団体との連携・協働による啓発活動や健診受診率向上に取り組む。健診結果により生活習慣の改善、医療機関受診が必要な対象者には専門職の個別訪問や教室等を実施し重症化予防に取り組む。
小学校での歯みがき指導により、成果指標は改善しつつあるが、口呼吸の増加等生活習慣全般の影響も大きくなってきており、長期的な取組が必要である。	歯みがき指導と併せて口の体操の紹介や生活習慣改善にむけた支援も実施するなど、日常において実践できる歯肉の健康づくりに重点を置いた取組を関係団体等と連携して進めていく。
国民健康保険制度の安定化を目的として、平成30年度から都道府県単位化したが、高齢化の急速な進展や医療の高度化によって、医療費は増加傾向にあり、制度の健全運営は引き続き課題である。	保険者努力支援制度における交付金の獲得や保険料収納率の向上に伴う歳入の確保、保健事業の取組強化による医療費の適正化等を進める必要がある。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 少子高齢化による医療費等の増加や現役世代人口の減少が見込まれることから、持続可能な社会保障の確保のため、市民の主体的な健康づくりの取組を強化し健康寿命の延伸を図る必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
	施策名	23	子ども・子育て支援の充実			
1次評価	施策所管部	こども未来部			部局長名	山川 瑞代
					副部局長名	山崎 英隆
	施策関係課	子育て給付課, 子ども育成課, 母子保健課, 保育幼稚園課, 子ども家庭支援センター				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域や社会全体で子育て家庭を支援する活動が幅広く行われ、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、子どもたちが健やかに育つ環境が整い、安心して子どもを産み育てる環境が整備されています。

また、社会全体で子どもたちを育むことを意識し、学校教育においても、児童生徒の学力、体力の向上に向けて、学校と地域が一体となって、知・徳・体の調和のとれた、夢と希望、自信と勇気にあふれ、進取・自立の精神を持った人材が育っています。

このように、子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域や社会の温かい見守りの中で子どもたちが健やかに育っていくとともに、未来を担う子どもたちが、充実した学校生活を通して確かな学力と豊かな人間性、そして創造性を身に付け、より良い社会を創り出す人として育つまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	子ども・子育て支援の充実
めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.09	4.15	6.18	6.19	
性別	男性	3.97	4.13	6.22	6.24
	女性	4.18	4.18	6.17	6.16
年齢	20～29歳	4.15	4.06	6.43	6.79
	30～39歳	4.12	3.90	6.59	6.73
	40～49歳	3.97	4.24	6.48	6.43
	50～59歳	4.20	4.22	6.48	6.34
	60～64歳	4.11	4.23	6.25	6.13
	65～69歳	3.92	4.17	6.13	6.15
	70～74歳	3.96	4.38	5.56	6.02
75歳以上	4.30	4.00	5.67	5.41	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	切れ目のない総合的な子育て支援の入口である、母子健康手帳交付時の面接率の向上に向けて、子育て世代包括支援センターの複数化による相談支援体制の強化が解決の方策に挙げられている。保健師や母子保健コーディネーター等の充足は必要不可欠であるため、第8項中で人材確保に向けた戦略的な方策を検討していくべきである。 子どもを安心して産み育てる環境を実現するためには、待機児童解消に向け、処遇改善を含めた人材確保や子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめ、地域や社会全体で子育てを支援していく環境整備を含め、多角的に評価できる成果指標を設定すべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>B</b> 子育てに係る負担を軽減し、子供が安心して健やかに育つことができるまちづくりを進めるため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。 なお、子育て環境整備に係る成果指標の設定について検討する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
理想的な子どもの数と現実的に持たたいと考えている子どもの数との比率	市民意識調査による結果	80.6% (注) (平成26年度)	83%	85.7%(注2)	85%
待機児童数	保育の必要性があり入所申請したが、入所できていない年度当初の児童数	43人 (平成27年度)	0人	34人	0人
	(注)「理想的な子どもの数と現実的に持たたいと考えている子どもの数との比率」の直近値については、高知県が2014(平成26)年度に実施した県民世論調査結果(うち高知市分)での「現実的に持たたいと考えている子どもの数の平均1.99人と理想的な子どもの数の平均2.47人」の比率。				
	(注2) H30高知市市民意識調査での「現実的に持たたいと考えている子どもの数」の平均2.15と「理想的な子どもの数」の平均2.51の比較。(年齢*割合)各年齢の右の数の合計/各年齢の割合の合計(無回答を除く)				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
妊娠期からの切れ目のない総合的な子育て支援を実施するため、その入口である母子健康手帳交付時に面接を実施し支援につなげているが、平成30年度の面接率は全妊婦の47.2%である。支援が必要な妊婦を確実に把握することが必要である。	母子健康手帳交付時に専門職による妊婦面接を実施できる子育て世代包括支援センターの複数化など妊婦との全数面接ができるよう相談支援体制の強化に取り組む。
子ども・子育て支援新制度施行後、教育・保育の質の向上及び量の拡大を図ってきたが、低年齢児の保育ニーズの増大及び地域的な偏在により、平成31年4月1日時点の待機児童数は34人となっており、また、年度途中には徐々に待機児童数が増加する傾向にある。	既存施設の定員見直し、施設整備時の定員増、保育ニーズの高い地域における小規模保育事業者の公募等の量の拡充と併せ、処遇改善等の保育士確保策の実施等、国の子育て安心プランも活用し待機児童解消を目指していく。
放課後等の子ども達の安全で安心な居場所を効率的かつ計画的に確保することが、課題となっている。	放課後児童クラブについては、「高知市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、国基準に沿った質的な面での整備を進めるとともに、待機児童を出さないように量の拡大を図っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 子育てに係る経済的負担の軽減は、少子化対策においても重要な要因であり、医療助成や保育料の軽減など、今後も取り組む必要がある。また、待機児童の解消はもとよりニーズに基づく多様な支援事業の充実に取り組み、子育てに係る負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備する。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
	施策名	24	心と体の健やかな成長への支援			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤
	施策関係課	学校教育課, 教育環境支援課			副部局長名	弘瀬健一郎, 高岡幸史

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

地域や社会全体で子育て家庭を支援する活動が幅広く行われ、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、子どもたちが健やかに育つ環境が整い、安心して子どもを産み育てる環境が整備されています。

また、社会全体で子どもたちを育てることを意識し、学校教育においても、児童生徒の学力、体力の向上に向けて、学校と地域が一体となって、知・徳・体の調和のとれた、夢と希望、自信と勇気にあふれ、進取・自立の精神を持った人材が育っています。

このように、子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域や社会の温かい見守りの中で子どもたちが健やかに育っていくとともに、未来を担う子どもたちが、充実した学校生活を通して確かな学力と豊かな人間性、そして創造性を身に付け、より良い社会を創り出す人として育つまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	心と体の健やかな成長への支援
めざすべき姿	子どもの心と体の健やかな成長のため、適切な健康管理を支援するとともに、子どもたちの健全な心身の成長に欠かすことのできない、基本的な生活習慣等を身に付けることができるように支援を行い、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないよう夢と希望を持って成長していける環境づくりをめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	3.94	4.14	6.06	6.05	
性別	男性	3.87	4.19	6.00	6.06
	女性	3.98	4.12	6.11	6.06
年齢	20～29歳	4.12	4.09	6.18	6.50
	30～39歳	3.92	4.16	6.43	6.65
	40～49歳	4.02	4.33	6.27	6.03
	50～59歳	3.86	3.98	6.46	6.27
	60～64歳	3.82	4.26	6.05	6.16
	65～69歳	3.72	4.13	5.93	5.87
	70～74歳	3.88	4.46	5.65	6.04
75歳以上	4.18	3.93	5.59	5.37	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>B</b> 子どもの心と体の健やかな成長のため、適切な支援と環境づくりを継続する必要がある。一定施策効果も見られることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果において、児童生徒質問紙の「朝食を毎日食べている」の質問に肯定的な回答をした割合	小6：94.1% 中3：88.9% (平成27年度)	小6：95.0% 中3：90.0%	小学生：93.0% 中学生：87.8%	(注)
高知チャレンジ塾の登録者数	高知チャレンジ塾への参加申込をした生徒の合計数	391人 (平成27年度)	420人	382人 (平成30年度)	430人
学校給食における地産地消率	学校給食における県内産食材の使用割合（重量ベース）	61% (平成27年度)	68%	59.2%	(注)
	注）最終目標値（2020(平成32)年度）は、第3次高知市食育推進計画において定めることとします。				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画登載事業の評価結果）

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
小中学校食育・地場産品活用推進事業	地場産品の活用率の割合	平成29年度	68%	63%	A	A
小中学校食育・地場産品活用推進事業	食育実践発表会参加者数	平成29年度	850名	903名	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
朝食をとる大切さについては、児童生徒へ総合的な学習の時間などを利用して啓発する他、給食指導資料や献立表、給食だより、食育だよりなどに定期的に掲載し家庭への啓発を行っている。 しかしながら、指標の値は微減となっており、継続的な働きかけが必要となっている。	今後は、現在の活動を継続しながら、朝食をとることが児童生徒が望ましい生活習慣を身につけることの鍵であることを強調して啓発するとともに、実行し継続することのできる取組の紹介、自分で用意することができる朝食の紹介など、様々な角度からアプローチしていく。
30年度の登録者数は計画策定時よりも減少しており、中間実績時における目標値まで達していない。その背景には、生徒数減少の影響を受けていると考えられる。しかし、登録者数は過去6年間において、市立中学生総数の6.5%前後で推移している。本事業はこれまでの取組により、学校や地域で認知がなされており、生徒が継続的に参加できる体制が一定整えられた。	年度末に行っている生徒や保護者へのアンケート結果には肯定的な感想や意見が多数寄せられる。そのアンケート結果を関係者で共有し、生徒募集チラシの送付とともに、そのアンケート結果の情報発信を行うことで、より一層の参加促進を図っていく。さらに、登録者数が少ないチャレンジ塾の近隣中学校に対して、参加を促す声かけ等の協力を要請していく。
現在、年間活用計画を立て、年間献立作成時に取り入れているが、近年の天候不順や生産者の高齢化等、計画通りに献立に取り入れることが難しい状況が増えている。 また、学校給食で使用する食材は、公益財団法人高知市学校給食会を通じ、指定業者が納入しており、食材の選定時は、できるだけ地元産のものを選ぶように協力を依頼しているが、市場への出货量が十分ではなかったり、価格や品質面で選定できなかつたりすることがある。	近年の高知市、高知県における出回り時期の変化について、関係機関へ情報提供を依頼するとともに、事情情報を分析し、年間献立作成時に反映していく。 また、使用する地場産物について児童生徒にその使用を伝え、地域でとれる食材の種類やその出回り時期についての知識習得を図っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b></p> <p>朝食を毎日食べている児童生徒の割合については、目標値に達成せず、やや微減となっているため、更なる取組が必要である。</p> <p>チャレンジ塾に関しては、生徒や保護者へのアンケート結果において、肯定的な感想や意見が多い。今後の少子化の進行や、予算及び学習支援員等の人材確保の面など、総合的に判断すると、市立中学生総数の6.5%の登録数の維持が、現在の取組や成果を維持できる数であると考えられる。今後も現在の取組を継続していくことが、施策成果につながると考える。</p> <p>学校給食における県内産食材の使用割合については、学校給食に取り入れることができる地場産物について現在の活用計画を見直すとともに、児童生徒への周知方法についても検討が必要である。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
	施策名	25	生きる力を育む学校教育の充実				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤	
					副部局長名	弘瀬 健一郎, 高岡 幸史	
	施策関係課	学校教育課, 教育研究所					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域や社会全体で子育て家庭を支援する活動が幅広く行われ、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、子どもたちが健やかに育つ環境が整い、安心して子どもを育てる環境が整備されています。

また、社会全体で子どもたちを育むことを意識し、学校教育においても、児童生徒の学力、体力の向上に向けて、学校と地域が一体となって、知・徳・体の調和のとれた、夢と希望、自信と勇気にあふれ、進取・自立の精神を持った人材が育っています。

このように、子どもを安心して生み育てられる環境が整い、地域や社会の温かい見守りの中で子どもたちが健やかに育っていくとともに、未来を担う子どもたちが、充実した学校生活を通して確かな学力と豊かな人間性、そして創造性を身に付け、より良い社会を創り出す人として育つまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	生きる力を育む学校教育の充実
めざすべき姿	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	3.73	3.95	6.02	6.09	
性別	男性	3.66	3.88	6.07	6.10
	女性	3.77	4.02	6.00	6.10
年齢	20～29歳	4.28	4.29	5.94	6.15
	30～39歳	3.57	4.02	6.43	6.49
	40～49歳	3.86	3.97	6.41	6.39
	50～59歳	3.66	3.75	6.50	6.21
	60～64歳	3.50	3.79	6.07	6.44
	65～69歳	3.48	3.80	5.95	5.93
	70～74歳	3.88	4.38	5.63	5.92
75歳以上	3.87	3.87	5.32	5.52	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	<p>学力については、基礎学力の定着が児童生徒の個々の可能性を伸ばし、施策のめざす生きる力を育むものとしていかななくてはならない。そのためにも、教職員の資質向上に係るものを含め、多角的視点から評価・検証できるよう指標を加えるなどして改善していくべきである。</p> <p>小1プロブレムの解消や不登校児童生徒の問題解消につながる保幼小の連携や環境整備も含め、教職員の体制やS S Wの配置も急務と考える。</p>

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b> 確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上に向け、全市的に取組を充実させていく必要があることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
小1プロブレム発生率	第1学年の学級において、入学後の落ち着いた状態が解消されず、授業が成立しない状態が数ヶ月にわたって継続する状況	7% (平成26年度)	5%	0% (平成30年度)	2%
国語、算数・数学の学力の全国平均値との比較	全国学力・学習状況調査結果において、全国平均正答率を100としたときの比較 (注) 最終目標値については、2018(平成30)年度の全国学力・学習状況調査結果をもとに、再度検討して目標値を設定します。	小6国語：104 小6算数：101 中3国語：92 中3数学：84 (平成27年度)	小6国語：105 小6算数：105 中3国語：100 中3数学：100	小6国語：97 小6算数：101 中3国語：94 中3数学：87 (平成30年度)	(注)
自己肯定感の高い児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果において、児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」の質問に肯定的な回答をした割合	小6：77.2% 中3：69.0% (平成27年度)	小6：80.0% 中3：75.0%	小6：86.0% 中3：76.9% (平成30年度)	(注)
夢や目標を持っている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果において、児童生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に肯定的な回答をした割合	小6：85.1% 中3：71.6% (平成27年度)	小6：90.0% 中3：80.0%	小6：86.3% 中3：72.8% (平成30年度)	(注)
不登校児童生徒の割合(出現率)	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸注意に関する調査における不登校児童生徒の割合	小学校：0.46% 中学校：4.19% (平成26年度)	小学校：0.40% 中学校：4.00%	小学校：0.80% 中学校：5.30%	小学校：0.39% 中学校：3.45%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
教員の退職者の増加に伴う、採用者の増加により、若年教員の占める割合は高くなっており、こうした教員の資質・指導力の向上に係る指導・支援	指導主事等が継続的に学校を訪問し、授業づくりや学級経営等の知識・技能等について指導助言等を行うと共に、学校の組織的な育成体制の構築への支援を行う。
保・幼・小連携の取組や小学校入学当初のカリキュラム(スタートカリキュラム)の充実、1年生の学級への小1サポーターの配置など、小学1年生が安心して学校生活をスタートできるような取組の結果、小1プロブレムの発生率は減少してきている。しかしその中で、1年生の個別の支援に苦慮する学校も多く、様々な手立てが必要である。また、保・幼・小連携の取組には、地域によってまだ温度差がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保・幼・小連携推進地区を拡大し、「人・組織・教育をつなぐ取組」を一層推進するとともに、小1サポーターの配置を継続し、個別の支援を充実することで、子どもの安心感を高め、子どもたちが自分の力を十分発揮できるように支援を行う。</li> <li>スタートカリキュラムのさらなる質的向上に向けて、小学校教員対象の研修を実施する。</li> </ul>
平成30年度不登校出現率は、例年以上に高い状況になっている。全国的にもその要因・背景は多様化・複雑化している。	各校の不登校支援委員会において、支援の方向性について、ともに検討し、より一層学校と連携を図る。不登校の未然防止のため、リーフレット「楽しい学級・学校づくりのために」を発行し、児童生徒理解や学級経営についての理解を深める。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確かな学力の定着については、学力調査における目標(全国比 小学校105 中学校100)に至っていないことから、これまでの取組を充実・強化し、目標の達成を目指す。</li> <li>保・幼・小連携については、推進地区の取組や成果の発信により、高知市全体に「人・組織・教育をつなぐ取組」が広がりつつあるが、推進地区以外の校区の取組には温度差があり、推進地区を増やすことで全市的に取組を充実させていく必要がある。</li> <li>不登校出現率は、依然として高水準であるが、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援については、各学校での支援委員会等で検討し、組織として対応する体制づくりが進みつつある。未然防止や不登校児童生徒への支援の充実をより一層図るための取組の強化を図る。</li> </ul>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
	施策名	26	安全で安心な教育環境の整備				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤	
					副部局長名	弘瀬健一郎, 高岡幸史	
	施策関係課	教育政策課, 学校教育課, 教育環境支援課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域や社会全体で子育て家庭を支援する活動が幅広く行われ、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、子どもたちが健やかに育つ環境が整い、安心して子どもを生き育てる環境が整備されています。

また、社会全体で子どもたちを育むことを意識し、学校教育においても、児童生徒の学力、体力の向上に向けて、学校と地域が一体となって、知・徳・体の調和のとれた、夢と希望、自信と勇気にあふれ、進取・自立の精神を持った人材が育っています。

このように、子どもを安心して生き育てられる環境が整い、地域や社会の温かい見守りの中で子どもたちが健やかに育っていくとともに、未来を担う子どもたちが、充実した学校生活を通して確かな学力と豊かな人間性、そして創造性を身に付け、より良い社会を創り出す人として育つまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	安全で安心な教育環境の整備
めざすべき姿	学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.08	4.18	5.87	<b>6.06</b>
性別	男性	<b>3.99</b>	4.14	5.76	<b>6.11</b>
	女性	4.15	4.22	5.96	<b>6.03</b>
年齢	20～29歳	4.43	4.59	5.85	<b>6.29</b>
	30～39歳	4.03	4.16	<b>6.20</b>	<b>6.29</b>
	40～49歳	4.25	4.16	<b>6.32</b>	<b>6.43</b>
	50～59歳	4.14	4.09	<b>6.35</b>	<b>6.16</b>
	60～64歳	4.09	4.23	5.86	<b>6.31</b>
	65～69歳	<b>3.79</b>	<b>3.91</b>	5.87	5.76
	70～74歳	4.23	4.55	5.60	<b>6.04</b>
	75歳以上	4.01	4.09	5.08	5.48

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 教育環境の整備に当たっては、成果指標の目標をおおむね達成しており、順調であると考えられることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
地域と協働して教育活動を行っている学校数	学校支援地域本部等の設置校数	30校 (平成28年度)	35校	38校 (平成30年度)	50校
小・中学校施設の耐震化率	市立小学校・中学校・義務教育学校の非木造校舎・体育館等、全210棟に対して耐震性能が確保されている棟の割合	92.9% (平成27年度)	100%	97.1%	100%
防災学習の推進	市立小・中・義務教育学校で年間5時間以上の防災授業の実施 ○100%を維持する指標	100% (平成27年度)	100%	100% (平成30年度)	100%
多様な避難訓練の実施	さまざまな状況を想定した避難訓練の反復実施(年間3回以上) ○100%を維持する指標	100% (平成27年度)	100%	100% (平成30年度)	100%
中学校における給食実施率	市立中学校における完全給食実施率(学校数ベース)	31.6% (平成27年度)	100%	100%	100%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
中学校における給食実施率	市立中学校における完全給食実施率(学校数ベース)	平成30年度	100%	100%	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むために、学校支援地域本部の設置に取り組んでおり、設置に向けては各校のニーズと地域の状況をマッチングさせることが不可欠である。地域によっては、人材確保が課題となっている。	学校・家庭・地域との協働による教育活動の充実を図るために設置校の取組を事例集として作成し広く周知する。そのことで本事業の取組や活動の拡充を図ることを目指し、より多くの地域住民の参画と多様な活動を促す。また、各校のニーズに合った人材を確保できるように、本市における社会教育団体から情報も得るなど、人材の確保を目指す。
市立小学校・中学校・義務教育学校の非木造校舎・体育館等全210棟のうち、今後耐震化が必要な6棟は全て通常児童が立ち入らない給食棟である。給食棟の耐震性を確保するための補強工事には数ヶ月を要するため、工事期間中の給食提供が課題となり、着手できていない状態である。	児童への給食提供が滞ること無く、給食棟6棟の耐震補強工事を施工するために、学校給食の管理指導を行う教育環境支援課と協議を行う必要がある。
防災学習の時間は全校で5時間以上確保されているが、今後は児童生徒の発達段階に応じた学習内容となるよう、授業の質を高めていくことが重要である。	教員の更なる防災意識の向上を目指し、これまで開催してきた「防災士養成研修」や「防災スキルアップ講座」等において、防災教育の質的向上につながる研修を位置づける。
多様な状況を想定して年間3回以上の避難訓練は、全ての学校で実施しているが、より実践的な訓練を行っていく必要がある。	より実践的な避難訓練となるよう、様々な教育活動の場面に応じた避難訓練や地域と連携した避難訓練等を実施する。
平成30年7月に針木・長浜学校給食センターが竣工し、9月25日からこれまで未実施だった13校で完全給食を実施した。	

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域が一体となった取組や活動については各学校において定着してきており、学校支援地域本部等の設置校数が中間目標値を上回っているため。</li> <li>通常児童が過ごす非木造校舎・体育館等の耐震化は完了し、耐震性が確保されている割合は97.1%となっている。残る耐震化が必要な給食棟6棟の耐震補強工事を実施するために、関係各課と協議する。</li> <li>防災教育については取組の目標値は達成しているが、今後も防災意識を高めるため、引き続き取組を継続していく必要があるため。</li> <li>これまで未実施だった13校で学校給食を開始し、高知市立学校全校において完全給食実施となったため。</li> </ul>
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
	施策名	27	青少年の健全な心と体の育成				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤	
					副部局長名	弘瀬 健一郎 高岡 幸史	
	施策関係課	生涯学習課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

地域や社会全体で子育て家庭を支援する活動が幅広く行われ、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、子どもたちが健やかに育つ環境が整い、安心して子どもを産み育てる環境が整備されています。

また、社会全体で子どもたちを育てることを意識し、学校教育においても、児童生徒の学力、体力の向上に向けて、学校と地域が一体となって、知・徳・体の調和のとれた、夢と希望、自信と勇気にあふれ、進取・自立の精神を持った人材が育っています。

このように、子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域や社会の温かい見守りの中で子どもたちが健やかに育っていくとともに、未来を担う子どもたちが、充実した学校生活を通して確かな学力と豊かな人間性、そして創造性を身に付け、より良い社会を創り出す人として育つまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	青少年の健全な心と体の育成
めざすべき姿	青少年が地域社会の中で健全に育っていくよう、さまざまな体験活動を通じて、地域で協力し合い、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりの確保をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		3.88	4.05	5.60	5.69
性別	男性	3.83	4.07	5.52	5.77
	女性	3.92	4.05	5.67	5.64
年齢	20～29歳	4.15	4.41	5.45	5.79
	30～39歳	3.89	4.04	5.76	5.88
	40～49歳	4.01	4.14	5.89	5.94
	50～59歳	3.99	3.99	6.14	5.77
	60～64歳	3.79	4.08	5.49	5.69
	65～69歳	3.77	3.96	5.52	5.50
	70～74歳	3.63	4.06	5.58	5.82
	75歳以上	3.91	3.95	5.05	5.29

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。  
6点以上又は4点未満の部分について強調

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 青少年の健全な心と体を育むため、青年センターの活用及び利用の活性化のため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
青年センター登録団体数	青年センターを利用する青少年及び青年団体の登録総数	56件 (平成27年度)	60件	44件 (平成30年度)	65件
青少協ブロック共同事業参加者数	青少年育成協議会が実施する共同事業に参加した児童生徒等の数	1,180人 (平成27年度)	1,200人	1,249人	1,250人

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>指標名：青年センター登録団体数 平成27年度の計画策定時直近値(56件)に対して中間実績値(44件)が落ち込んでいる。いかに団体を結成させていくかが課題となっている。</p>	<p>社会的な傾向として、団体活動よりも個人活動にシフトしている傾向があるため即効性のある解決策はないが、個人の利用者に積極的に声がけをし、同じ活動内容をしている個人をマッチングし、団体結成を促していく。</p>
<p>指標名：青少協ブロック共同事業参加者数 各年度で当番となる校区が異なるため、事業内容が毎年異なり各年度で児童生徒等数にバラつきが生じることが課題となっている。</p>	<p>他のブロックで行われた共同事業のうち人気のあった企画を伝え、参考にもらえるように情報発信していく。なお、各ブロックはそれぞれプライドをもって運営しており、プライドを傷つけないように上手に伝えていく必要がある。</p>

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標(青年センター)～昨今の社会傾向なのか個人活動が増え、団体数が目標値に届いていない。個人利用者とコミュニケーションを取りながら、団体結成を促すなど努力していく必要があるため。</li> <li>・成果指標(青少協)～目標達成可能なため。</li> </ul>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
	施策名	28	高等学校教育の充実				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤	
					副部局長名	弘瀬 健一郎	
	施策関係課	高知商業高等学校					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

地域や社会全体で子育て家庭を支援する活動が幅広く行われ、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、子どもたちが健やかに育つ環境が整い、安心して子どもを産み育てる環境が整備されています。

また、社会全体で子どもたちを育むことを意識し、学校教育においても、児童生徒の学力、体力の向上に向けて、学校と地域が一体となって、知・徳・体の調和のとれた、夢と希望、自信と勇気にあふれ、進取・自立の精神を持った人材が育っています。

このように、子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域や社会の温かい見守りの中で子どもたちが健やかに育っていくとともに、未来を担う子どもたちが、充実した学校生活を通して確かな学力と豊かな人間性、そして創造性を身に付け、より良い社会を創り出す人として育つまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	高等学校教育の充実
めざすべき姿	教職員の資質能力の向上及び学校施設等の教育環境の充実に図り、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得し、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		3.72	3.94	5.76	5.81
性別	男性	3.64	3.93	5.72	5.88
	女性	3.78	3.96	5.81	5.76
年齢	20～29歳	3.75	4.21	6.06	5.94
	30～39歳	3.68	4.06	5.81	6.24
	40～49歳	3.95	4.06	6.14	6.01
	50～59歳	3.64	3.70	6.31	5.97
	60～64歳	3.61	3.92	5.59	5.77
	65～69歳	3.59	3.89	5.68	5.63
	70～74歳	3.77	4.14	5.60	5.84
75歳以上	3.79	3.85	5.17	5.28	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 成果指標の達成状況は順調であり、引き続き教職員の資質向上や教育環境の充実に図るため、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
進路決定率	高知商業高等学校の高校3年生の進路決定率 ○100%を維持する指標	100% (平成27年度)	100%	100%	100%
体験入学者数の割合	県内の中学3年生総数に対する高知商業高等学校に体験入学した生徒数	10.35% (平成27年度)	11.16%	11.52%	11.25%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
<p>少子化により県内の中学3年生総数が、平成27年度の6,578人から3年間で5,983人まで減少している。少子化が及ぼす影響として、学校行事や部活動などの教育活動が成立しなくなることが挙げられているため、今後も生徒数を確保する取り組みを行わなければならない。</p> <p>また、人口減少対策については、高校生の視点での取組を推進することで、人口の社会減の抑制策を講じることがきる可能性があることから、地域との連携を更に推進しなければならない。</p>	<p>進路決定率100%を維持するとともに、部活動の活躍、ボランティア活動、地域との連携など、「特色のある学校」を目指す。</p> <p>また、情報教育環境の充実を図ることで、質の高い教育を行い、地方社会においても雇用と経済の創造をすることができる人材を育成する。</p>

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
<p>A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する</p> <p>B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる</p> <p>C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる</p> <p>D：施策自体を見直す</p>	<p><b>A</b> 市民意識調査では、高等学校教育の充実に関する満足度が充分とは言えない状況ではあるが、重要性は認識していることから、引き続き、教職員の資質の向上や教育環境の充実を図り、生徒の人材育成に取り組む。</p>

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
	施策名	29	学びが広がる生涯学習の推進				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤	
					副部局長名	高岡 幸史	
	施策関係課	生涯学習課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市民誰もが、年齢を問わず、いつでも気軽に学ぶことができ、スポーツやレクリエーションなど思い思いの活動を楽しみながら、その成果が活かされ、生きがいを持って暮らしています。

また、豊かな自然と地域固有の歴史文化が調和することにより、原風景としてのふるさとが息づくとともに、自由民権思想を生み、よさこい祭りや街路市、多くの著名なまなが家を生み出すなど自由闊達で個性豊かな文化が育まれています。また、坂本龍馬に代表される先見性と行動力を持つ先人を輩出した進取、自立の精神が多くの市民に受け継がれ、自然と市民の自由な思想、多様な文化が織りなす個性あふれる社会が続いています。

このように、各世代に応じた多様な学びやスポーツを楽しむ機会に恵まれ、地域で活躍する人材が育つとともに、歴史の重みとロマンを感じさせる高知ならではの都市の風格を大切に守りながら、市民が誇りと愛着を持ちいきいきと活躍できるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	学びが広がる生涯学習の推進
めざすべき姿	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	3.87	4.05	5.13	5.20	
性別	男性	3.80	3.98	5.02	5.34
	女性	3.93	4.12	5.21	5.09
年齢	20～29歳	4.12	4.29	5.32	5.38
	30～39歳	3.93	4.02	5.00	5.51
	40～49歳	4.05	4.24	5.23	5.13
	50～59歳	3.93	4.02	5.63	5.41
	60～64歳	3.65	4.03	5.01	5.30
	65～69歳	3.69	3.89	5.17	5.01
	70～74歳	3.77	4.18	4.98	5.27
75歳以上	3.90	3.88	4.82	4.80	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	生涯学習の推進に当たっては、引き続き多様なニーズに応じた講座の企画開催が重要であることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
生涯学習の中で身に付けた知識や技術を活かそうとしている人の割合	市内の公民館で実施する生涯学習事業への参加者のうち、学習成果を活かそうとしている人の割合	95.4% (平成28年度)	96.5%	92.7%	97.5%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況 (主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
平成30年度の事業アンケートでは参加者の9割以上が満足であるが、平成28年度の計画策定時直近値と比較すると2.7%下がった結果となった。	今後も時勢に合った学習テーマを把握し、多様化したニーズに応じた講座を企画開催する必要がある。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 生涯学習事業の参加者のうち、成果指標である学習成果を活かそうとしている人の割合は前回と比較すると若干下がったものの一部無回答数の増加の影響もあると考えられる。全体的には参加者の9割以上が満足であるという結果がでており、また講座後のアンケートをもとに参加者のニーズに応じた講座を企画開催していることが、総合的に市民意識調査の上昇につながったのと考えられる。 引き続き、さらに多様化したニーズに応じた講座を企画開催する。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
	施策名	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤	
					副部局長名	弘瀬 健一郎, 高岡 幸史	
	施策関係課	スポーツ振興課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市民誰もが、年齢を問わず、いつでも気軽に学ぶことができ、スポーツやレクリエーションなど思い思いの活動を楽しみながら、その成果が活かされ、生きがいを持って暮らしています。

また、豊かな自然と地域固有の歴史文化が調和することにより、原風景としてのふるさとが息づくとともに、自由民権思想を生み、よさこい祭りや街路市、多くの著名なまなが家を生み出すなど自由闊達で個性豊かな文化が育まれています。また、坂本龍馬に代表される先見性と行動力を持つ先人を輩出した進取、自立の精神が多くの市民に受け継がれ、自然と市民の自由な思想、多様な文化が織りなす個性あふれる社会が続いています。

このように、各世代に応じた多様な学びやスポーツを楽しむ機会に恵まれ、地域で活躍する人材が育つとともに、歴史の重みとロマンを感じさせる高知ならではの都市の風格を大切に守りながら、市民が誇りと愛着を持ちいきいきと活躍できるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進
めざすべき姿	市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも楽しく安全にスポーツ活動に親むことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの推進に取り組むことにより、スポーツを通じて活性化するまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.01	4.08	4.90	5.00	
性別	男性	3.92	4.05	4.82	5.18
	女性	4.07	4.11	4.97	4.86
年齢	20～29歳	3.97	4.26	4.80	5.12
	30～39歳	4.04	4.16	4.55	4.94
	40～49歳	4.10	4.23	4.85	4.97
	50～59歳	4.10	4.02	5.38	5.11
	60～64歳	3.91	3.90	4.85	5.14
	65～69歳	4.01	3.96	5.01	4.95
	70～74歳	3.85	4.24	5.08	5.25
75歳以上	4.00	3.94	4.78	4.70	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 生涯スポーツ社会の実現に向け、運動・スポーツに親む機会をさらに増やすことが効果的であると考えられるため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
スポーツを楽しむことができていると思う市民の割合	市民意識調査による市民の割合	43.1% (平成28年度)	50%	45.2%	65%
スポーツ団体登録数	スポーツ少年団と学校開放利用団体の登録数	687団体 (平成27年度)	693団体	687団体	697団体
スポーツ推進指導員の数	社会体育の普及充実をめざす指導者数	403人 (平成27年度)	433人	390人	453人

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
本市の生涯スポーツ推進の基盤となる地区体育会や総合型クラブを始め、指導者たちの高齢化・固定化が進み、活動が停滞している。	引き続き、スポーツ推進指導員養成教室を実施し、新たな人材の発掘に努めるとともに、指導者研修の充実を図り、地域スポーツ指導者のスキルを高めるなど、組織の強化を図る。 また、各種スポーツ大会、教室を開催するなど、スポーツに親しむ機会の提供に努める。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> スポーツ推進計画の目標である、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度を達成させるためにも、指導者育成や各種スポーツ大会や教室の開催することで運動・スポーツに親しむ機会を更に向上させていく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
	施策名	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進				
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤	
					副部局長名	弘瀬 健一郎, 高岡 幸史	
	施策関係課	生涯学習課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市民誰もが、年齢を問わず、いつでも気軽に学ぶことができ、スポーツやレクリエーションなど思い思いの活動を楽しみながら、その成果が活かされ、生きがいを持って暮らしています。

また、豊かな自然と地域固有の歴史文化が調和することにより、原風景としてのふるさとが息づくとともに、自由民権思想を生み、よさこい祭りや街路市、多くの著名なまんが家を生み出すなど自由闊達で個性豊かな文化が育まれています。また、坂本龍馬に代表される先見性と行動力を持つ先人を輩出した進取、自立の精神が多く市民に受け継がれ、自然と市民の自由な思想、多様な文化が織りなす個性あふれる社会が続いています。

このように、各世代に応じた多様な学びやスポーツを楽しむ機会に恵まれ、地域で活躍する人材が育つとともに、歴史の重みとロマンを感じさせる高知ならではの都市の風格を大切に守りながら、市民が誇りと愛着を持ちいきいきと活躍できるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進
めざすべき姿	<p>市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたことから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。</p> <p>横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。</p>

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.03	4.13	4.86	4.89	
性別	男性	3.93	4.11	4.83	4.95
	女性	4.10	4.15	4.90	4.85
年齢	20～29歳	4.22	4.21	4.83	4.85
	30～39歳	4.18	4.20	4.59	4.82
	40～49歳	4.02	4.26	4.93	4.71
	50～59歳	4.00	4.17	5.35	5.11
	60～64歳	4.05	4.00	4.65	4.94
	65～69歳	3.97	3.94	5.09	4.99
	70～74歳	3.92	4.22	4.79	5.05
75歳以上	4.01	4.02	4.67	4.67	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b> 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進のため、今後は芸術文化に触れる機会を多く提供し、成果指標の達成を目指すため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行う市民の割合	市民意識調査による市民の割合	53.6% (平成28年度)	55%	54.2% (平成30年度)	58%
高知市展への出品数	アンデバンダン形式(無審査・無賞形式)の美術展(10部門)への出品数	726点 (平成27年度)	770点	696点 (平成30年度)	800点

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
芸術文化の鑑賞機会提供事業	事業実施件数	令和元年度	8件	7件	B	—
芸術文化の鑑賞機会提供事業	事業アンケート結果で「良」以上の割合	令和元年度	75%	94%	A	—

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
指標名：芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行う市民の割合 中間目標値55%に対して中間実績値が54.2%となっている。	中間目標値に達しなかったが、平成28年度実績値53.6%からは0.6ポイントの上昇となっている。今後も鑑賞機会提供事業等を着実に実施するとともに、よりいっそう情報発信を行い、目標値を達成したい。
指標名：高知市展への出品数 中間目標値770点に対して中間実績値が696点となっている。	実績値で見ると平成27年度726点に対して30点の減少となっている。これまで芸術文化に携わってきた団体・個人の高齢化や若い世代の出品が少ない等の影響を受け、徐々に減少している状況である。
	今後は、芸術文化に触れる機会を多く提供し、学校・他団体等との連携、また、段階に応じた様々な支援を行うなどの事業を着実に実施し、目標値を達成したい。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 事業効果を数値ではかることが難しい分野ではあるが、平成30年度の事業アンケートでは、「良」以上の割合が94%と満足度は高い。今後も芸術文化の裾野を広げるため、一定の目標を立て地道に努力していく必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	03	育みの環	政策名	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
	施策名	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進			
1次評価	施策所管部	教育委員会			部局長名	山本 正篤
	施策関係課	民権・文化財課			副部局長名	弘瀬 健一郎, 高岡 幸史

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

市民誰もが、年齢を問わず、いつでも気軽に学ぶことができ、スポーツやレクリエーションなど思い思いの活動を楽しみながら、その成果が活かされ、生きがいを持って暮らしています。

また、豊かな自然と地域固有の歴史文化が調和することにより、原風景としてのふるさとが息づくとともに、自由民権思想を生み、よさこい祭りや街路市、多くの著名なまなが家を生み出すなど自由闊達で個性豊かな文化が育まれています。また、坂本龍馬に代表される先見性と行動力を持つ先人を輩出した進取、自立の精神が多くの市民に受け継がれ、自然と市民の自由な思想、多様な文化が織りなす個性あふれる社会が続いています。

このように、各世代に応じた多様な学びやスポーツを楽しむ機会に恵まれ、地域で活躍する人材が育つとともに、歴史の重みとロマンを感じさせる高知ならではの都市の風格を大切に守りながら、市民が誇りと愛着を持ちいきいきと活躍できるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進
めざすべき姿	先人から受け継いだ文化を、次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財を保存・研究・発信することで、市民一人ひとりが気軽に集い、親しみ、その価値を共有し、自己の形成と地域の発展が図られる文化の薫り高いまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.31	4.60	5.12	5.16	
性別	男性	4.17	4.56	5.15	5.32
	女性	4.42	4.65	5.11	5.04
年齢	20～29歳	4.58	4.94	5.11	4.97
	30～39歳	4.61	4.63	4.85	5.00
	40～49歳	4.38	4.53	5.23	5.09
	50～59歳	4.36	4.66	5.53	5.11
	60～64歳	4.18	4.60	5.01	5.66
	65～69歳	4.05	4.26	5.13	4.99
	70～74歳	4.25	4.77	5.13	5.41
75歳以上	4.27	4.58	5.04	5.17	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 歴史文化・文化財保護の推進のため、調査研究を基にした企画展等の開催や、専門知識や経験等を有する人材の確保・育成が重要であることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
指定文化財と登録文化財の数の数	次代に継承させるため、保護していく文化財の数の数	指定：170 登録：13 (平成28年度)	指定：170 登録：14	指定：173 登録：15	指定：172 登録：14
文化財施設や史跡の利用者と入館者の数（注）	高知市が管理・公開している文化財施設等を見学、または利用する市民の数	利用者数：1,499人 入館者数：34,737人 (平成26年度)	利用者数：1,700人 入館者数：35,000人	利用者数：1,995人 入館者数：26,523人	利用者数：1,800人 入館者数：36,000人
自由民権記念館の展示観覧者の数	自由民権運動史を中心とした土佐の近代史に関する展示会を観覧した方の数	常設展：7,430人 企画展：6,709人 (平成26年度)	常設展：8,700人 企画展：7,000人	常設展：11,182人 企画展：13,590人	常設展：10,000人 企画展：8,000人
	(注) 利用者は「寺田寅彦記念館」「大川筋武家屋敷資料館」の施設利用者数、入館者は「旧山内家下屋敷長屋」ほか10施設の施設入館者数				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
<p>地域に根ざした貴重な歴史文化を後世に継承させることを目的に、指定文化財の保護や活用、及び埋蔵文化財の発掘調査等を実施している。</p> <p>指定文化財の保護や活用については、今後国指定重要文化財の改修等について多額の経費が見込まれるとともに、改修計画策定に関する専門知識等が必要となることから、担当職員の確保・育成が課題となる。</p> <p>また、埋蔵文化財についても、発掘調査及び調査報告書の作成に関する専門知識と実務経験を有する人材の確保・育成が課題となっている。</p>	<p>指定文化財については、本市の財政状況も踏まえながら計画的に支出を行えるよう予算の確保に努めるとともに、文化庁や文化財建造物保存技術協会等の関係機関と協議を行いながら、改修計画を策定し、工事を実施していく。</p> <p>また、埋蔵文化財についても、発掘調査や報告書作成等に必要な知識及び経験を有する人材の確保及び育成の方法について、検討を行っていく。</p>
<p>郷土愛や地域への愛着・理解を育むことを目的に、歴史学習に興味・関心をもってもらえるよう歴史学習の推進に取り組んでいる。</p> <p>平成29・30年度は県主催の「志国高知 幕末維新博」による宣伝効果等から、自由民権記念館の展示観覧者数は常設展・企画展ともに目標値を超えているが、今後はこの数値を維持することが課題となる。</p>	<p>博物館専門職員である学芸員の複数配置を行い、地域の貴重な歴史資料を適正に保存し後世に伝えるとともに、調査・研究結果を基に、魅力のある企画展や講演会等の実施を通して観覧者数の維持を図る。また、常設展や学習用教材等を活用して児童・生徒の団体観覧を誘致するとともに、学校現場への出前授業等を行うなど、学校教育との連携を強化し、歴史学習を推進していく。</p>

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b> 今後は学芸員や発掘調査員等、専門知識や経験等を有する人材の確保・育成に努め、郷土の歴史学習や文化財保護の更なる推進を図る。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
	施策名	33	大地の恵みを活かした農業の振興			
1次評価	施策所管部	農林水産部	部局長名		高橋 尚裕	
			副部局長名		狩場 信壽	
	施策関係課	農林水産課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地が形成されています。

高知県の中核都市である高知市は、県内各地で作られた商品の消費地であり、県下市町村の地産外商の受け皿であるとともに、高知市の各地域で産出される農産物や木材、水産物等の地域資源を活かした商品開発や新たなビジネスが展開されるなど、県内外への地産外商による販路拡大も進み、地域経済が活性化しています。また、世界で活躍する企業が増えており、高知市の中核となる成長産業が形成されています。

さらに、新たな産業団地も形成され、地域の資源や特性を活かした新しい分野への事業展開が進むなど、ものづくりの技術力を備えた企業が育ち、活力ある産業が展開されています。

このように、競争力ある地場産業の育成を進め、産業に活力があふれるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	大地の恵みを活かした農業の振興
めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.31	4.45	5.80	5.89	
性別	男性	4.11	4.35	5.72	5.97
	女性	4.45	4.54	5.87	5.85
年齢	20～29歳	4.77	5.09	6.12	6.03
	30～39歳	4.81	4.90	5.93	6.16
	40～49歳	4.42	4.59	6.07	6.13
	50～59歳	4.32	4.38	6.21	5.92
	60～64歳	4.12	4.39	5.91	6.18
	65～69歳	3.99	4.33	5.60	5.69
	70～74歳	4.02	4.32	5.56	5.86
75歳以上	4.21	4.09	5.31	5.48	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	新規就農者対策を一層進めたいため、農家の所得に係る指標やU・Iターンに係る指標、農産物の地産地消や海外を含めた地産外商の供給率が把握できる指標を置くべきである。また、認定新規就農者や認定農業者の新規増加者の定着を図るため、それぞれの定着率に係る指標を置くべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 本市の地域特性を活かした農業振興を一層進めるため、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。 なお、後期基本計画における認定新規就農者や認定農業者の定着率に係る指標については、新たな担い手の確保が喫緊の課題であることから、青年等就農計画期間（5年）を含む、認定後10年間の認定新規就農者の定着率についての指標を検討していく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
農産物の販売額	J A 高知市、J A 高知春野における農産物の販売額	8,902百万円 (平成27年度)	8,960百万円	8,311百万円 (平成30年度)	9,010百万円
直販所販売額	高知市に所在地を置く直販所の販売額	1,790百万円 (平成26年度)	1,800百万円	1,833百万円 (平成29年度)	1,802百万円
認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づいて、農業経営改善計画を作成し、市から認定を受けた農業者の数	275人 (平成27年度)	284人	270人 (平成31年3月末)	290人

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
農地保全有効利用事業	農地保有合理化・中間管理事業委託及び農地利用調査の実施	令和元年度	文言	文言	A	-
営農支援事業補助	野菜等の研究品目（年間）	令和元年度	10	23	A	-
農業近代化資金利子補給金	・資金の利用件数 ・利子補給額	令和元年度	・14件 ・857千円	・26件 ・951千円	A	-
農業経営基盤強化促進対策事業（認定農業者育成支援）	・新たな認定新規就農者 ・地域の中心となる認定農業者の新規増加者	令和元年度	・6人 ・10人	・8人 ・4人	A	-
園芸用ハウス整備事業	・産地の維持・拡大、農家所得向上に向けたハウス整備面積	平成30年度	平成27年度 20 a 平成28年度 20 a 平成29年度 20 a	平成27年度 22 a 平成28年度 40 a 平成29年度 19 a	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
<p>大地の恵みを生かした農業の振興を目的に第12次高知市農業基本計画に基づき、地域農業の核となる担い手の確保など様々な施策を実施してきたところである。</p> <p>しかしながら、認定農業者数の減少や、高齢化等に伴う栽培面積の減少等による農産物の販売額の減少などの課題も見受けられる。</p>	<p>産地の維持・発展のために引き続き新規就農者を確保するとともに、労働力不足を補うドローンの活用など、スマート農業の導入検討や農福連携など新たな労働力の確保に努める。また、炭酸ガス発生装置などの環境制御技術の導入による生産性の向上を図る。</p>

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>A</b></p> <p>農業は、地域を支える基幹産業であり、農業には、人が生きていく上で欠かせない食料生産のみならず、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承、都市部においては防災機能など多面的な機能も有しており、市民にとって様々な恩恵をもたらしている。</p> <p>本市では、都市機能が集積する都市部と自然豊かな中山間地域や園芸地域などの地域特性を有しており、この地域特性を活かした農産物の生産振興や地産地消や外商を可能とする産地づくりを進め、都市と共栄する農業振興を図る。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
	施策名	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興			
1次評価	施策所管部	農林水産部	部局長名		高橋 尚裕	
			副部局長名		狩場 信壽	
	施策関係課	農林水産課 鏡地域振興課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地が形成されています。

高知県の中核都市である高知市は、県内各地で作られた商品の消費地であり、県下市町村の地産外商の受け皿であるとともに、高知市の各地域で産出される農産物や木材、水産物等の地域資源を活かした商品開発や新たなビジネスが展開されるなど、県内外への地産外商による販路拡大も進み、地域経済が活性化しています。また、世界で活躍する企業が増えており、高知市の中核となる成長産業が形成されています。

さらに、新たな産業団地も形成され、地域の資源や特性を活かした新しい分野への事業展開が進むなど、ものづくりの技術力を備えた企業が育ち、活力ある産業が展開されています。

このように、競争力ある地場産業の育成を進め、産業に活力があふれるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興
めざすべき姿	<p>林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施策を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。</p> <p>漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。</p>

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.11	4.26	5.72	5.80	
性別	男性	3.95	4.27	5.72	5.95
	女性	4.22	4.27	5.73	5.70
年齢	20～29歳	4.62	4.97	5.91	6.09
	30～39歳	4.49	4.61	5.73	6.00
	40～49歳	4.34	4.46	5.83	6.07
	50～59歳	4.04	4.29	6.17	5.77
	60～64歳	3.95	4.00	5.84	6.29
	65～69歳	3.80	4.11	5.67	5.38
	70～74歳	3.85	4.08	5.38	6.02
75歳以上	3.99	3.90	5.40	5.30	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p>林業については、森林整備や木材の利用促進を進め、成長産業化を目指す。</p> <p>漁業については関係団体との連携により、地域水産物の高付加価値化に取り組む。</p> <p>成果指標の達成状況は概ね順調であることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
新規林業就業者数	高知市森林組合新規雇用作業員人数	1人 (平成28年度)	3人	3人 (累計)	5人
搬出間伐の材積	市内内で実施する搬出間伐の材積(m <sup>3</sup> )	2,870m <sup>3</sup> (平成27年度)	3,250m <sup>3</sup>	3,120m <sup>3</sup> (素材生産量)	3,800m <sup>3</sup>
漁業就業者数	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者(20年度161人、15年度381人)	110人 (平成25年度)	65人(注)	-	54人(注)
	(注) 漁業就業者数の中間目標値及び最終目標値については、2003(平成15)年度から2013(平成25)年度までの就業者数の平均減少割合から試算すると、2018(平成30)年度の見込み人数が60名、2020(平成32)年度の見込み人数が49名となるものを5名多く設定しています。				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
新規漁業就業者支援事業補助	研修事業を受けた新規漁業就業者	平成29年度	1人	1人	A	A
林業担い手育成対策事業	新規林業就業者数(累計)	平成29年度	1人	1人	A	A
市有林造林事業	市有林で実施する年間の搬出間伐の材積	平成29年度	500m <sup>3</sup>	1,394m <sup>3</sup>	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
<p>森林の持つ公益的機能の発揮及び森林資源の有効活用において高知市森林組合の果たすべき役割は大きく、本市の林業活性化のためには森林組合の強化、特に担い手の育成が急務となっている。市として林業新規就業者の育成に係る経費の支援(3年間)に取り組むことで、これまで毎年1人の雇用が実現しており、成果指標は達成の見込みである。しかし、現場職員の技術力確保のためには更に4～5年程度の経験が必要とされ、その間における現場職員の生産性の低さと森林組合の経営面での負担の大きさが問題となっている。</p>	<p>林業新規就業者の育成に係る経費の支援(3年間)に加え、技術職員が現場リーダーレベルの知識や技術力を身に付けるための研修に要する期間(4～6年目まで)に係る経費の支援を平成31年度から行うこととし、本市の林業振興及び近年多発している災害復旧への取り組みを進めていく。</p>
<p>本市の森林は小規模な森林所有者が大部分であるため集約化が難しく、また、急峻な地形であることや搬出間伐に必要な路網の整備も充分でない状況であるため、施業は高コストとなり、山主への搬出材売上金の還元も限られている。また、比較的地形的条件が良く、山主による適切な経営管理がなされている森林については、すでに森の工場を整備するなど集約化されているが、今後は不利な条件の森林における森林資源の活用が課題となっている。</p>	<p>伐期を迎えた森林資源の有効活用には、施業地の集約化と路網整備が重要となる。特に路網整備の環境が向上すれば、施業の低コスト化が図られることとなり、山主への利益還元を促進することで、新たな施業地の集約化にも繋がると考えられる。このため、既存の林内路網整備に係る森林施策を含め、助成制度の検討が必要と考える。</p>
<p>漁業就業者の増加には、他産業並みの所得や就業環境を整えることが必要であるが、経済及び労働市場の動向等の外部要因に大きく左右されることから、効果的な対策をとることが非常に難しい。</p>	<p>一般社団法人高知県漁業就業支援センターと連携し、各種支援を通じた新規漁業者の確保に努めるとともに、本市の主要水産物である沖ウルメやトロメの冷凍保存技術の研究を行うなど、地域水産物の高付加価値化に取り組む。</p>

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>A</b> 森林は、木材の生産のみならず災害防止、地球温暖化の防止、水資源の涵養など公益的な機能も有しており、市民生活に様々な恩恵をもたらしている。適切な森林整備や管理を行うため、本年度から森林環境譲与税を原資とした「森林経営管理制度」がスタートした。今後も森林経営管理事業の推進をはじめとする森林整備や木材の利用促進等を進めながら、林業の成長産業化を目指していく。</p>
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
	施策名	35	地場企業の強みを活かした産業の振興			
1次評価	施策所管部	商工観光部	部局長名		森田 洋介	
			副部局長名		楠本 太	
	施策関係課	商工振興課				

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地が形成されています。

高知県の中核都市である高知市は、県内各地で作られた商品の消費地であり、県下市町村の地産外商の受け皿であるとともに、高知市の各地域で産出される農産物や木材、水産物等の地域資源を活かした商品開発や新たなビジネスが展開されるなど、県内外への地産外商による販路拡大も進み、地域経済が活性化しています。また、世界で活躍する企業が増えており、高知市の中核となる成長産業が形成されています。

さらに、新たな産業団地も形成され、地域の資源や特性を活かした新しい分野への事業展開が進むなど、ものづくりの技術力を備えた企業が育ち、活力ある産業が展開されています。

このように、競争力ある地場産業の育成を進め、産業に活力があふれるまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地場企業の強みを活かした産業の振興
めざすべき姿	地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.19	4.35	5.73	5.74
性別	男性	<b>3.97</b>	4.31	5.68	5.91
	女性	4.34	4.40	5.77	5.60
年齢	20～29歳	4.65	4.79	5.88	5.74
	30～39歳	4.46	4.63	5.73	5.88
	40～49歳	4.32	4.57	5.92	<b>6.13</b>
	50～59歳	4.10	4.39	<b>6.25</b>	5.87
	60～64歳	4.23	4.49	5.72	<b>6.18</b>
	65～69歳	<b>3.87</b>	4.09	5.63	5.34
	70～74歳	4.06	4.32	5.40	5.90
	75歳以上	4.12	<b>3.90</b>	5.40	5.13

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 地場企業に対して関係機関と連携を強化し、支援を行っていくこととするため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
創業支援等による新規創業数	ものづくり創生支援事業による新規創業数	2件 (平成27年度)	20件(累計)	6件	25件(累計)
見本市における商談成立件数	国際PB・OEM開発において出展企業が商談を成立させた数	21件/回 (平成26年度)	23件/回	0件 ※平成30年度不参加	25件/回

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	見本市等における商談成立件数 (れんけいこうち広域都市圏ビジョン平成30年度KPI)	-	25件	59件	-	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
成果指標として設定している「国際PB・OEM開発」については、近年出展者減による開催規模の縮小や食品を中心とした見本市であるため、販路拡大の支援策としては偏りがみられる。このため、平成30年度かられんけいこうち広域都市圏ビジョンに基づき対象者を県下の事業者へ拡充していくためには、伝統工芸品や木工品・紙製品など様々な事業者が出店できる展示会でのPRが必要である。	マッチングの効果を増大させるとともに効率化を図るため、大勢のバイヤーが来場し、自社製品を開発していない仲卸や地域商社のほか、伝統工芸品をはじめとする食品以外の事業者もマッチングが望める見本市への出展を進めていく。なお、成果については、れんけいこうち広域都市圏ビジョンにおいてKPIを設定し進捗管理を行っている。
創業支援事業の補助金は、当初業種を限定しており利用が少なかったため、対象業種を広げるなど見直しを行ってきたが、庁内協議を経て令和元年度から廃止した。今後は創業支援事業の目標達成に向けて、事業を確実に推進する必要がある。	中小企業庁の創業機運醸成事業を活用することにより創業者を発掘し、関係機関と連携して支援を行っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 今後は、中小企業庁の創業機運醸成事業の実施により創業者を発掘し、関係機関との連携を強化した上で支援を行っていく。また、れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業についてれんけい市町村と販路拡大に向けた取組を充実させていく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
	施策名	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	森田 洋介	
					副部局長名	楠本 太	
	施策関係課	観光振興課, 商工振興課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など、さまざまな観光資源を活かした観光振興により、観光客によるにぎわいが生まれ、その経済効果が観光に関わるさまざまな産業に波及し、働く場が創出されています。

高知市の中心市街地では、商業や交流の拠点としてさまざまな人々が訪れると同時に、土佐の歴史や文化に触れる場、食を楽しむ場として、県内外からの多くの観光客が訪れ、魅力あふれる中心商業地が形成されることにより働く場が創出されています。

産・学・官・金の連携の下、地域特性を活かした新たな産業が創出されるとともに、企業誘致による多様な就労ニーズに応じた働く場の確保がされています。

このように、高知の特性を活かしたさまざまな産業が発展し、活性化することにより、多様な働く場が確保され、生きがいや充実感を持ちながら働けるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	観光魅力創造・まごころ観光の推進
めざすべき姿	訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.63	4.90	5.62	5.62	
性別	男性	4.39	4.77	5.58	5.67
	女性	4.81	5.02	5.65	5.60
年齢	20～29歳	4.86	5.09	5.91	5.79
	30～39歳	4.53	4.98	5.39	5.73
	40～49歳	4.69	4.84	5.80	5.77
	50～59歳	4.56	4.98	<b>6.16</b>	5.71
	60～64歳	4.58	4.83	5.49	5.84
	65～69歳	4.48	4.70	5.32	5.41
	70～74歳	4.69	5.17	5.69	5.68
75歳以上	4.82	4.72	5.43	5.26	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	新しい観光資源として取り組んでいるナイトタイムエコノミーについて、取組を進めていくにあたり、行政だけでなく、様々な民間事業者の協力が欠かせないと思われる。
高知市議会	インバウンドにおける入込客の増加に見合うだけの経済効果が得られていない現状がある。世界的にさまざまな情報のデジタル化が進み、スマートフォンによる情報の入手が当たり前となっている中で、海外の入込客に消費を促し、宿泊につなげていくためには、それらに「つながる」「つなげる」情報を、デジタルを最大限活用して届けていくことが必要不可欠である。また、キャッシュレス化に目を向けた指標についても検討するべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 県や県内市町村、観光関連業界と連携を強化し効果的な観光振興を図るため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。 なお、次期総合計画の策定に当たっては、キャッシュレス化に係る指標設定について検討する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
年間観光入込客数(海外からの観光客を含む)	年間の県外観光客の高知市への入込数	301万人 (平成26年度)	317万人	331万人	329万人
県外観光客の消費額	年間の県外観光客の高知市での消費額	806億円 (平成26年度)	900億円	828億円	973億円
外国人観光客延べ宿泊数	年間の外国人観光客の高知市での延べ宿泊数	22,000人泊 (平成26年度)	30,000人泊	49,000人泊	34,000人泊

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
外国人観光客の受入態勢について、Wi-Fiや決済環境の整備のほか、多言語のパンフレット・メニューの対応など、ハード面及びソフト面ともに改善の余地がある。	平成31年3月に設置した観光案内所の機能強化を図りながら、外国人観光客のニーズの把握に努めるとともに、県や関係団体等と連携しながら外国人観光客受入れのための研修会を開催するなど、受入態勢の充実を図る。
観光客の消費額を増やすため、市内での宿泊を増やす取組が求められるが、観光ニーズの多様化等により高知市単体での誘客には限界がみられる。	「れんげいこうち広域都市圏」で取り組む広域観光事業の実施により、新たな観光資源の発掘をはじめ、魅力的な周遊ルートの確立を行うことで、観光客の滞在時間及び滞在日数の延長につなげる。
龍馬やよさこいを強みとして観光プロモーションを展開してきたが、今後はそれだけにとまらない新たな観光資源の発掘や整備とともに、効果的な観光プロモーションの研究を行うことが必要である。	桂浜の再開発など既存観光資源の魅力を向上させるための磨き上げを継続しながら、ナイトタイムエコノミーの取組など新たな観光資源の発掘及びSNSの活用をはじめとする情報発信力の強化やプロモーションの推進に取り組む。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 平成30年度に策定した高知市観光振興計画の目標達成に向けて、桂浜公園の再整備はもとより、既存観光資源の活用や高知ならではの新たな観光資源の発掘、本市を拠点とする周遊ルートの確立などに、県や県内市町村、観光関連業界と連携し取り組んでいく必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
	施策名	37	魅力あふれる商業の振興			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	森田 洋介
					副部局長名	楠本 太
	施策関係課	商工振興課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など、さまざまな観光資源を活かした観光振興により、観光客によるにぎわいが生まれ、その経済効果が観光に関わるさまざまな産業に波及し、働く場が創出されています。

高知市の中心市街地では、商業や交流の拠点としてさまざまな人々が訪れると同時に、土佐の歴史や文化に触れる場、食を楽しむ場として、県内外からの多くの観光客が訪れ、魅力あふれる中心商業地が形成されることにより働く場が創出されています。

産・学・官・金の連携の下、地域特性を活かした新たな産業が創出されるとともに、企業誘致による多様な就労ニーズに応じた働く場の確保がされています。

このように、高知の特性を活かしたさまざまな産業が発展し、活性化することにより、多様な働く場が確保され、生きがいや充実感を持ちながら働けるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	魅力あふれる商業の振興
めざすべき姿	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		3.91	4.09	5.37	5.43
性別	男性	3.75	4.03	5.33	5.48
	女性	4.02	4.15	5.41	5.39
年齢	20～29歳	4.18	4.68	5.60	5.71
	30～39歳	4.00	4.24	5.46	5.57
	40～49歳	4.09	4.29	5.70	5.84
	50～59歳	3.80	4.07	5.88	5.63
	60～64歳	3.81	4.16	5.03	5.43
	65～69歳	3.55	3.85	5.20	5.08
	70～74歳	3.88	4.08	5.21	5.31
75歳以上	4.06	3.75	4.99	4.96	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A : 従来取組を維持し、施策成果を維持する B : 従来取組を強化し、施策成果を向上させる C : 従来取組を見直し、施策成果を向上させる D : 施策自体を見直す	A 商業の振興に当たり、成果指標の目標値を達成していることから、従来取組を維持し、施策成果を維持する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
商店街の空き店舗率	高知市内の商店街の空き店舗率	19.7% (平成27年度)	19%	18.1% (平成30年度)	18.6%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
商店街活性化事業	イベント等の取組件数(共同事業)	令和元年度	12件	8件	A	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
商店街等の来街者増加を目指すうえで、集客の核となる商業サービス施設の充実をはじめ、小売業販売額等に影響を与える空き店舗等の減少を促す取組が必要である。	商店街及び中心市街地の空き店舗対策として、空き店舗活用創業支援事業を推進し、空き店舗率が改善していくことで、中心市街地の賑わい回復をめざしていく。また、申請時に商工会議所の指導を受けることにより今後新たな空き店舗の発生を防いでいく。
郊外への県外資本の大規模小売店舗の進出など、商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、商店街や個店が持つそれぞれの特性や魅力を活かしながら活性化につなげることが求められている。	商工団体等が行うイベントや研修等を支援することで、商店街等への来街者の増加やコミュニティ機能の強化だけでなく、商店街や個店の活性化につなげていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	A 近年は中心市街地の賑わい回復とともに新規出店も多くなり、中間目標値も達成しており、引き続き取組を進めていく。
B: 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
	施策名	38	新たな事業の創出と企業誘致			
1次評価	施策所管部	商工観光部	部局長名		森田 洋介	
			副部局長名		楠本 太	
	施策関係課	商工振興課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など、さまざまな観光資源を活かした観光振興により、観光客によるにぎわいが生まれ、その経済効果が観光に関わるさまざまな産業に波及し、働く場が創出されています。

高知市の中心市街地では、商業や交流の拠点としてさまざまな人々が訪れると同時に、土佐の歴史や文化に触れる場、食を楽しむ場として、県内外からの多くの観光客が訪れ、魅力あふれる中心商業地が形成されることにより働く場が創出されています。

産・学・官・金の連携の下、地域特性を活かした新たな産業が創出されるとともに、企業誘致による多様な就労ニーズに応じた働く場の確保がされています。

このように、高知の特性を活かしたさまざまな産業が発展し、活性化することにより、多様な働く場が確保され、生きがいや充実感を持ちながら働けるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	新たな事業の創出と企業誘致
めざすべき姿	地域資源を活用した新たな価値やビジネスの創出に向けて、産・学・官・金の連携や異業種間の交流に取り組むとともに、雇用創出効果の高い情報通信関連企業や事務系企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	3.68	3.92	5.57	5.67	
性別	男性	3.52	3.89	5.65	5.86
	女性	3.79	3.96	5.52	5.53
年齢	20～29歳	3.91	4.21	5.66	5.85
	30～39歳	3.70	4.16	5.64	5.84
	40～49歳	3.74	4.04	5.70	5.70
	50～59歳	3.69	4.03	6.24	5.98
	60～64歳	3.65	3.58	5.56	5.87
	65～69歳	3.37	3.82	5.48	5.43
	70～74歳	3.71	3.90	5.33	5.74
75歳以上	3.82	3.68	5.10	5.17	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	「ものづくり創生支援事業」について、事業者が手を挙げられる下地がないのであれば、人材育成をしていくような政策内容にシフトしていくべきではないか。
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A 新たなビジネスの創出や雇用の確保に係る成果指標を達成できていることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
地場企業の新規事業数	ものづくり創生支援事業による新事業数	5件 (平成27年度)	12件(累計)	21件(累計)	15件(累計)
企業誘致に伴う新規雇用者数	企業誘致、操業支援等による新規雇用者数	115人 (平成27年度)	200人(累計)	458人(累計)	250人(累計)

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
企業の新事業支援	ものづくり創業・新事業支援補助金(新事業)の交付件数	平成29年度	3件	5件	A	A
企業誘致推進事業	新規雇用者数	平成30年度	150人	343人	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
新事業支援の補助金は、平成29年度は利用が少ない状況であったため、庁内協議を経て廃止した。しかし、中小企業の設備は老朽化が進んでいるため、生産性の高い設備へと一新させ、労働生産性の向上を図る必要がある。	生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の軽減措置を行い、新事業による設備投資を後押しすることにより、中小企業の労働生産性の向上を図り、産業の活性化につなげていく。
市民意識調査結果における市民満足度は29～59歳の年齢において4点以上の指数に上昇したが、雇用のミスマッチにより、若者等が職を求めて県外へと転出している状況が依然として続いている。	雇用のミスマッチ解消につながる職種の企業誘致を今後も継続して行うとともに、誘致済企業に対し、人材確保支援などを実施することにより誘致企業の定着を図っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 補助金を廃止したものの、新事業による設備投資の後押しにより、事業者の収益向上による地域経済の活性化につなげることができている。また、企業誘致については、最終目標値を上回る雇用の場を確保し、若者等の県外転出防止にも寄与しているため、継続して事業を推進していく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	04	地産の環	政策名	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
	施策名	39	いきいきと働ける環境づくり			
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	森田 洋介
					副部局長名	楠本 太
	施策関係課	産業政策課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など、さまざまな観光資源を活かした観光振興により、観光客によるにぎわいが生まれ、その経済効果が観光に関わるさまざまな産業に波及し、働く場が創出されています。

高知市の中心市街地では、商業や交流の拠点としてさまざまな人々が訪れると同時に、土佐の歴史や文化に触れる場、食を楽しむ場として、県内外からの多くの観光客が訪れ、魅力あふれる中心商業地が形成されることにより働く場が創出されています。

産・学・官・金の連携の下、地域特性を活かした新たな産業が創出されるとともに、企業誘致による多様な就労ニーズに応じた働く場の確保がされています。

このように、高知の特性を活かしたさまざまな産業が発展し、活性化することにより、多様な働く場が確保され、生きがいや充実感を持ちながら働けるまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	いきいきと働ける環境づくり
めざすべき姿	幅広い世代がいきいきと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		3.49	3.71	5.89	5.85
性別	男性	3.41	3.72	5.83	5.84
	女性	3.55	3.71	5.95	5.87
年齢	20～29歳	3.54	4.00	6.25	6.21
	30～39歳	3.32	3.82	6.30	6.14
	40～49歳	3.57	3.93	6.11	6.09
	50～59歳	3.32	3.51	6.26	6.07
	60～64歳	3.54	3.56	6.07	6.00
	65～69歳	3.37	3.65	5.65	5.71
	70～74歳	3.54	4.02	5.46	5.80
75歳以上	3.74	3.50	5.34	5.17	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 就職支援の取組が成果を挙げているが、関係機関との連携を更に強化するため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
就職者数	新規就職者数（合同面接会を含む雇用促進事業）	100人 (平成27年度)	100人	109人 (平成30年度)	100人

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
求職相談の窓口は、高知市無料職業紹介所のほか、ハローワーク高知等の国の機関や、ジョブカフェ・女性しごと応援室等の県の機関など複数設置されているが、市民にとって身近な相談先として、高知市無料職業紹介所の認知度の向上を図っていく必要がある。	特に潜在的な求職者の目に触れやすいような周知や広報に取り組んでいくとともに、求職者が、自分に合った相談先を選択し、必要な支援を受けられるよう、各機関との連携を強化していく。
勤労者の福祉の充実を図るため、中小企業の福利厚生事業のサポートを行っている高知勤労者福祉サービスセンター（クンベル高知）へ事業補助を行っているが、自立化に向けての会員の拡大や会費収入の増加、魅力的な事業展開などが課題となっている。また、広域化についても自治体との協議が難航しており、検討課題となっている。	クンベル高知が策定した、中長期的な視点による具体的な自立化計画（クンベル高知アクションプラン2017）に基づいた効果的な事業の推進や、広域化に向けた自治体への働きかけなどについて、支援の強化を図る。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 雇用のミスマッチや働き方のニーズが多様化する中で、若者就職応援事業や、高知市雇用創出促進協議会が実施する各種セミナー及び合同面接会、高知市無料職業紹介所による就職支援などの取組が、早期の就職や雇用のマッチング、高齢者や女性の就業などにつながっている。 クンベル高知への支援については、単独では福利厚生事業の実施が困難な事務所が多い中で、勤労者福祉の充実など労働環境の改善に資する取組となっている。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	12	便利で快適に暮らせるまち	
	施策名	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	森田 洋介	
					副部局長名	楠本 太	
	施策関係課	商工振興課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

都市部、田園地域及び中山間地域のそれぞれの多様な特性を活かした都市環境が形成され、バランスのとれた都市に発展しています。このように、都市部に人口規模・構成に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積を行うとともに、都市周辺においては地域の特性や課題に応じた生活環境や交通の利便性の改善を進めるなど「コンパクトシティ」をめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成
めざすべき姿	人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		3.57	3.69	5.49	5.50
性別	男性	3.41	3.69	5.45	5.67
	女性	3.69	3.71	5.53	5.37
年齢	20～29歳	3.57	3.71	5.75	5.85
	30～39歳	3.65	3.80	5.64	5.61
	40～49歳	3.56	3.89	5.76	5.66
	50～59歳	3.52	3.65	5.85	5.51
	60～64歳	3.52	3.56	5.49	5.71
	65～69歳	3.40	3.63	5.27	5.43
	70～74歳	3.60	3.94	5.15	5.60
75歳以上	3.76	3.47	5.18	5.03	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>B</b> 成果指標を達成しているものの市民意識調査における満足度の向上につなげるため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
中心市街地の歩行者通行量	「高知市中心市街地活性化基本計画」による中心部の商店街の歩行者通行量	95,403人 (平成27年度)	120,723人	121,330人	122,000人

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
中心市街地活性化基本計画推進事業	中心市街地の居住人口	平成30年度	5,145人	5,014人	B	B

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
中心市街地活性化基本計画の推進により、中心市街地の賑わいは、戻りつつあり、歩行者通行量も増加傾向にあるが、市民意識調査結果における市民満足度はすべての年代において4点未満の指数となっている。	引き続き中心市街地活性化基本計画に記載の59事業を官民連携により推進していくことで、賑わい溢れ活力のある中心市街地の形成を進めていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 評価指標は目標達成見込みである一方、市民意識調査結果における市民満足度の指数が低いため、引き続き中心市街地活性化基本計画を推進することにより、中心市街地の賑わいの創出を図り、市民満足度の向上につなげていく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	12	便利で快適に暮らせるまち
	施策名	41	安全で円滑な交通体系の整備			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	谷脇 禎哉
					副部局長名	林 充
	施策関係課	くらし・交通安全課				

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

都市部、田園地域及び中山間地域のそれぞれの多様な特性を活かした都市環境が形成され、バランスのとれた都市に発展しています。このように、都市部に人口規模・構成に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積を行うとともに、都市周辺においては地域の特性や課題に応じた生活環境や交通の利便性の改善を進めるなど「コンパクトシティ」をめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	安全で円滑な交通体系の整備
めざすべき姿	利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		3.57	3.58	5.60	5.82
性別	男性	3.40	3.61	5.61	5.88
	女性	3.69	3.56	5.61	5.78
年齢	20～29歳	3.66	3.94	5.88	6.29
	30～39歳	3.61	3.59	5.65	6.18
	40～49歳	3.39	3.60	5.90	6.13
	50～59歳	3.53	3.44	5.76	5.90
	60～64歳	3.63	3.53	5.66	6.03
	65～69歳	3.47	3.61	5.57	5.56
	70～74歳	3.67	3.86	5.40	5.72
	75歳以上	3.75	3.39	5.25	5.18

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>A</b> 都市内交通の円滑化に関して成果指標の達成状況は順調であるため、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
路面電車・路線バスの利用者減少率(抑制)	路面電車・路線バスの利用者の減少率を抑制していくもの	▲2.7% (平成25年度)	▲2.2%	▲0.8% (平成28年度)	▲2.0%
交通事故発生件数	高知市内における交通事故発生件数(1月から12月まで)	1,390件 (平成27年度)	1,245件	886件	1,100件

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
路面電車の利用客増やバス路線再編により中間目標を達成することができた。しかしながら、利用者が減少傾向にあることに変わりなく、さらに近年は交通事業者の人材不足による路線バスの減便・路線縮小も相次いでいることから、今後も利用者の減少が続くと思われる。	公共交通を確保・維持していくためには、事業者・行政・利用者が一体となって考える必要があることから、高知県地域交通協議会や高知市地域公共交通会議などの場において、利用しやすいバス路線への再編や利用促進策などについて協議・検討するなど、利用者の減少を抑制するための取組を引き続き推進していく。
交通事故発生件数は、年々減少し、平成30年の事故件数は、令和2年の目標件数をすでに下回っている。しかし、高齢者や自転車事故の割合は高い値で推移しており、高齢者や自転車事故における対策が必要である。	警察の高齢者アドバイザーや民間企業等との連携により、高齢者に対する交通安全教育を実施する。また、平成31年4月から、高知県自転車自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行に伴い、交通安全教室や広報等により、ヘルメット着用の推進をはじめ、自転車の安全利用に関する啓発を強化する。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 市民の日常生活における移動手段として、公共交通を維持・発展させていかなければならない。引き続き、市民・交通事業者・行政が一体となって路線再編等協議・検討を行い、サービス向上と併せて利用促進に向けた取組を積極的に推進していく必要がある。 また、交通事故件数は年々減少しているが、更に事故件数を減らせるよう取組は継続していく必要がある。
B: 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	12	便利で快適に暮らせるまち	
	施策名	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備				
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	林 日出夫	
					副部局長名	石川 隆夫	
	施策関係課	みどり課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

都市部、田園地域及び中山間地域のそれぞれの多様な特性を活かした都市環境が形成され、バランスのとれた都市に発展しています。このように、都市部に人口規模・構成に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積を行うとともに、都市周辺においては地域の特性や課題に応じた生活環境や交通の利便性の改善を進めるなど「コンパクトシティ」をめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	魅力あふれる都市美・水と緑の整備
めざすべき姿	市街地において市民の安らぎとらおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.08	4.10	5.24	5.22
性別	男性	<b>3.94</b>	4.03	5.19	5.29
	女性	4.18	4.16	5.28	5.18
年齢	20～29歳	4.25	4.29	5.69	5.38
	30～39歳	4.22	4.43	4.89	5.00
	40～49歳	4.25	4.14	5.26	5.24
	50～59歳	4.05	4.22	5.52	5.27
	60～64歳	4.09	<b>3.92</b>	5.13	5.51
	65～69歳	<b>3.83</b>	<b>3.71</b>	5.21	5.08
	70～74歳	<b>3.98</b>	4.32	5.19	5.43
	75歳以上	4.06	<b>3.84</b>	5.27	5.06

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 本施策に基づく都市公園整備事業により、市民一人当たりの公園面積は増加しており、成果も上昇していると考えられることから、従来の取組を継続し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
緑視率	人の視野に占める樹木などの「緑の面積」の比率 ○「2016高知市緑の基本計画」に定める目標水準(都市計画区域内)	22.9% (平成27年度)	-	-	24.3%
緑被率	公園緑地、公共施設、公共住宅等と市街化区域の外側500mの範囲のうち、緑で覆われた面積と都市計画区域面積の割合 ○「2016高知市緑の基本計画」に定める目標水準(都市計画区域内)	2454.5ha 14.6% (平成27年度)	-	-	2458.2ha 14.6%
市民一人当たりの公園面積	都市公園法に基づいて設置された公園の市民一人当たりの面積 ○「2016高知市緑の基本計画」に定める目標水準(都市計画区域内)	8.0㎡ (平成27年度)	-	8.56㎡	8.2㎡
緑地面積	都市公園、公共施設の緑地、民間施設の緑地、保安林、河川区域、保存樹木、工場植栽などの合計面積 ○「2016高知市緑の基本計画」に定める目標水準(都市計画区域内)	11,467.2ha (平成27年度)	-	-	11,473.2ha

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
シンボルツリー植栽事業	植栽実施箇所数	平成30年度	1箇所	1箇所	A	A
街路樹保全事業	街路樹高木植替え済本数率	令和元年度	1.2%	1.0% (78本)	A	-
都市公園整備事業	1人あたりの公園面積	令和元年度	8.0㎡	8.56㎡	A	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
第3次実施計画と緑の基本計画の目標年次にズレがあり、中間目標値を設定していない。また、成果指標の「緑視率」、「緑被率」、「緑地面積」は、コンサル等による専門的な調査が必要であるため、現時点における中間実績値が算出できない。	シンボルツリーの植栽や街路樹の保全により、緑視率や緑被率が向上し、また、都市公園整備事業により、市民一人あたりの公園面積が増加していることから、各指標に係る実績値も向上していると判断される。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D: 施策自体を見直す	A 成果指標の中間実績値を確認できないが、実施計画登載事業の推進により、各指標の実績値も向上していると推察できる。

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	12	便利で快適に暮らせるまち
	施策名	43	安全で安定した水道水の供給			
1次評価	施策所管部	上下水道局		部局長名	杉本 一範	
				副部局長名	岡崎 晃	
	施策関係課	水道整備課・浄水課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

都市部、田園地域及び中山間地域のそれぞれの多様な特性を活かした都市環境が形成され、バランスのとれた都市に発展しています。このように、都市部に人口規模・構成に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積を行うとともに、都市周辺においては地域の特性や課題に応じた生活環境や交通の利便性の改善を進めるなど「コンパクトシティ」をめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	<b>安全で安定した水道水の供給</b>
めざすべき姿	人口減少等に伴う水需要の減少を見通しつつ、安全でおいしい水道水を安定して供給していくための水道経営の安定・健全化を進めるとともに、防災対応等も踏まえた水道施設整備と供給体制の強化をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		5.32	5.41	<b>6.17</b>	<b>6.24</b>
性別	男性	5.29	5.37	<b>6.09</b>	<b>6.30</b>
	女性	5.34	5.45	<b>6.24</b>	<b>6.22</b>
年齢	20～29歳	5.72	<b>6.06</b>	<b>6.06</b>	<b>6.21</b>
	30～39歳	5.45	5.20	<b>6.09</b>	<b>6.35</b>
	40～49歳	5.32	5.44	<b>6.15</b>	<b>6.36</b>
	50～59歳	5.29	5.33	<b>6.50</b>	<b>6.19</b>
	60～64歳	5.13	5.45	<b>6.23</b>	<b>6.36</b>
	65～69歳	5.33	5.28	<b>6.35</b>	<b>6.11</b>
	70～74歳	5.25	5.74	<b>6.27</b>	<b>6.51</b>
	75歳以上	5.28	5.18	5.87	<b>6.04</b>

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	基幹管路の耐震化適合率や基幹施設の耐震化率の底上げなど、水道施設のさらなる強靱化のため、国の補助事業を最大限活用し、面的なインフラ整備を進めること。 人口減少による給水人口の減少が見込まれる中、今後はダウンサイジングの推進や、コスト削減、施設の効率化、経営の安定化に努めること。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 安定した水道水の供給に係る成果指標の達成状況は順調であることから、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。 なお、人口減少による給水人口の減少が見込まれる中、今後はダウンサイジングの推進や、コスト削減、施設の効率化、経営の安定化に努める。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
基幹管路の耐震適合率	耐震適合性のある管の延長/基幹管路の総延長	33.2% (平成27年度)	36.8%	39.7%	45.7%
基幹施設の耐震化率	耐震化能力/全施設能力	14.8% (平成27年度)	58.3%	67.7%	71.7%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画掲載事業の評価結果）

実施計画掲載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70～80%と切迫した状態となっており、早期の水道施設の強靱化（耐震化）が求められている。	応急給水拠点となる配水池などの基幹施設の耐震補強、管網として重要な基幹管路（送水管、配水本管）の耐震管への布設替を重点化し、水道施設の強靱化を図っていく。
高度経済成長期に集中的に拡張整備した管路が、今後一斉に更新時期（法定耐用年数40年）を迎える、老朽化による機器の故障や漏水、道路陥没などの発生リスクが高まることが懸念されている。	耐震化を進める観点から重要度の高い基幹管路を前倒しして更新するなど、更新需要の平準化と投資すべき更新事業費などを明らかにした上で、合理的かつ効率的な施設の更新を行う必要がある。
水需要の減少により、既存施設の稼働率低下や管路の流速低下による滞留時間の増加（残留塩素濃度の低下）などが懸念されており、施設能力の見直し（ダウンサイジング）や統廃合など「持続可能な水道システムの再構築」が求められている。	濁水や浄水場の運転停止などの非常時における給水の安定性を確保するための「予備力」を考慮し施設能力を決定する。当面は施設の長寿命化に努め、更新のタイミングで管口径のダウンサイジング（縮径）やポンプ台数の最適化を行いコスト縮減と施設の効率化を図る。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 事業はほぼ計画どおり進んでいる。ただし、将来にわたり最適な施設規模で施設管理を行っていくためには、人口減少状況や開発水量の増加状況など今後の水需要の動向を的確に見極めながら「段階的な整備」が有効であることから、計画的に追加整備する方針とする。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち
	施策名	44	命を守る対策の推進			
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	松村 和明
	施策関係課	防災政策課, 地域防災推進課			副部局長名	西村 浩代

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	命を守る対策の推進
めざすべき姿	大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.31	4.55	6.53	6.71	
性別	男性	4.32	4.52	6.37	6.65
	女性	4.30	4.59	6.66	6.77
年齢	20～29歳	4.83	5.24	6.83	7.21
	30～39歳	4.22	4.53	6.95	7.18
	40～49歳	4.39	4.84	6.94	7.06
	50～59歳	4.36	4.31	6.86	6.94
	60～64歳	4.21	4.60	6.50	6.83
	65～69歳	4.16	4.51	6.49	6.42
	70～74歳	4.44	4.89	6.29	6.57
75歳以上	4.26	4.11	5.73	5.90	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	津波避難ビルについては、その充実に向けての課題出しを第8項で行うとともに、当該ビルの重点的な確保について触れているところであるが、地域間格差が生じないように、また、被災想定エリアでの指定を加速していくためにも、その地域における必要数に対する充足率を指標とするなど、これらの取り組みの強化につながる指標について検討すべきである。 また、指標の市内建物（住宅）の耐震化率については、中間実績値の84%は中間目標値の82%を超えるものとなっている。しかし、令和2年度の最終目標値の95%以上の達成のためには、都市建設部との連携強化を図り、一層の啓発や地域の自主防災組織や町内会への協力を求めるなど、今一步踏み込んだ取り組みとしなければ、その達成は厳しいと考えることから、評価において課題出しを行い、解決の方策について検討すべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 津波避難施設の整備は概ね完了したが、地域差が出ないよう、津波避難施設の確保が重要となる。 住宅の耐震化については、地域の防災訓練、学習会及び出前講座などの部局間の連携に加え、自主防災組織連絡協議会、防災士連絡協議会とも連携しながら、耐震化の重要性の啓発や補助金制度の周知を図り、施策成果を向上させる。 橋梁の耐震化については、大規模な橋梁の耐震化が残っている状況であるが、施策の成果指標の達成状況は順調であることから、従来の取組を継続し、施策成果を維持する。 なお、津波避難ビルの充足率に係る指標設定について検討する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
市内建物（住宅）の耐震化率	「高知市耐震改修促進計画」に基づく住宅の耐震化率	78.6% (平成27年度)	82%	84%	95%以上
緊急輸送道路における橋梁耐震化率	緊急輸送道路上の対策を計画している橋梁数に対する耐震化対策済みの割合	63% (平成27年度)	89%	92%	100%
資機材が整備された津波避難ビル数	避難者用の簡易トイレ等資機材が配備された津波避難ビル数	140棟 (平成27年度)	206棟	243棟	250棟

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画登載事業の評価結果）

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
長期浸水対策事業	津波避難ビルで孤立した避難者からの情報発信手段の整備	平成30年度	システム完成	システム完成	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
津波避難施設の充実	地域での津波避難訓練等を通じて地区別津波避難計画の検証を進め、特に市街地の津波避難ビルが少ない地域で重点的に津波避難ビルの指定を進める。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 東日本大震災以降、津波避難施設の整備を重点的に行っており、おおむね完了しているが、地域によっては施設が少ない所もあり、今後、重点的に津波避難施設の確保を進めていく。併せて、長期浸水対策に係る救助救出計画の策定を進め、速やかな救助救出の仕組みづくりを確立する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち
	施策名	44	命を守る対策の推進			
1次評価	施策所管部	都市建設部			部局長名	林 日出夫
	施策関係課	建築指導課, 道路整備課			副部局長名	近森 象太, 石川 隆夫

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えるとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	命を守る対策の推進
めざすべき姿	大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.31	4.55	6.53	6.71	
性別	男性	4.32	4.52	6.37	6.65
	女性	4.30	4.59	6.66	6.77
年齢	20～29歳	4.83	5.24	6.83	7.21
	30～39歳	4.22	4.53	6.95	7.18
	40～49歳	4.39	4.84	6.94	7.06
	50～59歳	4.36	4.31	6.86	6.94
	60～64歳	4.21	4.60	6.50	6.83
	65～69歳	4.16	4.51	6.49	6.42
	70～74歳	4.44	4.89	6.29	6.57
75歳以上	4.26	4.11	5.73	5.90	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	南海トラフ地震対策では建築物の耐震性能の向上が重要であるが、耐震化が進んでいない。要因としては、経済的な理由により費用の負担が困難なことがあり、今後は、現在の負担軽減策の周知及び個人負担の低減を図れるよう、さらなる支援制度の検討など新たな改善策を求める。また、住宅耐震化率については、確かな基礎データを基に進捗を図るべきである。 熊本地震では、落橋防止措置を施していても橋面に段差が生じ、車両が通行できない事態が生じた。こうした事態も想定し、橋梁の耐震化は防災計画と連携し、耐震レベルの向上の必要性について、国県と協議を進めること。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> <p>津波避難施設の整備は概ね完了したが、地域差が出ないよう、津波避難施設の確保が重要となる。</p> <p>住宅の耐震化については、地域の防災訓練、学習会及び出前講座などの部局間の連携に加え、自主防災組織連絡協議会、防災士連絡協議会とも連携しながら、耐震化の重要性の啓発や補助金制度の周知を図り、施策成果を向上させる。</p> <p>橋梁の耐震化については、大規模な橋梁の耐震化が残っている状況であるが、施策の成果指標の達成状況は順調であることから、従来の取組を継続し、施策成果を維持する。</p> <p>なお、津波避難ビルの充足率に係る指標設定について検討する。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
市内建物（住宅）の耐震化率	「高知市耐震改修促進計画」に基づく住宅の耐震化率	78.6% (平成27年度)	82%	84%	95%以上
緊急輸送道路における橋梁耐震化率	緊急輸送道路における対策を計画している橋梁数に対する耐震化対策済みの割合	63% (平成27年度)	89%	92%	100%
資機材が整備された津波避難ビル数	避難者用の簡易トイレ等資機材が整備された津波避難ビル数	140棟 (平成27年度)	206棟	243棟	250棟

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画登載事業の評価結果）

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
耐震診断を未実施の方へのアンケート調査によると、住宅耐震化の必要性は7割の方が認識しているものの、耐震化を実施していない理由としては、単身高齢世帯であることや、助成制度があっても工事費調達が困難であるなどの回答が多かった。	耐震化が進まない最も大きな要因は費用負担に係るものであり、耐震化の支援を継続するとともに、新たな支援制度についても検討していく。 また、耐震化の必要性を感じていない建物所有者に対し、自らの問題かつ地域の問題として取り組んでもらえるよう、啓発及び知識の普及を継続していく。
成果指標値については、単純に橋梁数の割合で記載しているが、今後行うべき橋梁には、鮎野大橋等の大規模な橋梁が残っているため、多額の予算を必要とする。しかしながら、現在の国費内示率では、令和2年度の最終目標の達成は非常に厳しい状況である。	今後も、国及び県に積極的に予算要望を行い、予算の確保に努めていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 住宅及び橋梁の耐震化においては、それぞれ中間目標値は達成している。 住宅の耐震化については、耐震化の重要性の啓発や、補助金制度の拡充等、最終目標に向けた、より一層の取組が必要と考えている。 橋梁の耐震化については、中間目標値は達成しているが、大規模な橋梁の耐震化が残っており、最終目標を達成するためには予算確保が重要である。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち
	施策名	45	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）（再掲）			
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	松村 和明
					副部局長名	西村 浩代
	施策関係課	防災政策課，地域防災推進課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えるとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）（再掲）
めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.27	4.46	6.44	6.47
性別	男性	4.31	4.45	6.33	6.52
	女性	4.25	4.46	6.54	6.44
年齢	20～29歳	4.34	4.38	6.92	6.91
	30～39歳	4.23	4.57	7.12	7.06
	40～49歳	4.57	4.54	6.90	7.01
	50～59歳	4.34	4.27	6.82	6.54
	60～64歳	4.32	4.26	6.30	6.62
	65～69歳	3.96	4.51	6.23	6.15
	70～74歳	4.33	4.61	5.90	6.02
	75歳以上	4.18	4.52	5.65	5.79

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	指標名「活動している自主防災組織数」について、目標は自主防災組織数の増加となっているが、中間実績値は策定時より減少している。市民の意識が風化してきているのではないのか。
高知市議会	指標である「想定避難者数に対する避難所収容人数充足率」の伸びが低迷しており、令和2年度の最終目標値も50%にとどまっている。近い将来発生が予想される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に備え、避難所の確保は待ったなしである。避難所としての指定を進めるためには、活用可能な施設の洗い出しが必要であり、指標としても検討が必要である。 施策のめざすべき姿には「住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組む」とあるが、自主防災組織の発足は進んでいるものの、評価指標である「活動している自主防災組織の数」の中間実績値が平成27年度計画策定時より減少していることから、第8項の現状の課題に対する解決の方策において、結成した組織の活動の維持・発展を図るために、行政が訓練の重要性についての啓発を行うなど、積極的に関わり、支援する方策の検討が必要である。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 現行の取組は順調に進んでいるものの地域差が生じている部分もあることから、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
想定要避難者に対する避難所収容人数の割合(再掲)	想定避難者数に対する指定避難所の収容人数充足率	41.4%(平成27年度)	47.5%	44.4%	50%
備蓄計画の達成率(再掲)	備蓄計画に基づいた食糧等備蓄の達成率	20%(平成27年度)	80%	80%	100%
活動している自主防災組織数(再掲)	避難訓練、講習会等の事業実績の報告があった自主防災組織数	369団体(平成27年度)	420団体	359団体	480団体
	(注) 2015(平成27)年1月～12月の全火災99件のうち、事後聞知を除く84件の実績				

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
防災人づくり事業	防災人づくり塾修了生(高知市会場で全ての講座を受講された方)	平成30年度	150人	169人	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
最大規模の南海トラフ地震が発生した場合の想定避難所避難者数に対しての避難所不足	①新たに避難所として活用できる施設を洗い出し、避難所として指定を進める。 ②住宅の耐震化等を進め、在宅で避難生活を送れる環境づくりを目指す。 ③中央圏域の市町村と広域避難に係る具体的な検討を進め、近隣の市町村で避難生活を送れる仕組みを確立する。
単位自主防災組織で活動が低下している団体の活動活性化及び未結成地域の結成促進	単位自主防災組織や小学校区単位の連合組織、自主防災組織連絡協議会と連携し、市民の関心を高める工夫をした防災訓練や講習会を行うなど、自主防災組織の活動活性化、未結成地域の組織結成に向けた取組を行う。
南海トラフ地震が発生した場合の避難行動要支援者に係る避難の仕組みづくり	①自主防災組織、町内会、民生委員などの地域団体等との協働による災害時の支援体制構築のため、小学校区や町内会単位での名簿提供、個別計画策定などの取組への支援を継続する。 ②個別計画策定などの取組推進に向けて、地域へのサポート・関係課との連携等を検討し、自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 指定避難所の備蓄物資や運営マニュアルの作成については、順調に進んでいるものの、指定避難所の不足や自主防災組織の活動が低迷している地域もある。また避難行動要支援者対策(個別計画策定等)を福祉や地域組織に係る部局と連携して進めるためには、これまでの取組を強化し、施策の成果向上を図る必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち
	施策名	46	消防・救急・医療体制の強化			
1次評価	施策所管部	消防局			部局長名	本山 和平
					副部局長名	高橋 鉄昭, 片田 浩
	施策関係課	総務課, 総合指令課, 警防課, 救急課, 予防課, 各消防署				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えるとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	消防・救急・医療体制の強化
めざすべき姿	大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.71	4.89	6.53	6.68	
性別	男性	4.71	4.82	6.43	6.65
	女性	4.72	4.95	6.62	6.73
年齢	20～29歳	4.89	5.03	6.92	6.97
	30～39歳	4.50	4.53	6.77	7.04
	40～49歳	4.65	4.93	6.92	6.89
	50～59歳	4.60	4.55	6.86	6.79
	60～64歳	4.65	4.75	6.37	6.88
	65～69歳	4.71	5.19	6.41	6.53
	70～74歳	5.00	5.56	6.46	6.63
75歳以上	4.90	4.83	5.93	6.10	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	第8項で、地域防災力向上のために消防団員の充実強化は課題であると考え、団員の確保対策の取り組みを上げているが、団員の充足率向上には、消防団に対する理解を深めるための広報活動など、継続した取り組みも必要であることから、その取り組みの強化につながる指標について検討すべきである。 また、施策のめざすべき姿として人命の保護を最優先としているが、津波浸水地域にある消防施設の移転未実施により、消防・救急・医療体制が著しく低下し、地域間格差が生じないような体制・機能の強化が必要であると考えられることから、評価において課題出しを行い、解決の方策について検討すべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 消防体制の強化に係る成果指標については概ね達成できている。今後は、地域間格差が生じないよう、更なる体制強化及び機能強化を検討するため、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。 なお、消防団の取組強化に係る指標設定について検討する。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
消防署所再編による火災現場到着時間の短縮	出動から火災現場までの消防車両の到着時間	8分44秒(注) (平成27年)	8分40秒 (平成30年)	8分46秒	8分20秒 (平成32年)
救急救命士の搭乗率	救急出動における救急救命士の救急車搭乗率	94% (平成27年度)	96%	95%	100%
消防団員の充足率	消防団員の条例定数に対する実員数の割合	92% (平成28年度)	97%	88%	100%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
消防署所の再編と体制の充実強化	消防施設(常備)の耐震化率	令和2年度	77.8%	80%	-	-
救急救命講習の普及啓発	CPA(心肺停止状態)事例に対するCPR(心肺蘇生法)実施率	平成30年度	63%	55%	A	A
消防団の充実強化	消防団員が在籍している消防団協力事業所の数	令和2年度	80事業所	78事業所	-	-

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
消防体制の充実強化については、南消防署西出張所の分署格上げ及びそれに見合う人員増を除き、消防署の開署及び職員定数の増員など、ほぼ計画どおり完了することができた。しかしながら、南海トラフ地震の切迫度の高まりや、人口減少や少子高齢化などの社会情勢に加え、自然災害の局所化・激甚化等、消防行政を取り巻く環境が著しく変化しており、それに適確に対応できる人材育成等が必要となっている。	今後は、新たな訓練施設等を活用するなど、部局研修等の充実強化や未経験分野への積極的な取り組みなどを行い、人材育成や災害対応能力の強化に努め、住民の安全と安心を総合的に向上させる。さらには、消防行政のさらなる発展のため、「すべては住民のために」を念頭に、職員一人ひとりが「しなやかさと力さを併せ持った健全な組織の醸成」を目指し、組織一丸となって取り組む。
災害発生時における消防活動を安全確実に実施するために欠かせない消防施設である、消防車両や耐震性防火水槽など消防装備・資機材の充実強化を図ってきた。しかしながら、財政的な制約が厳しくなっている中で、南海トラフ地震をはじめ、複雑多様化する災害に対して、さらなる消防力の確保が不可欠となっている。	各種更新計画に基づき、計画的な整備に取り組んでいく。その中でも、消防活動の生命線ともいえる無線通信を確保するため、更新時期を迎える「消防通信指令システム」の整備を確実に実施するとともに、災害対応能力の向上のためのシステムの導入(災害オペレーションシステム等)に取り組む。
地域防災力を向上させるためにも、消防団の充実強化は欠かせないものであり、定数確保や消防分団屯所の計画的整備を図っているところである。しかしながら、消防団員の減少や高齢化への対策、安全装備品の整備や屯所整備など、南海トラフ地震の切迫性が高まる中で、さらなる充実強化が必要となっている。	安全装備品や屯所整備などの各種整備計画に基づき、計画的な整備に取り組んでいくとともに、消防団員の確保対策に取り組んでいく。さらには、消防団員の報酬等の処遇改善にも取り組み、総合的な消防団の充実強化を図っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 施策成果については、概ね達成できている。 しかしながら、これまで以上に、南海トラフ地震の切迫度や自然災害の局所化・激甚化、そして住民の防災意識の高まりなどを受け、新たなことにチャレンジする職員の育成に取り組み、改めて「あらゆる災害から住民の生命、身体及び財産を守る」という消防の使命を深く自覚し、組織一丸となって取り組んでいくこととする。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
	施策名	47	災害からの迅速な復旧				
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	大野 正貴	
					副部局長名	加藤 勝巳	
	施策関係課	情報政策課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えるとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	災害からの迅速な復旧
めざすべき姿	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や、情報通信機能を確保できるよう、行政職員・施設等の被災による機能の大幅低下を防ぐための庁舎等の耐震化を進めるとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.31	4.43	<b>6.43</b>	<b>6.75</b>
性別	男性	4.28	4.40	<b>6.32</b>	<b>6.72</b>
	女性	4.34	4.46	<b>6.51</b>	<b>6.79</b>
年齢	20～29歳	4.37	4.79	<b>6.74</b>	<b>7.09</b>
	30～39歳	4.08	4.08	<b>6.74</b>	<b>7.37</b>
	40～49歳	4.32	4.50	<b>6.80</b>	<b>7.23</b>
	50～59歳	4.39	4.25	<b>6.82</b>	<b>6.95</b>
	60～64歳	4.09	4.55	<b>6.41</b>	<b>7.22</b>
	65～69歳	4.44	4.44	<b>6.41</b>	<b>6.46</b>
	70～74歳	4.33	4.57	<b>6.04</b>	<b>6.26</b>
75歳以上		4.47	4.47	5.72	5.88

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 災害時の行政機能を損なわないよう、防災行政無線及び情報システムの高度化を推進している。従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
防災行政無線のデジタル化整備率	防災行政無線をアナログ式からデジタル式に整備した割合	20% (平成27年度)	80%	81.5%	100%
情報システム災害対策率	災害対策率(災害対策済みの情報システム数/災害対策済み及び今後災害対策を行う情報システム数)	50% (平成27年度)	100%	79% (平成30年度末)	100%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
情報システム災害対策率の向上につとめているが、現時点では中間目標の達成に至っていない。	指標の達成が遅延した要因は、災害対策の手法について、最新の情報技術に係る知見等を踏まえ、より可用性を重視するよう指標策定時点のものから変更したため。未達成状況については、令和2年度に解消予定。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来取組を維持し、施策成果を維持する	A 令和元年中に予定している新庁舎移転後は、成果指標の目標値を達成する見込みである。
B: 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
	施策名	47	災害からの迅速な復旧				
1次評価	施策所管部	防災対策部			部局長名	松村 和明	
					副部局長名	西村 浩代	
	施策関係課	防災政策課, 地域防災推進課					

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えるとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。
---

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	災害からの迅速な復旧
めざすべき姿	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や、情報通信機能を確保できるよう、行政職員・施設等の被災による機能の大幅低下を防ぐための庁舎等の耐震化を進めるとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化をめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.31	4.43	<b>6.43</b>	<b>6.75</b>
性別	男性	4.28	4.40	<b>6.32</b>	<b>6.72</b>
	女性	4.34	4.46	<b>6.51</b>	<b>6.79</b>
年齢	20～29歳	4.37	4.79	<b>6.74</b>	<b>7.09</b>
	30～39歳	4.08	4.08	<b>6.74</b>	<b>7.37</b>
	40～49歳	4.32	4.50	<b>6.80</b>	<b>7.23</b>
	50～59歳	4.39	4.25	<b>6.82</b>	<b>6.95</b>
	60～64歳	4.09	4.55	<b>6.41</b>	<b>7.22</b>
	65～69歳	4.44	4.44	<b>6.41</b>	<b>6.46</b>
	70～74歳	4.33	4.57	<b>6.04</b>	<b>6.26</b>
75歳以上		4.47	4.47	5.72	5.88

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">A</div> 災害時の行政機能を損なわないよう、防災行政無線及び情報システムの高度化を推進している。従来の取組を維持し、施策成果を維持する。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
防災行政無線のデジタル化整備率	防災行政無線をアナログ式からデジタル式に整備した割合	20% (平成27年度)	80%	81.5%	100%
情報システム災害対策率	災害対策率(災害対策済みの情報システム数/災害対策済み及び今後災害対策を行う情報システム数)	50% (平成27年度)	100%	79% (平成30年度末)	100%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
南海トラフ地震発生後の受援体制の検討	発災後に想定される各団体等からの応援・支援に関する対策を整理するために、業務継続計画(BCP)等を検証し、必要となる人的・物的支援を精査する。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	南海トラフ地震等の大規模自然災害発生直後から、行政機能や情報通信機能を一定確保できるよう今後も取組を進めていく。また、発災後の災害応急活動が適切に行えるよう防災訓練を継続して実施していく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
	施策名	48	復旧・復興体制の強化				
1次評価	施策所管部	商工観光部			部局長名	森田 洋介	
					副部局長名	楠本 太	
	施策関係課	産業政策課					

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えるとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	復旧・復興体制の強化
めざすべき姿	基幹的なエネルギー供給施設や、交通ネットワーク機能の防災対策を進めるとともに、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路等の耐震化・防災対策に取り組むことで、大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせず、また、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、これらの早期復旧をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.12	4.27	6.42	6.69
性別	男性	4.01	4.23	6.28	6.67
	女性	4.20	4.31	6.53	6.72
年齢	20～29歳	4.03	4.44	6.71	7.03
	30～39歳	4.15	4.18	6.70	7.35
	40～49歳	4.19	4.47	6.90	7.20
	50～59歳	4.15	4.10	6.80	6.75
	60～64歳	3.96	4.16	6.37	6.99
	65～69歳	4.11	4.35	6.47	6.48
	70～74歳	4.19	4.55	6.02	6.53
75歳以上		4.15	4.10	5.65	5.73

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	小規模な事業者が多い本市の状況から、BCPの策定率の急激な上昇は厳しいところではあるが、BCPの策定率が発災後の本市経済の復興に直接かかわってくることから、第8項の現状の課題に対する解決の方策において、策定に向けての業界別での対応や、策定に当たった時間的、人的な負担を軽減するための企業へのサポートに向けた検討もしていくべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> <p>大規模自然災害による地域・経済社会への被害を最小限に止めるためには、電気やガス、上下水道等の社会インフラの強靱化と迅速な復旧・復興が可能となる体制の強化が必要である。</p> <p>特にBCP策定率の向上のため啓発による意識の向上を関係機関との連携し、推進するため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
耐震性非常用貯水槽の整備率	累計の有効容量/全体の有効容量	86.1% (平成27年度)	96.5%	96.5%	75%
基幹管路の耐震適合率 (再掲)	耐震適合性のある管の延長/基幹管路の総延長	33.2% (平成27年度)	36.8%	39.7%	45.7%
基幹施設の耐震化率(再掲)	耐震化能力/全施設能力	14.8% (平成27年度)	58.3%	67.7%	71.7%
市内中小企業の事業継続 計画の策定率	従業員数20人以上50人未満の事業所の事業継続計画策定率(BCP策定済み事業所数/BCP策定推進プロジェクトチーム会員団体登録事業所のうちアンケート回答事業所数)	20% (平成27年度)	40%	27%	60%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
BCP策定率向上を目的に、高知県などの機関と情報共有を行いながら、施策に取り組んできたところである。 しかしながら、H30年度のアンケート結果による実績値は、中間目標値から程遠い状況である。BCP未策定の理由として、時間的余裕がない、策定に必要なスキルやノウハウがないとの回答が多いことから、優先順位を上げて取り組む必要があることへの意識付けや、策定に要するスキル・ノウハウを提供できる機会を設けることが課題となっている。	引き続き県や関係機関と協力し、広く情報を発信していく。また、H30年度から高知市主催で初動セミナーを開催しており、BCP策定に対する企業の意識を高めていく。併せて、高知市と包括連携協定を締結した保険会社との連携事業として、効率的にBCPを策定できるセミナーを開催しており、希望する企業に対して、完成までサポートを行っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	C BCPは、発災後における企業活動の早期復旧を可能とするものであり、策定率の向上は、本市経済の復興に直結するものの、本市には小規模な事業所が多く、人的・財政的に限りがある中で、本格的なBCPの策定は厳しい事業所も多い。まずは、初動セミナーで従業員や顧客の命を守ることから意識を高めてもらい、県や関係機関とも連携しながら、BCP策定セミナーの受講につないでいく。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	05	まちの環	政策名	13	災害に強く、安全に暮らせるまち
	施策名	48	復旧・復興体制の強化			
1次評価	施策所管部	上下水道局		部局長名	杉本 一範	
				副部局長名	岡崎 晃	
	施策関係課	水道整備課・浄水課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

近い将来発生が予測される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に対して、人命の保護を第一に考えとともに、地域・経済社会の被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興が可能となる災害に強いまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	<b>復旧・復興体制の強化</b>
めざすべき姿	基幹的なエネルギー供給施設や、交通ネットワーク機能の防災対策を進めるとともに、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路等の耐震化・防災対策に取り組むことで、大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせず、また、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、これらの早期復旧をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果		現在の満足度		今後の重要性	
		H28	H30	H28	H30
平均		4.12	4.27	<b>6.42</b>	<b>6.69</b>
性別	男性	4.01	4.23	<b>6.28</b>	<b>6.67</b>
	女性	4.20	4.31	<b>6.53</b>	<b>6.72</b>
年齢	20～29歳	4.03	4.44	<b>6.71</b>	<b>7.03</b>
	30～39歳	4.15	4.18	<b>6.70</b>	<b>7.35</b>
	40～49歳	4.19	4.47	<b>6.90</b>	<b>7.20</b>
	50～59歳	4.15	4.10	<b>6.80</b>	<b>6.75</b>
	60～64歳	<b>3.96</b>	4.16	<b>6.37</b>	<b>6.99</b>
	65～69歳	4.11	4.35	<b>6.47</b>	<b>6.48</b>
	70～74歳	4.19	4.55	<b>6.02</b>	<b>6.53</b>
	75歳以上	4.15	4.10	5.65	5.73

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>A</b> 大規模自然災害による地域・経済社会への被害を最小限に止めるためには、電気やガス、上下水道等の社会インフラの強靱化と迅速な復旧・復興が可能となる体制の強化が必要である。 特にBCP策定率の向上のため啓発による意識の向上を関係機関との連携し、推進するため、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時 直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値 (令和2年度)
耐震性非常用貯水槽の整備率	累計の有効容量／全体の有効容量	86.1% (平成27年度)	96.5%	96.5%	100%
基幹管路の耐震適合率 (再掲)	耐震適合性のある管の延長／基幹管路の総延長	33.2% (平成27年度)	36.8%	39.7%	45.7%
基幹施設の耐震化率 (再掲)	耐震化能力／全施設能力	14.8% (平成27年度)	58.3%	67.7%	71.7%
市内中小企業の事業継続 計画の策定率	従業員数20人以上50人未満の事業所の事業継続計画策定率(BCP策定済み事業所数／BCP策定推進プロジェクトチーム会員団体登録事業所のうちアンケート回答事業所数)	20% (平成27年度)	40%	27%	60%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況 (主な第3次実施計画掲載事業の評価結果)

実施計画掲載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70～80%と切迫した状態となっており、早期の水道施設の強靱化(耐震化)が求められている。	応急給水拠点となる配水池などの基幹施設の耐震補強、管網として重要な基幹管路(送水管、配水本管)の耐震管への布設替を重点化し、水道施設の強靱化を図っていく。
高度経済成長期に集中的に拡張整備した管路が、今後一斉に更新時期(法定耐用年数40年)を迎える、老朽化による機器の故障や漏水、道路陥没などの発生リスクが高まることが懸念されている。	耐震化を進める観点から重要度の高い基幹管路を前倒しして更新するなど、更新需要の平準化と投資すべき更新事業費などを明らかにした上で、合理的かつ効率的な施設の更新を行う必要がある。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A : 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 水道ライフラインの強靱化は市民生活に必要不可欠であり、事業計画や施工方法等の検討を十分に行いながら整備を進めていく。
B : 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C : 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D : 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
	施策名	49	多様な交流・連携の推進			
1次評価	施策所管部	総務部	部局長名		大野 正貴	
			副部局長名		加藤 勝巳	
	施策関係課	政策企画課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応しながら、効果的に地域の活性化を図っていくために、高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら国や高知県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学など多様な主体と連携・交流を進め、地域の活力維持や人口減少の克服につながっています。

また、住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することにより、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

併せて、移住・定住促進の取組を進め、移住者を含めたすべての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりが進んでいます。

住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供するためには地域の将来ビジョンを明確に描き、人口減少時代において必要な行政サービスを計画的に展開していくために、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、適切な広聴・広報、業務改善や人材育成等に継続的に取り組み、財政の健全化や公共施設等の資産の最適化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立しています。

このように、多様な交流・連携や移住・定住促進の取組により、新しい人の流れが生まれ、にぎわいと活気にあふれているまちをめざすとともに、継続した行財政改革と効率的な行政運営による自立したまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	多様な交流・連携の推進
めざすべき姿	県全体の発展を支えけん引する県都として、各種分野において高知県との連携や、周辺市町村と広域行政を推進するとともに、産・学・官・民の連携を図り、地域資源を活用しながら、地域活性化をめざします。また、姉妹・友好都市との市民間を中心とした活発な交流をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.27	4.35	5.09	5.17	
性別	男性	4.21	4.31	5.05	5.29
	女性	4.30	4.39	5.12	5.08
年齢	20～29歳	4.28	4.50	5.32	5.03
	30～39歳	4.28	4.41	4.72	5.37
	40～49歳	4.33	4.26	5.07	5.09
	50～59歳	4.26	4.34	5.40	5.15
	60～64歳	4.07	4.42	4.88	5.22
	65～69歳	4.19	4.20	5.25	5.14
	70～74歳	4.25	4.61	5.04	5.29
75歳以上	4.41	4.22	5.14	5.14	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A 地域資源の活用による地域活性化をめざすため、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する成果指標の達成率	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する成果指標の達成率の平均値	—	25%	32%	75%

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
中間目標値を上回る実績値となっており、連携中枢都市圏ビジョンは概ね順調に進捗しているが、一部事業で個別に設定した目標値を下回るものがある。	庁内協議や市町村担当者会議の実施に加え、市町村長による会議や外部有識者による懇談会の意見等を踏まえながら、引き続き適切にPDCAサイクルを推進し、目標値の達成を目指していく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	A 一部事業で個別に設定した目標値を下回るものがあるが、れんけいこうち広域都市圏ビジョンは概ね順調に進捗しているため、引き続き取組を維持していく。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 令和元年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
	施策名	50	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化（再掲）			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	谷脇 禎哉
					副部局長名	林 充
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

### 政策の基本方針

#### 1 政策基本方針

多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応しながら、効果的に地域の活性化を図っていくために、高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら国や高知県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学など多様な主体と連携・交流を進め、地域の活力維持や人口減少の克服につながっています。

また、住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することにより、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

併せて、移住・定住促進の取組を進め、移住者を含めたすべての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりが進んでいます。

住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供するためには地域の将来ビジョンを明確に描き、人口減少時代において必要な行政サービスを計画的に展開していくために、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、適切な広聴・広報、業務改善や人材育成等に継続的に取り組み、財政の健全化や公共施設等の資産の最適化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立しています。

このように、多様な交流・連携や移住・定住促進の取組により、新しい人の流れが生まれ、にぎわいと活気にあふれているまちをめざすとともに、継続した行政改革と効率的な行政運営による自立したまちをめざします。

### 施策のめざすべき姿

#### 2 施策のめざすべき姿

施策名	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化（再掲）
めざすべき姿	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。

#### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.05	4.24	5.42	5.32	
性別	男性	4.07	4.13	5.40	5.44
	女性	4.04	4.34	5.45	5.23
年齢	20～29歳	4.25	4.24	5.69	4.91
	30～39歳	4.04	4.16	5.23	5.27
	40～49歳	4.15	4.27	5.42	5.44
	50～59歳	4.05	4.19	5.84	5.35
	60～64歳	<b>3.98</b>	4.29	5.35	5.53
	65～69歳	<b>3.91</b>	4.20	5.37	5.16
	70～74歳	<b>3.98</b>	4.32	5.31	5.43
75歳以上	4.12	4.31	5.36	5.33	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。  
6点以上又は4点未満の部分について強調

### 外部意見

#### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	<p>施策のめざすべき姿の「地域内の支え合いのしくみづくりを進めていく」、具体的には地域内連携協議会の設立を促すことなどは、施策のめざす「地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくり」を達成していくためには、有効な取り組みであると考えられる。</p> <p>しかし、少子高齢化が進む中で地域コミュニティの活性化を図っていくためには、地域で核となる人材の発掘や育成、地域活動への住民参加の促進や、地域自らが課題を洗い出し、解決に取り組んでいくことも不可欠であり、健康福祉部との連携・支援も求められている。よって、施策のめざすべき姿でこれらのことにも触れるとともに、指標についても、これらの取り組みを評価し、検証できるものを考えていくべきである。</p>

### 2次評価（最終評価）

#### 5 行政改革推進本部による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>B</b></p> <p>現行の取組は本施策が目指す「地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくり」に有効であると考えられる。</p> <p>また、地域のコミュニティは、今後の地域共生社会づくりの基盤となるものであることから、施策成果を維持するとともに、地域での活動の活性化を図るための取組の強化が求められる。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
地域で何らかの近所づきあいができていると感じている市民の割合(再掲)	市民意識調査による市民の割合	93.9% (平成27年度)	95%	91.7%	95%
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	市民意識調査による市民の割合	50.8% (平成27年度)	55%	46.8%	60%
地域内連携協議会の認定地域数(再掲)	持続可能な地域コミュニティの形成に向けた、概ね小学校区をエリアとした緩やかな連携組織の認定地域数	12地域 (平成27年度)	25地域	23地域	28地域
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数(再掲)	こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	12事業 (平成27年度)	20事業	20事業	25事業

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画記載事業の評価結果)

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
地域での主体的な住民自治活動の継続・発展には、地域で活動する各種団体の連携、協働が不可欠である。	地域内連携協議会の設立に向けて、各種団体へ説明等の働きかけを行っていく。
地域内連携協議会を概ね小学校区で設立支援していくために、現在の未設立地域は、設立済の地域と違った課題等があると考えられる。説明等の働きかけだけではなくアプローチの仕方に課題があると思われる。	地域によって実情が異なるため、地域の課題等を把握し、地域との協議は臨機応変に対応していくことで、地域内の支えあいのしくみづくりを進める。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A: 従来取組を維持し、施策成果を維持する	A 多様化する住民ニーズに対応し、効果的に地域の活性化を図っていくためにも、引き続き住民主体のまちづくりを支援していく必要があるため。
B: 従来取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
	施策名	51	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）			
1次評価	施策所管部	市民協働部			部局長名	谷脇 禎哉
					副部局長名	林 充
	施策関係課	地域コミュニティ推進課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応しながら、効果的に地域の活性化を図っていくために、高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら国や高知県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学など多様な主体と連携・交流を進め、地域の活力維持や人口減少の克服につながっています。

また、住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することにより、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

併せて、移住・定住促進の取組を進め、移住者を含めたすべての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりが進んでいます。

住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供するためには地域の将来ビジョンを明確に描き、人口減少時代において必要な行政サービスを計画的に展開していくために、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、適切な広聴・広報、業務改善や人材育成等に継続的に取り組み、財政の健全化や公共施設等の資産の最適化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立しています。

このように、多様な交流・連携や移住・定住促進の取組により、新しい人の流れが生まれ、にぎわいと活気にあふれているまちをめざすとともに、継続した行財政改革と効率的な行政運営による自立したまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）
めざすべき姿	市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益性のある活動を支援し、市民とともに活気あふれるまちづくりをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.02	4.19	4.92	4.90	
性別	男性	3.93	4.19	4.79	4.97
	女性	4.08	4.20	5.02	4.86
年齢	20～29歳	4.28	4.65	5.20	4.59
	30～39歳	4.15	4.22	4.74	4.59
	40～49歳	4.10	4.19	4.81	4.80
	50～59歳	3.93	4.09	5.12	4.94
	60～64歳	3.77	4.16	4.67	5.06
	65～69歳	3.77	4.07	4.89	5.01
	70～74歳	3.94	4.44	5.15	5.25
75歳以上	4.14	4.02	5.04	4.91	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	A 市民主体のまちづくりを推進するため、NPO及びボランティア活動は重要であり、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	市民意識調査による市民の割合	50.8% (平成27年度)	55%	46.8%	60%
市民活動サポートセンターの利用団体数(再掲)	NPO活動やボランティア活動等によるセンターの利用団体数	489団体 (平成27年度)	550団体	539団体	590団体

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況(主な第3次実施計画掲載事業の評価結果)

実施計画掲載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合は、市民意識調査の結果伸び悩んでいる。地域活動への参加者の減少が、参加する市民への負担感の増加につながっている。	住民間のつながりの重要性や、地域活動の意義について情報発信するとともに、市民が地域活動に参加しやすいよう、行政としてできる支援を行っていく。
高知県内にボランティア等NPO団体として登録している数は350近くあるが、サポートセンターで利用登録している団体は約100である。接点のない団体等について、活動内容や資金面等の実態が把握できていない。	NPO団体等が活動して行くうえで有用な機能をサポートセンターが持っていることについて周知拡大し、NPO団体等から関わりを持つきっかけづくりを図っていく。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A: 従来を取組を維持し、施策成果を維持する	A これからも引き続き、地域活動や市民活動を支援していくことで、地域の特性に合った、市民主体のまちづくりを進めていく必要があるため。
B: 従来を取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来を取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
	施策名	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進			
1次評価	施策所管部	総務部			部局長名	大野 正貴
					副部局長名	加藤 勝巳
	施策関係課	政策企画課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応しながら、効果的に地域の活性化を図っていくために、高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら国や高知県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学など多様な主体と連携・交流を進め、地域の活力維持や人口減少の克服につながっています。

また、住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することにより、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

併せて、移住・定住促進の取組を進め、移住者を含めたすべての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりが進んでいます。

住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供するためには地域の将来ビジョンを明確に描き、人口減少時代において必要な行政サービスを計画的に展開していくために、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、適切な広聴・広報、業務改善や人材育成等に継続的に取り組み、財政の健全化や公共施設等の資産の最適化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立しています。

このように、多様な交流・連携や移住・定住促進の取組により、新しい人の流れが生まれ、にぎわいと活気にあふれているまちをめざすとともに、継続した行財政改革と効率的な行政運営による自立したまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進
めざすべき姿	都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.08	4.21	5.49	5.42	
性別	男性	3.87	4.13	5.48	5.51
	女性	4.22	4.28	5.52	5.36
年齢	20～29歳	4.34	4.18	5.85	5.38
	30～39歳	4.00	4.27	5.45	5.69
	40～49歳	4.05	4.34	5.80	5.54
	50～59歳	4.10	4.00	5.85	5.33
	60～64歳	4.04	4.34	5.36	5.48
	65～69歳	4.04	4.17	5.37	5.28
	70～74歳	3.81	4.55	5.15	5.49
75歳以上	4.27	4.06	5.27	5.30	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B すべての市民が定住できる施策を進めるためには、息の長い取組を継続する必要がある。成果指標の達成状況は順調であり、従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
県外からの移住組数	県・市の移住担当窓口で把握する県外からの移住組数	128組 (平成27年度)	185組	185組 (平成30年度)	200組
15歳から24歳までの県外への転出超過数の抑制	住民基本台帳上で把握できる15歳から24歳までの県外に対する転出入数	762人 (平成25年)	610人 (平成30年)	752人 (平成30年)	500人 (令和2年)

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況 (主な第3次実施計画登載事業の評価結果)

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課 題	解決の方策
県外から本市への移住者数は、順調に増えている状況であるが、移住者が安心して定住してもらうことも重要になる。	移住者のフォローアップとして、県が委嘱する地域移住サポーターに協力いただきながら、地域のコミュニティに溶け込むためのサポートをしてもらうとともに、移住者同士が交流を深める移住者交流会を継続して開催する。
本市の若者における県外への転出超過は、年々増加する傾向にあり改善には至っていない。平成30年度に実施した市民意識調査では、本市からの転出意向は20～29歳が13.3%と各年齢層の中で最も高く、その転出意向の理由は、「就労の場や機会が少ない」が44.4%と最も高い。	有効求人倍率が高くなっている現状において、求人と求職がうまくマッチングできるように、県・(一社)県移住促進・人材確保センター等の関係機関との連携を図るとともに、若者が市内に定住するために必要なこと(郷土愛の醸成など)の実践に向けて、様々な意見を聞きながら検討する。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評 価	評価の理由
A: 従来の取組を維持し、施策成果を維持する	B 県外からの移住組数は増加傾向にあるものの、若者の転出超過数は改善に至っていない。郷土愛の醸成など息の長い取組を継続して行う必要がある。
B: 従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C: 従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D: 施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
	施策名	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化			
1次評価	施策所管部	総務部	部局長名		大野 正貴	
			副部局長名		加藤 勝巳	
	施策関係課	行政改革推進課, 人事課, 広聴広報課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応しながら、効果的に地域の活性化を図っていくために、高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら国や高知県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学など多様な主体と連携・交流を進め、地域の活力維持や人口減少の克服につながっています。

また、住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することにより、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

併せて、移住・定住促進の取組を進め、移住者を含めたすべての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりが進んでいます。

住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供するためには地域の将来ビジョンを明確に描き、人口減少時代において必要な行政サービスを計画的に展開していくために、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、適切な広聴・広報、業務改善や人材育成等に継続的に取り組み、財政の健全化や公共施設等の資産の最適化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立しています。

このように、多様な交流・連携や移住・定住促進の取組により、新しい人の流れが生まれ、にぎわいと活気にあふれているまちをめざすとともに、継続した行政改革と効率的な行政運営による自立したまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	市民から信頼される行政改革・財政の健全化
めざすべき姿	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的な財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	3.75	3.94	5.80	5.82	
性別	男性	3.65	3.87	5.86	5.96
	女性	3.81	4.00	5.78	5.71
年齢	20～29歳	3.91	4.03	5.72	5.74
	30～39歳	3.72	3.94	5.92	6.08
	40～49歳	3.61	4.00	5.95	6.01
	50～59歳	3.70	3.61	6.26	5.62
	60～64歳	3.31	3.92	5.63	6.00
	65～69歳	3.69	3.80	5.92	5.85
	70～74歳	3.73	4.32	5.52	5.94
75歳以上	4.18	4.06	5.48	5.53	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	行政改革道半ばの印象は拭えない。成果指標を補完する主な指標である職員定数管理計画の期間が今年度で終了するため、新たな職員定数管理計画の策定が予定されているが、当該計画の策定に当たっては、第8項の課題に対する解決の方策において言及されていることに加え、導入される会計年度任用職員と正規職員との位置づけや関係性を十分に整理していくこと、行政需要に対する適正配置など、丁寧に精査・検証を行うことの視点も持って策定していくべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 効率的で信頼される行政運営のもと、持続可能で健全な財政運営に取り組む必要がある。従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。 なお、次期総合計画策定に当たっては、実質公債費比率と将来負担比率の指標設定の検討をする。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
行政改革実施計画の達成率	高知市行政改革実施計画に記載されている年度指標の達成率	78.3% (平成27年度)	100%	82.2%	100%
実質公債費比率	借金返済額の大きさを、市税や普通交付税などの収入規模に対する割合で表した比率	15.5% (平成26年度)	18%未満	14.6% (速報値)	18%未満

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画登載事業の評価結果）

実施計画登載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
行政改革の推進	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	平成29年度	2,855人 平成28年度	2,842人 平成28年度	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
市民意識調査結果において、満足度は平成28年度から平成30年度にかけて上昇している（平均点3.75→3.94）ものの、中間点4点を下回っている状況である。	行政改革については、行政改革大綱及び実施計画の推進に取り組んでおり、一定効果も上がっている。一方で今後の重要性が高いと感じる市民が増加傾向であることから、市の行政改革の取組状況について分かりやすい資料で公表する。
現行の職員定数管理計画が令和元年度までの計画期間であることから、今後の業務や社会情勢等の動向を踏まえた計画の策定と当該計画を踏まえた適切な人員配置を図る必要がある。	地方公務員法改正にともなう「会計年度任用職員制度」の導入や働き方改革の推進といった情勢変化を踏まえた職員定数管理計画の策定を行い、より一層の効率的な行政運営を図る。
法令改正やれんげいこうちの取組等の新たな業務に対応するため、適切な人役確保が課題となっている。	職員が実施している業務の現状を分析し、全庁的に共通する事務などは電子処理を活用した事務負担の軽減を図ることが必要である。こうした取組みにより時間外勤務の減少を目指す。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	効率的で信頼される行政運営は、常に市民から要請されているものである。時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するため、今後も行政改革に積極的に取り組む必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
	施策名	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化			
1次評価	施策所管部	財務部	部局長名		橋本 和明	
			副部局長名		田村 弘樹	
	施策関係課	財政課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応しながら、効果的に地域の活性化を図っていくために、高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら国や高知県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学など多様な主体と連携・交流を進め、地域の活力維持や人口減少の克服につながっています。

また、住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することにより、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

併せて、移住・定住促進の取組を進め、移住者を含めたすべての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりが進んでいます。

住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供するためには地域の将来ビジョンを明確に描き、人口減少時代において必要な行政サービスを計画的に展開していくために、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、適切な広聴・広報、業務改善や人材育成等に継続的に取り組み、財政の健全化や公共施設等の資産の最適化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立しています。

このように、多様な交流・連携や移住・定住促進の取組により、新しい人の流れが生まれ、にぎわいと活気にあふれているまちをめざすとともに、継続した行政改革と効率的な行政運営による自立したまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	市民から信頼される行政改革・財政の健全化
めざすべき姿	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	3.75	3.94	5.80	5.82	
性別	男性	3.65	3.87	5.86	5.96
	女性	3.81	4.00	5.78	5.71
年齢	20～29歳	3.91	4.03	5.72	5.74
	30～39歳	3.72	3.94	5.92	6.08
	40～49歳	3.61	4.00	5.95	6.01
	50～59歳	3.70	3.61	6.26	5.62
	60～64歳	3.31	3.92	5.63	6.00
	65～69歳	3.69	3.80	5.92	5.85
	70～74歳	3.73	4.32	5.52	5.94
75歳以上	4.18	4.06	5.48	5.53	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

6点以上又は4点未満の部分について強調

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	切れ目ない財政改革は必須であるとともに、財政健全化プランの実現は最重要であり、修正も加えながら年度ごとの目標をクリアしていく必要がある。その際には、市民サービスを低下させず、また市民に新たな負担を求めることなく推進すべきであるが、一方で次世代へのさらなる負担を押しつけることにならないよう、評価指標に実質公債費比率と将来負担比率の両面の指標を置いて、適切な財政運営に取り組むべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 効率的で信頼される行政運営のもと、持続可能で健全な財政運営に取り組む必要がある。従来の取組を強化し、施策成果を向上させる。 なお、次期総合計画策定に当たっては、実質公債費比率と将来負担比率の指標設定の検討をする。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
行政改革実施計画の達成率	高知市行政改革実施計画に記載されている年度指標の達成率	78.3% (平成27年度)	100%	82.2%	100%
実質公債費比率	借金返済額の大きさを、市税や普通交付税などの収入規模に対する割合で表した比率	15.5% (平成26年度)	18%未満	14.6% (速報値)	18%未満

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画記載事業の評価結果）

実施計画記載事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
公債費や起債残高は中核市で最も高い水準であり、経常経費において財政を圧迫している上に、近年南海トラフ地震対策に重点的に取り組んだことなどにより、今後も高水準で推移する。	平成30年度末に策定した「高知市財政健全化プラン」に基づき、縁故債の借入利率の見直しや償還期間の適正化に取り組むとともに、投資事業の平準化や先送りによる起債発行額の抑制に努める。

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<b>B</b> 実質公債費比率の中間目標値は達成したものの、中核市の中では最も高い水準にあり、安定的で健全な財政構造を構築するため、高知市財政健全化プランで設定した中長期（10年から20年程度）での目標数値10%未満を目指し、取組を強化していく必要がある。
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	

# 令和元年度 政策・施策評価調査書

総合計画体系	大綱名	06	自立の環	政策名	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
	施策名	54	持続可能な公共施設の提供			
1次評価	施策所管部	財務部	部局長名		橋本 和明	
			副部局長名		田村 弘樹	
	施策関係課	財産政策課				

## 政策の基本方針

### 1 政策基本方針

多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応しながら、効果的に地域の活性化を図っていくために、高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら国や高知県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学など多様な主体と連携・交流を進め、地域の活力維持や人口減少の克服につながっています。

また、住民同士の助け合い・支え合いの精神に基づく自主的な活動への支援や、NPOやボランティア団体など、多様な主体によるまちづくりへの関わりを積極的に推進することにより、地域特性のある個性豊かなまちづくりが行われています。

併せて、移住・定住促進の取組を進め、移住者を含めたすべての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりが進んでいます。

住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供するためには地域の将来ビジョンを明確に描き、人口減少時代において必要な行政サービスを計画的に展開していくために、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、適切な広聴・広報、業務改善や人材育成等に継続的に取り組み、財政の健全化や公共施設等の資産の最適化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立しています。

このように、多様な交流・連携や移住・定住促進の取組により、新しい人の流れが生まれ、にぎわいと活気にあふれているまちをめざすとともに、継続した行財政改革と効率的な行政運営による自立したまちをめざします。

## 施策のめざすべき姿

### 2 施策のめざすべき姿

施策名	持続可能な公共施設の提供
めざすべき姿	公共施設の管理・機能・総量の最適化が図られ、安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供をめざします。

### 3 施策に対する市民意識調査結果

調査結果	現在の満足度		今後の重要性		
	H28	H30	H28	H30	
平均	4.10	4.22	5.40	5.49	
性別	男性	4.00	4.13	5.29	5.61
	女性	4.16	4.30	5.49	5.40
年齢	20～29歳	4.25	4.21	5.54	5.59
	30～39歳	4.05	4.22	5.31	5.69
	40～49歳	4.08	4.33	5.55	5.73
	50～59歳	4.12	4.06	5.81	5.44
	60～64歳	<b>3.93</b>	4.05	5.13	5.56
	65～69歳	<b>3.95</b>	4.06	5.49	5.34
	70～74歳	4.27	4.79	5.31	5.45
75歳以上	4.22	4.16	5.17	5.25	

※市民意識調査の回答を8点満点で指数化したもの。

**6点以上又は4点未満の部分について強調**

## 外部意見

### 4 外部意見

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	めざすべき姿として、公共施設の管理・機能・総量の最適化を図るとあるが、成果指標の達成状況を見ると、最終目標値と中間実績値にあまりにも開きがある。市民ニーズへの対応も必要であり、作成した施設カルテを活用し、多角的な視点から評価・検証し、最終目標値に近づける方策を検討するべきである。

## 2次評価（最終評価）

### 5 行政改革推進本部会による2次評価（最終評価）

評価	評価結果の理由・コメント及び基本計画への反映・申し送り事項
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる D：施策自体を見直す	<b>A</b> 公共施設白書の更新により現状分析をするとともに、機能及び総量最適化を進めるため、従来の取組を維持し、施策成果を維持する。

## 成果指標等の達成状況

### 6 総合計画基本計画の成果指標の達成状況

指標名	指標の説明	計画策定時直近値	中間目標値	中間実績値	最終目標値(令和2年度)
公共施設の延床面積の削減	高知市公共施設再配置計画（第1期）において10年間で削減が必要とされている公共施設の延床面積24,550㎡について、計画の中で廃止や削減規模等を検討するとして施設のうち、令和2年度までに耐用年数が経過し、削減が必要な延床面積。	0㎡ (平成27年度)	1,557.06㎡ (平成30年度)	1590.88㎡	4955.48㎡

### 7 成果指標を補完する主な指標の達成状況（主な第3次実施計画登録事業の評価結果）

実施計画登録事業名	指標名	評価実施年度	目標値	実績値	1次評価結果	最終評価
公共施設マネジメント推進事業	施設点検の実施設数	平成30年度	273	273	A	A

## 施策の課題と1次評価

### 8 施策の現状の課題認識と解決の方策

課題	解決の方策
管理・機能・総量の最適化を目標に取り組を進めており、技術職員による施設点検、電力需給契約を入札することでコストを削減するなど管理・機能の最適化を進めている。総量の最適化に向けては、施設を利用する市民の理解が必要であるため、今後その方法等を検討する必要がある。	<p>施策に対する市民意識調査結果では関心も高まっており、かつ、今後の重要性への理解も得られていることから、施設のコストや老朽化等の状況をまとめた「公共施設カルテ」で見える化し、市民の理解をさらに深めるとともに、公共施設白書の更新等で成果を確認しながら、さらに取り組みを進めていく。</p> <p>特に、削減規模が未定となっている市営住宅については、入居者等の理解を得ながら削減規模を決定していく。</p>

### 9 施策所管部局長による1次評価

評価	評価の理由
A：従来の取組を維持し、施策成果を維持する	<p><b>A</b></p> <p>事業目的の管理の最適化において、公共施設に係るコストの縮減や収入拡大で成果を挙げている。また、継続して行っている施設点検では、結果を元にした修繕費の確保や、一括査定による修繕優先順位付けで費用対効果を高めるとともに、機能の最適化も進めている。</p> <p>今後は、公共施設白書の更新等で成果を確認していくとともに、総量の最適化に向けても取り組みを進めていく。</p>
B：従来の取組を強化し、施策成果を向上させる	
C：従来の取組を見直し、施策成果を向上させる	
D：施策自体を見直す	



令和元年度 政策・施策評価【議会意見】

高 知 市 議 会

令和元年 11 月

## 【目 次】

はじめに	．．．	P 1
1 政策・施策評価「議会意見」対象一覧	．．．	P 2
2－1 政策・施策評価【議会意見】（総務常任委員会）	．．．	P 3
2－2 政策・施策評価【議会意見】（経済文教常任委員会）	．．．	P 7
2－3 政策・施策評価【議会意見】（建設環境常任委員会）	．．．	P 9
2－4 政策・施策評価【議会意見】（厚生常任委員会）	．．．	P 11

## はじめに

執行部では、本市が目指す都市像の実現に向けて、令和2年度の完成を目指す総合計画後期基本計画の策定に当たり、現行の総合計画に登載された14政策に連なる54施策について政策・施策評価（1次評価結果）を実施し、その結果を議会へ報告するとともに、当該1次評価結果に対する議会の意見を求めてきた。

これを受け、議会では、総務、経済文教、建設環境、厚生の4つの常任委員会の正副委員長会を開催し、原則として意見集約の上、執行部に意見を提出することとした。

各常任委員会では、所管事務に係る政策・施策評価（1次評価結果）の中から意見を付する政策・施策を選定後、執行部に対しヒアリングを行うとともに委員間協議を行い、次頁に整理した17施策について議会意見として取りまとめを行った。

執行部におかれては、議会意見について、令和2年度の完成を目指す総合計画後期基本計画へ反映していただくことを願います。

令和元11月28日

高知市議会議長 田鍋 剛

## 1 政策・施策評価「議会意見」対象一覧

### 総務常任委員会

政 策 名		施 策 名		所管部局
05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	市民協働部
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	44	命を守る対策の推進	防災対策部
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	45	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）（再掲）	防災対策部
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	46	消防・救急・医療体制の強化	消防局
14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	総務部
14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	財務部
14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	54	持続可能な公共施設の提供	財務部

### 経済文教常任委員会

政 策 名		施 策 名		所管部局
08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	25	生きる力を育む学校教育の充実	教育委員会
10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33	大地の恵みを活かした農業の振興	農林水産部
11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進	商工観光部
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	48	復旧・復興体制の強化	商工観光部

### 建設環境常任委員会

政 策 名		施 策 名		所管部局
03	地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	05	資源循環型都市の構築	環境部
12	便利で快適に暮らせるまち	43	安全で安定した水道水の供給	上下水道局
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	44	命を守る対策の推進	都市建設部

### 厚生常任委員会

政 策 名		施 策 名		所管部局
05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	12	地域住民の支え合いによる地域福祉の推進	健康福祉部
06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	16	障がいのある人への支援	健康福祉部 こども未来部
06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	19	生活困窮者の自立支援	健康福祉部
08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23	子ども・子育て支援の充実	こども未来部

## 2-1 政策・施策評価【議会意見】（総務常任委員会）

政策名	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策名	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化
所管部局	市民協働部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>施策のめざすべき姿の「地域内の支え合いのしくみづくりを進めていく」、具体的には地域内連携協議会の設立を促すことなどは、施策のめざす「地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくり」を達成していくためには、有効な取り組みであると考えます。</p> <p>しかし、少子高齢化が進む中で地域コミュニティの活性化を図っていくためには、地域で核となる人材の発掘や育成、地域活動への住民参加の促進や、地域自らが課題を洗い出し、解決に取り組んでいくことも不可欠であり、健康福祉部との連携・支援も求められている。よって、施策のめざすべき姿でこれらのことにも触れるとともに、指標についても、これらの取り組みを評価し、検証できるものを考えていくべきである。</p>

政策名	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策名	44 命を守る対策の推進
所管部局	防災対策部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>津波避難ビルについては、その充実に向けての課題出しを第8項で行うとともに、当該ビルの重点的な確保について触れているところであるが、地域間格差が生じないように、また、被災想定エリアでの指定を加速していくためにも、その地域における必要数に対する充足率を指標とするなど、これらの取り組みの強化につながる指標について検討すべきである。</p> <p>また、指標の市内建物（住宅）の耐震化率については、中間実績値の84%は中間目標値の82%を超えるものとなっている。しかし、令和2年度の最終目標値95%以上の達成のためには、都市建設部との連携強化を図り、一層の啓発や地域の自主防災組織や町内会への協力を求めるなど、今一步踏み込んだ取り組みとしなければ、その達成は厳しいと考えることから、評価において課題出しを行い、解決の方策について検討するべきである。</p>

## 2-1 政策・施策評価【議会意見】（総務常任委員会）

政策名	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策名	45 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）（再掲）
所管部局	防災対策部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>指標である「想定避難者数に対する避難所収容人数充足率」の伸びが低迷しており、令和2年度の最終目標値も50%にとどまっている。近い将来発生が予想される南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に備え、避難所の確保は待ったなしである。避難所としての指定を進めるためには、活用可能な施設の洗い出しが必要であり、指標としても検討が必要である。</p> <p>施策のめざすべき姿には「住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組む」とあるが、自主防災組織の発足は進んでいるものの、評価指標である「活動している自主防災組織の数」の中間実績値が平成27年度計画策定時よりも減少していることから、第8項の現状の課題に対する解決の方策において、結成した組織の活動の維持・発展を図るために、行政が訓練の重要性についての啓発を行うなど、積極的に関わり、支援する方策の検討が必要である。</p>

政策名	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策名	46 消防・救急・医療体制の強化
所管部局	消防局
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>第8項で、地域防災力向上のために消防団員の充実強化は課題であると考え、団員の確保対策の取り組みを上げているが、団員の充足率向上には、消防団に対する理解を深めるための広報活動など、継続した取り組みも必要であることから、その取り組みの強化につながる指標について検討すべきである。</p> <p>また、施策のめざすべき姿として人命の保護を最優先としているが、津波浸水地域にある消防施設の移転未実施により、消防・救急・医療体制が著しく低下し、地域間格差が生じないような体制・機能の強化が必要であると考えられることから、評価において課題出しを行い、解決の方策について検討するべきである。</p>

## 2-1 政策・施策評価【議会意見】（総務常任委員会）

政策名	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策名	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化
所管部局	総務部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>行財政改革道半ばの印象は拭えない。成果指標を補完する主な指標である職員定数管理計画の期間が今年度で終了するため、新たな職員定数管理計画の策定が予定されているが、当該計画の策定に当たっては、第8項の課題に対する解決の方策において言及されていることに加え、導入される会計年度任用職員と正規職員との位置づけや関係性を十分に整理していくこと、行政需要に対する適正配置など、丁寧に精査・検証を行うことの視点も持って策定していくべきである。</p>

政策名	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策名	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化
所管部局	財務部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>切れ目ない財政改革は必須であるとともに、財政健全化プランの実現は最重要であり、修正も加えながら年度ごとの目標をクリアしていく必要がある。その際には、市民サービスを低下させず、また市民に新たな負担を求めることなく推進すべきであるが、一方で次世代へのさらなる負担を押しつけることにならないよう、評価指標に実質公債費比率と将来負担比率の両面の指標を置いて、適切な財政運営に取り組むべきである。</p>

## 2-1 政策・施策評価【議会意見】（総務常任委員会）

政策名	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策名	54 持続可能な公共施設の提供
所管部局	財務部
所管委員会	総務常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>めざすべき姿として、公共施設の管理・機能・総量の最適化を図るとあるが、成果指標の達成状況を見ると、最終目標値と中間実績値にあまりにも開きがある。市民ニーズへの対応も必要であり、作成した施設カルテを活用し、多角的な視点から評価・検証し、最終目標値に近づける方策を検討するべきである。</p>

## 2-2 政策・施策評価【議会意見】（経済文教常任委員会）

政策名	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策名	25 生きる力を育む学校教育の充実
所管部局	教育委員会
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>学力については、基礎学力の定着が児童生徒の個々の可能性を伸ばし、施策のめざす生きる力を育むものとしていかななくてはならない。そのためにも、教職員の資質向上に係るものを含め、多角的視点から評価・検証できるよう指標を加えるなどして改善していくべきである。</p> <p>小1プロブレムの解消や不登校児童生徒の問題解消につながる保幼小の連携や環境整備も含め、教職員の体制やSSWの配置も急務と考える。</p>

政策名	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策名	33 大地の恵みを活かした農業の振興
所管部局	農林水産部
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>新規就農者対策を一層進めていくため、農家の所得に係る指標やU・Iターンに係る指標、農産物の地産地消や海外を含めた地産外商の供給率が把握できる指標を置くべきである。また、認定新規就農者や認定農業者の新規増加者の定着を図るため、それぞれの定着率に係る指標を置くべきである。</p>

## 2-2 政策・施策評価【議会意見】（経済文教常任委員会）

政策名	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策名	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進
所管部局	商工観光部
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>インバウンドにおける入込客の増加に見合うだけの経済効果が得られていない現状がある。世界的にさまざまな情報のデジタル化が進み、スマートフォンによる情報の入手が当たり前となっている中で、海外の入込客に消費を促し、宿泊につなげていくためには、それらに「つながる」「つなげる」情報を、デジタルを最大限活用して届けていくことが必要不可欠である。また、キャッシュレス化に目を向けた指標についても検討するべきである。</p>

政策名	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策名	48 復旧・復興体制の強化
所管部局	商工観光部
所管委員会	経済文教常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>小規模な事業者が多い本市の状況から、BCPの策定率の急激な上昇は厳しいところではあるが、BCPの策定率が発災後の本市経済の復興に直接かかわってくることから、第8項の現状の課題に対する解決の方策において、策定に向けての業界別での対応や、策定に当たっての時間的、人的な負担を軽減するための企業へのサポートに向けた検討もしていくべきである。</p>

## 2-3 政策・施策評価【議会意見】（建設環境常任委員会）

政策名	03 地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策名	05 資源循環型都市の構築
所管部局	環境部
所管委員会	建設環境常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>温室効果ガス排出量削減のため、さらなるごみの減量、3Rの推進が求められる。</p> <p>リサイクル率については、民間回収分の現状が把握できていない。民間の協力を得て、正確な数値を調査し、他市の取り組みも参考にしたりサイクル対策を講じること。さらには、学校教育の環境学習を充実すること。</p> <p>ペットボトルやプラスチック包装容器、事業所系ごみが一般家庭ごみに混入している件は、市民への回収方法の周知徹底を図り、ペットボトルやプラスチック包装容器はリサイクルできるよう市民への周知に取り組むこと。</p>

政策名	12 便利で快適に暮らせるまち
施策名	43 安全で安定した水道水の供給
所管部局	上下水道局
所管委員会	建設環境常任委員会
議会意見	<p>基幹管路の耐震化適合率や基幹施設の耐震化率の底上げなど、水道施設のさらなる強靱化のため、国の補助事業を最大限活用し、面的なインフラ整備を進めること。</p> <p>人口減少による給水人口の減少が見込まれる中、今後はダウンサイジングの推進や、コスト削減、施設の効率化、経営の安定化に努めること。</p>

### 2-3 政策・施策評価【議会意見】（建設環境常任委員会）

政策名	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策名	44 命を守る対策の推進
所管部局	都市建設部
所管委員会	建設環境常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>南海トラフ地震対策では建築物の耐震性能の向上が重要であるが、耐震化が進んでいない。要因としては、経済的な理由により費用の負担が困難なことがあり、今後は、現在の負担軽減策の周知及び個人負担の低減を図れるよう、さらなる支援制度の検討など新たな改善策を求める。また、住宅耐震化率については、確かな基礎データを基に進捗を図るべきである。</p> <p>熊本地震では、落橋防止措置を施していても橋面に段差が生じ、車両が通行できない事態が生じた。こうした事態も想定し、橋梁の耐震化は防災計画と連携し、耐震レベルの向上の必要性について、国県と協議を進めること。</p>

## 2-4 政策・施策評価【議会意見】（厚生常任委員会）

政策名	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策名	12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進
所管部局	健康福祉部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>施策のめざすべき姿の「すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会」の実現化に向け、地域活動に対する住民意識の希薄化、担い手問題等の課題に対して、さまざまな角度からアプローチしていく必要がある。施策の現状課題に対する方策に、地域力の強化が挙げられているが、町内会等の組織そのものが未だ存在していない地域もあり、地域差が生じている。地域力の基盤となる多様な組織の確立にも目を向け、裾野の広がりにつながる取り組みを進めることが必要であり、地域福祉の推進に係る課題として捉えた上で、解決の方策についても検討していくべきである。</p>

政策名	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策名	16 障がいのある人への支援
所管部局	健康福祉部，こども未来部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>進級や進学、福祉サービスの利用等において有効なツールとなるサポートファイルの所持率が、中間実績値で45.71%と半数以下であることから、この所持率が低調である原因を分析し、所持率の向上を図っていくことについても第8項で課題として取り上げ、検討していくべきである。</p> <p>施策のめざすべき姿を実現していくためには、相談体制の充実や関係機関、部局との連携を強化していくことはもちろん、受けた相談をいかにサービスにつなげ、提供していくかが重要であることから、相談とサービスの提供に係る関係性を評価・検証できる指標を検討するとともに、行政の責務として、直営による基幹相談支援センターの機能の充実が必要である。</p>

## 2-4 政策・施策評価【議会意見】（厚生常任委員会）

政策名	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策名	19 生活困窮者の自立支援
所管部局	健康福祉部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>生活支援相談センターの認知度は高まっており、その機能も発揮されている。生活の困窮化を予防していくことが必要な段階であり、第2項の施策のめざすべき姿に「生活困窮の予防の視点」についても加える必要がある。</p> <p>第8項中、関係機関との連携面での課題において、関係機関が役割を相互理解し、認識を共有することが挙げられているが、生活支援相談センター及び庁舎関連部署のワンストップ対応力を高め、制度の隙間を埋めるとともに、情報の仕分け機能にも踏み込んだ方策を検討すべきである。</p>

政策名	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策名	23 子ども・子育て支援の充実
所管部局	こども未来部
所管委員会	厚生常任委員会
施策に対する 議会意見	<p>切れ目のない総合的な子育て支援の入口である、母子健康手帳交付時の面接率の向上に向けて、子育て世代包括支援センターの複数化による相談支援体制の強化が解決の方策に挙げられている。保健師や母子保健コーディネーター等の充足は必要不可欠であるため、第8項中で人材確保に向けた戦略的な方策を検討していくべきである。</p> <p>子どもを安心して生み育てる環境を実現するためには、待機児童解消に向け、処遇改善を含めた人材確保や子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめ、地域や社会全体で子育てを支援していく環境整備を含め、多角的に評価できる成果指標を設定すべきである。</p>